国東市国土強靱化地域計画

令和７年３月

国東市

目　次

1.　計画の概要 1
1.1.　計画策定の趣旨 1
1.2.　計画の位置付けと計画期間 2
2.　強靭化の基本的な考え方 4
2.1.　基本目標 4
2.2.　基本的な方針 4
2.3.　基本的な進め方 5
3.　対象とする自然災害 6
3.1.　国東市の特性 6
3.2.　対象とする自然災害 8
4.　国東市の脆弱性評価及び強靭化の推進方針 16
4.1.　リスクシナリオ及び施策分野の設定 16
4.2.　脆弱性の評価方法 18
4.3.　脆弱性評価及び推進方針 19
4.3.1.　リスクシナリオ単位での脆弱性評価及び強靭化の推進方針 19
4.3.2.　施策分野ごとの推進方針 118
5.　重点プログラム 146
5.1.　重点プログラムの設定及び推進方針 146
6.　計画の推進と見直し 149
6.1.　計画の推進 149
6.2.　計画の見直し 149
国土強靭化に関する用語集 150

1. 計画の概要

1.1. 計画策定の趣旨

我が国は、東日本大震災において、未曾有の大災害を経験した教訓から、大規模自然災害が発生しても、『人命を守り、経済社会への被害が致命的にならないようにする「強さ」』と、『受けた被害から迅速に回復する「しなやかさ」』を備えた国土、経済社会システムを平時から構築する必要性を痛感させられました。

このことを踏まえ、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(以下「基本法」という。)が、平成 25 年 12 月に公布・施行されました。基本法の前文では、南海トラフ地震や首都直下型地震等の大規模自然災害等の脅威に触れた上で、「今すぐにでも発生し得る大規模自然災害等に備えて、早急に事前防災及び減災に係る施策を進めるためには、大規模自然災害等に対する脆弱性を評価し、優先順位を定め、事前に的確な施策を実施して、大規模自然災害等に強い国土及び地域を作るとともに、自らの生命及び生活を守ることができるよう地域住民の力を向上させることが必要である。」と謳われています。

国はこの基本法に基づき、国土強靱化に係る指針となる「国土強靱化基本計画」を平成 26 年 6 月に策定しました。また、これを受けて大分県も、強靱な地域づくり推進のため「大分県地域強靱化計画」を平成 27 年 11 月に策定しました。

その後、平成 28 年熊本地震等の災害から得られた知見や社会情勢等の変化を踏まえ、国は、平成 30 年 12 月にこれらの事項を反映し、「国土強靱化基本計画」の見直しを行いました。同計画の見直しに対応し、県も「大分県地域強靱化計画」を令和 2 年 3 月に改訂しました。

本市においても、今後 30 年以内の発生確率が 70～80%とされている南海トラフ地震や平成 28 年熊本地震クラスの大規模地震のほか、これまで経験したことのない豪雨や台風等による被害が危惧されています。

また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が世界的に猛威をふるい、感染拡大を防止するための体制構築や予防啓発の重要性を認識させられました。特に避難所を開設する際には、自然災害から身を守る視点だけでなく、避難者同士が三密（密閉・密集・密接）となるのを防止する対策や、共用部分の消毒等、感染症に対する安全の確保という視点も重要視されています。

さらに本市は、人口減少が進行しており、それに伴い、地域の防災の担い手となる人材が不足し、そのためにコミュニティが一層脆弱化するという負の連鎖が進行する恐れがあります。これを断ち切り、地域コミュニティを構成する人口の維持を図るために、第 2 次国東市総合計画や第 2 期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略等で掲げる移住・定住施策の推進、子育て環境の充実、雇用の創出等、地域の活力向上策を進めていく必要があります。

上記の背景を考慮し、地域活動の基盤となる人口の維持を図りながら、市民の生命や財産を守り、地域・経済社会への致命的な被害を回避し、迅速な復旧・復興に資する強靱な地域づくりを計画的に推進するために、「国東市国土強靱化地域計画」を策定します。

1.2. 計画の位置付けと計画期間

（1）計画の位置付け

本計画は、基本法第 13 条に基づき、大規模自然災害に対して、地域強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため策定するものであり、国の基本計画と同様に、他の計画の指針となる「アンブレラ計画」としての性格を有するものです。強靱化の推進に関して、中長期的な視野のもとで、施策の推進方針や方向性を明らかにし、概ね 5 年ごとに見直しを行います。

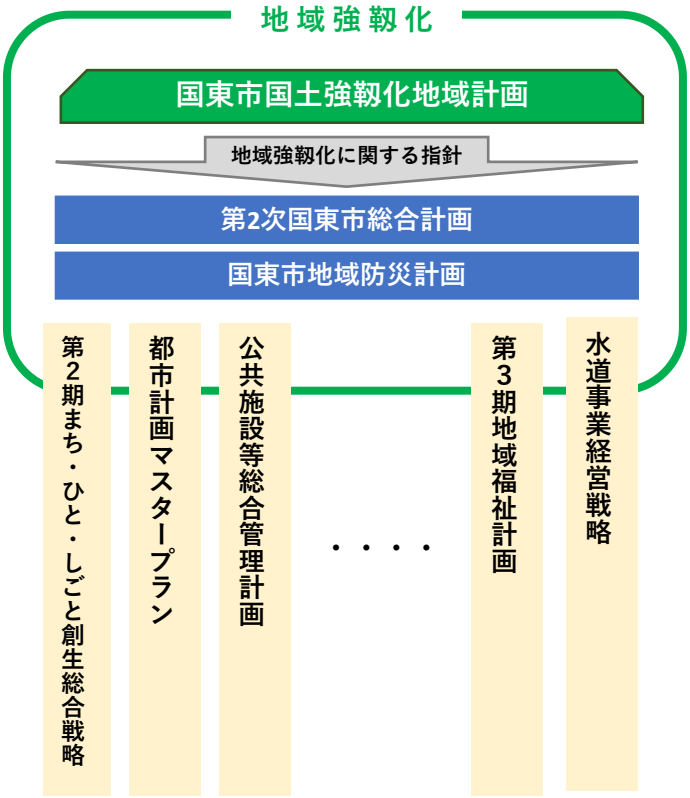

図 1　国東市国土強靱化地域計画の位置付け

(2) 地域防災計画との相違点

地域防災計画は、地震や津波、洪水等の災害リスクを特定し、そのリスクへの対応についてとりまとめる計画です。

一方、国土強靱化地域計画は、あらゆるリスクを想定しながら、起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)を明らかにし、それらのリスクを回避するために、事前に取り組むべき具体的施策をとりまとめる計画です。

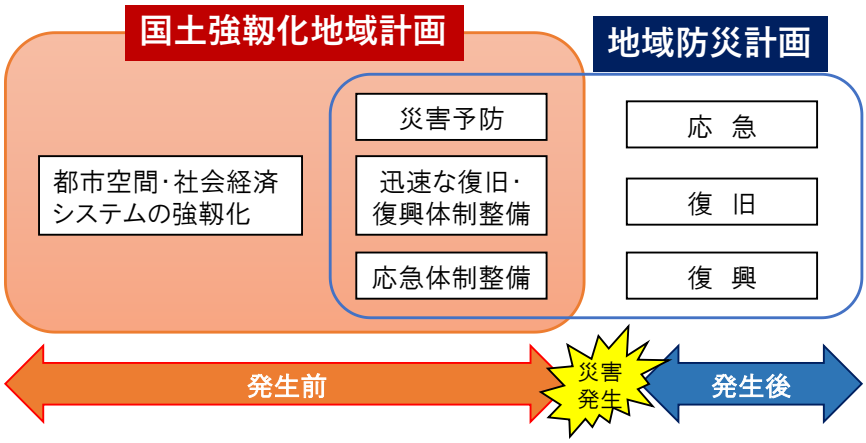

図 2　国土強靱化地域計画と地域防災計画の対象範囲

(3) 計画期間

本計画は、地域強靱化に向けて策定後 5 年のうちに各種施策を実施するものとし、2021(令和 3)年度から 2025(令和 7)年度までの 5 年間を計画期間と定めます。

計画期間　2021(令和 3)年度 ～ 2025(令和 7)年度

ただし、計画期間中においても、毎年度の施策及びプログラムの進捗状況等や、脆弱性評価に関する課題への対応の充実度合に合わせて、必要に応じて変更の検討及びそれを踏まえた所要の変更を加えるものとします。

2. 強靭化の基本的な考え方

2.1. 基本目標

東日本大震災（平成 23 年）、熊本地震（平成 28 年）のような大規模地震、県内で大きな被害をもたらした平成 29 年の九州北部豪雨や台風 18 号、令和 2 年 7 月豪雨のような風水害等、大規模自然災害への備えについて、予断を持たずに最悪の事態を念頭に置き、従来の狭い意味での「防災」の範囲を超えて、長期的な展望に立ち、総合的な対応を行っていくことが必要です。

このため、いかなる災害が発生しようとも、本市における「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域・経済社会の構築に向け、下記の 4 項目を基本目標とし、国及び県と調和を図りながら、本市の強靭化を推進します。

強靭化の基本目標

①人命の保護が最大限図られる
②市政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
④迅速な復旧・復興

2.2. 基本的な方針

国土強靭化の理念を踏まえ、事前防災及び減災、その他迅速な復旧・復興に資する大規模自然災害に備えた強靭な地域づくりについて、過去の災害から得られた経験を最大限活用しつつ、以下の方針に基づき推進します。

（1） 地域強靭化の取り組み姿勢

○本市の強靭性を損なう本質的原因をあらゆる側面から検証し、取り組みを推進します。
○短期的な視点ではなく、時間管理概念を持ちつつ、長期的な視野を持って、計画的な取り組みを進めます。
○本市が有する潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化していきます。
○地域の特性を把握し、地域間の連携を強化することで、災害時の相互応援体制を構築します。

（2） 適切な施策の組み合わせ

○災害リスクや地域の状況等に応じて、ハード対策とソフト対策を組み合わせ、効果的に施策を推進します。
○「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、行政、地域住民及び民間事業者等が適切に役割分担し、連携協力します。
○非常時のみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫します。

（3） 効率的な施策の推進

○社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、財政資金の効率的な活用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図ります。

○既存の社会資本の有効活用等により、費用を縮減しつつ、効率的に施策を推進します。

○施設等の効率的かつ効果的な維持管理に努めます。

○人命保護の観点から、関係者の合意形成を図りつつ、土地の合理的利用を促進します。

（4） 地域の特性に応じた施策の推進

○人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、地域における強靭化推進の担い手が活動できる環境整備に努めます。

○女性、高齢者、子ども、障がい者、観光客、外国人等に十分配慮した施策を推進します。

○自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮します。

2.3. 基本的な進め方

本計画の策定に際しては、国の国土強靭化基本計画の策定に用いた手法を参考に、以下のSTEP1～STEP5 のプロセスを経て行います。

「地域強靭化」は、本市のリスクマネジメントであり、本計画の策定(PLAN)→実施(DO)→結果の評価(CHECK)→見直し･改善(ACTION)という一連の PDCA サイクルを繰り返すことにより、本市全体の強靭化の取り組みを推進します。

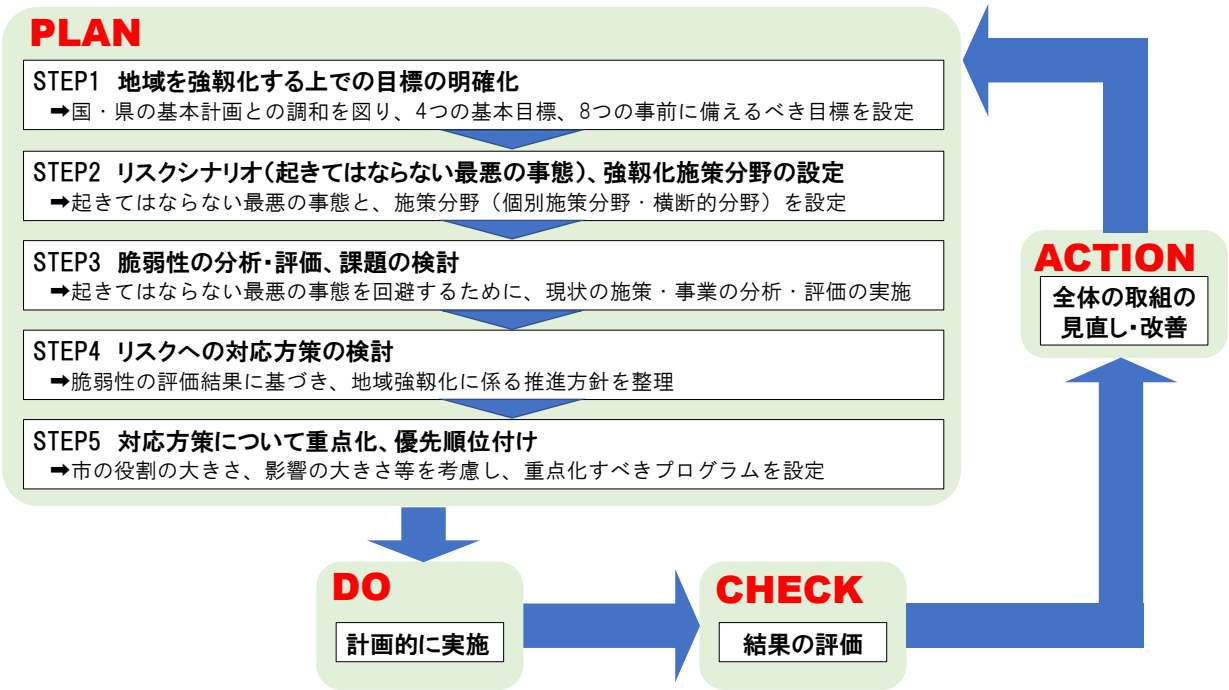

図 3　国土強靭化地域計画の策定プロセス

3. 対象とする自然災害

3.1. 国東市の特性

（1）地勢

本市は、大分県の北東部に位置する国東半島の概ね東半分を市域としています。北は周防灘、東は伊予灘に面し、西側は豊後高田市、南側は杵築市に接しています。

国東半島の中央部に位置する両子山、文珠山、伊美山を中心とする放射谷から成り、山の間をぬって水量の少ない小河川が流れ、いわゆる国東二十八谷を刻み、そこに狭長な平地が形成されています。また、火山特有の奇岩景勝に富み、多様な植生等独特の環境を形成しており、本市の一部は、瀬戸内海国立公園及び国東半島県立自然公園に指定されています。

（2）気象

夏は瀬戸内海式気候の特徴として降水量が少なく晴れの日が多いですが、冬は関門海峡からの北西の季節風の影響を受けるため日本海側気候に近く、曇りや雨・雪の日も多く、ひと冬に数回ほどの積雪があります。

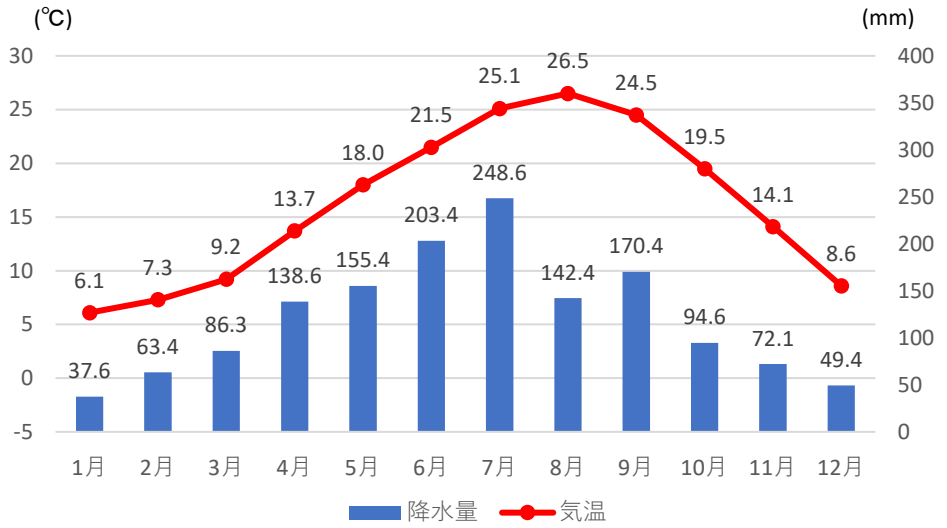

（気象庁の公表データに基づき作成）

図 4　月別気温・降水量の平年値（観測地点：武蔵）

(3) 人口構造

国立社会保障･人口問題研究所の推計によると、国東市の人口は、2040(令和 22)年には約 16,000 人、2060(令和 42)年には約 8,600 人まで減少するとされています。

老年人口(65 歳以上)の割合は、2015(平成 27)年時点で 40.5%を占めており、今後、2035(令和 17)年には 50%を超え、さらに 2055(令和 37)年には 60%を超えると推計されています。

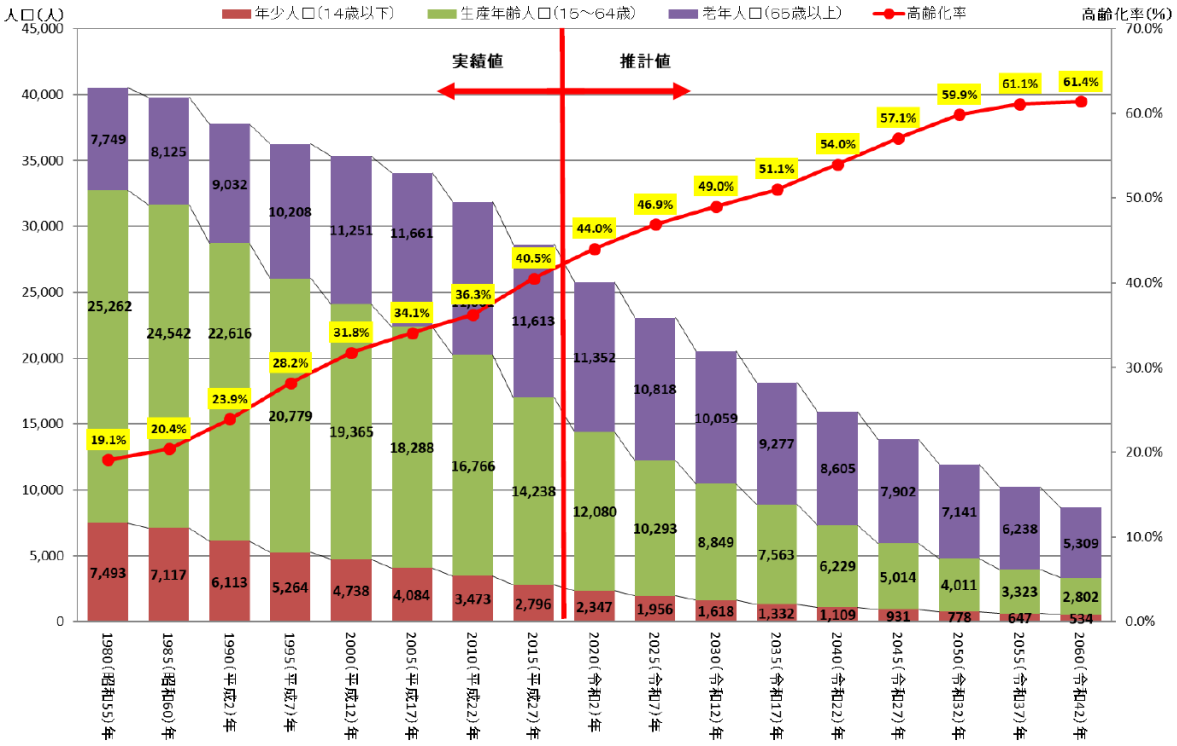

出典:第 2 期国東市まち･ひと･しごと創生総合戦略

図 5　年齢 3 区分別人口推計及び高齢化率

3.2. 対象とする自然災害

（1） 地震・津波

平成 29 年 12 月に地震調査研究推進本部が公表した「中央構造線断層帯の長期評価（第二版）」、「日出生（ひじう）断層帯の長期評価（第一版）」及び「万年山（はねやま）－崩平山（くえのひらやま）断層帯の長期評価（第一版）」を受けて、本県に及ぼす影響と対策について検討するために開始した大分県有識者会議（平成 30 年 2 月）での有識者からの意見を踏まえ、過去の調査内容を踏襲したうえで、最新の知見を反映した平成 30 年度大分県地震被害想定調査に基づき、本市において被害が想定される次の地震・津波を想定します。

1） 想定する地震・津波

(a) 地震・津波被害（震源）

①南海トラフ
②中央構造線断層帯
③周防灘断層群（主部）
④日出生断層帯
⑤万年山－崩平山断層帯
⑥プレート内

(b) 想定する津波浸水予測（平成 24 年度大分県津波浸水予測調査）

①南海トラフ
②別府湾の地震（慶長豊後型地震）
③周防灘断層群（主部）

2） 地震動

表 1 対象地震等ごとに想定される地震動

対象地震等	最大震度	震度 6 弱以上が想定される地域	国東市震度
①南海トラフ	6 強	大分市、佐伯市、臼杵市、竹田市、杵築市、豊後大野市	5 強
②中央構造線断層帯	7	大分市、別府市、臼杵市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市、日出町、九重町、玖珠町	6 弱
③周防灘断層群（主部）	6 強	中津市、豊後高田市、宇佐市、国東市	6 強
④日出生断層帯	7	大分市、別府市、中津市、臼杵市、杵築市、宇佐市、由布市、日出町、九重町、玖珠町	5 弱
⑤万年山-崩平山断層帯	7	大分市、日田市、竹田市、豊後高田市、由布市、九重町、玖珠町	4
⑥プレート内	6 強	大分市、別府市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、日出町	5 強

3） 津波高及び津波到達時間等

平成 24 年度大分県津波浸水予測調査に基づく本市における津波高及び津波到達時間は次のとおりです。

(a) 最大津波高

地点名	南海トラフの巨大地震（2012 内閣府モデルケース 11）	別府湾の地震（慶長豊後型地震）	周防灘断層群（主部）
国見町伊美港	2.82m	2.29m	3.04m
国東町国東港	3.02m	3.15m	2.09m
武蔵町武蔵港	3.26m	2.70m	1.96m
安岐町塩屋	5.23m	4.56m	1.77m

(b) 津波到達時間

地点名	南海トラフの巨大地震（2012 内閣府モデルケース 11）		別府湾の地震（慶長豊後型地震）		周防灘断層群（主部）	
	1m 津波高	最大津波高	1m 津波高	最大津波高	1m 津波高	最大津波高
国見町伊美港	―	5 時間 30 分	―	1 時間 44 分	18 分	18 分
国東町国東港	1 時間 22 分	2 時間 22 分	24 分	24 分	―	43 分
武蔵町武蔵港	1 時間 15 分	1 時間 20 分	23 分	51 分	―	56 分
安岐町塩屋	1 時間 10 分	1 時間 32 分	17 分	18 分	―	1 時間 0 分

(c) 津波避難対策の基準

対象地震	対象地域	水平避難		垂直避難	
		国東市	県（堤防が機能しない場合）	国東市	県（最大浸水深）(m)
南海トラフ 別府湾 周防灘	国東市全域	海抜 10m 以上 ※近くに指定避難場所がない場合は、最低 6m 以上	「大分県津波浸水予測調査の浸水予測図（確定値）」による浸水域を基準とする。 なお、それ以上に内陸側に広く設定することができる。	海抜 6m 以上	・安岐町 海抜 6m 以上 ・その他 海抜 4m 以上

(d) 人的・物的被害の想定

地震名	人的被害(人)			建物被害(棟)			
	死者	重傷者	軽傷者	全壊	半壊	うち床上浸水	床下浸水
南海トラフ巨大地震	24	21	42	113	1,056	720	378
中央構造線断層帯	28	25	49	87	580	430	297
周防灘断層群主部	134	108	211	79	893	587	275

※地震発生時刻は、いずれの地震も冬 5 時を想定

（2）風水害

本市の風水害等による災害は、大半が集中豪雨による崖崩れ、河川氾濫、土石流及び暴風雨による被害であり、6 月から 10 月にかけ、梅雨前線と台風により発生しています。

また、市内には、水防警報を行う指定河川が 6 河川あり、これらは市街地部を流れているため、河川水位の上昇により氾濫の危険性が高くなっています。

大分県は、本市内の県管理河川における想定最大規模の降雨時の洪水浸水想定を平成 30 年に実施しており、各河川の浸水想定区域図を公表しています。

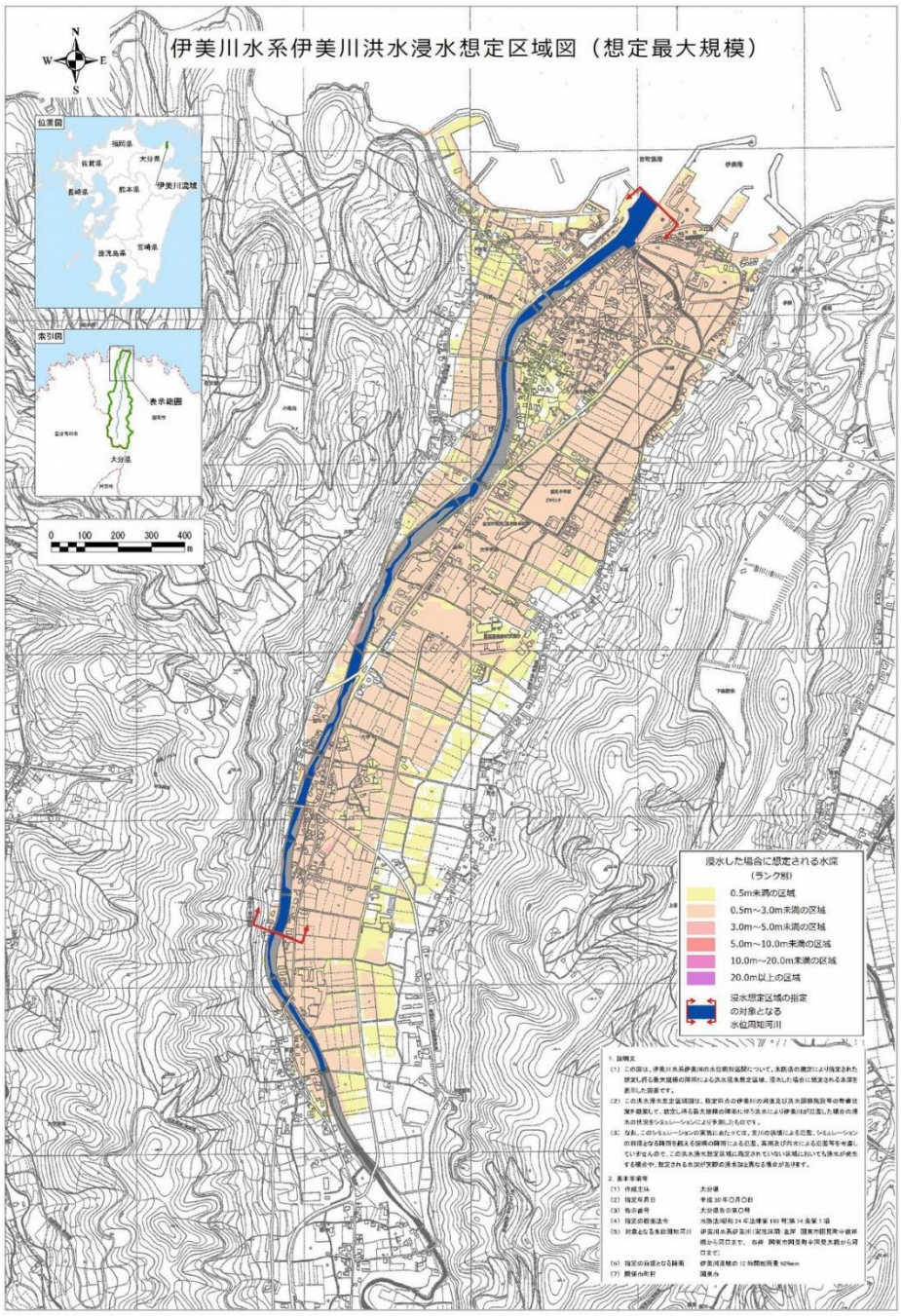

図 6　伊美川水系伊美川　洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

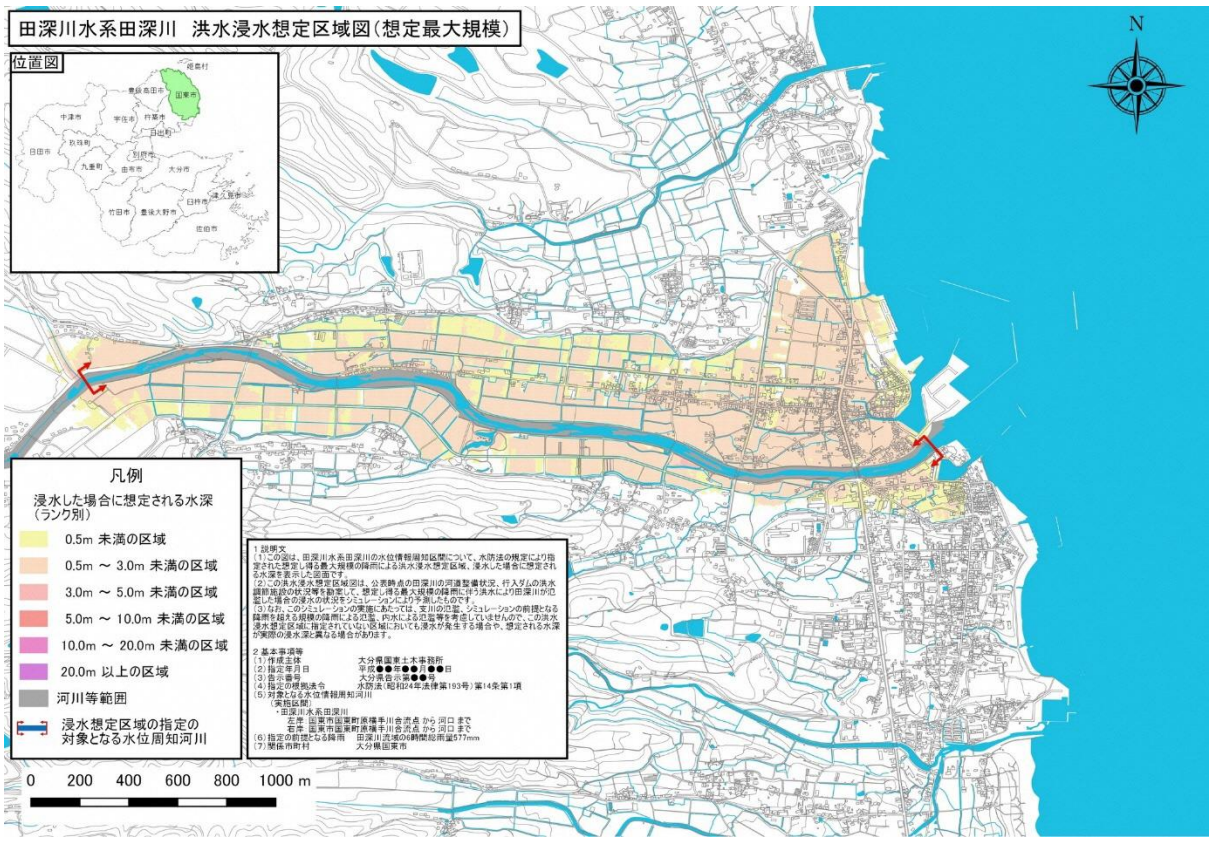

図 7　田深川水系田深川　洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

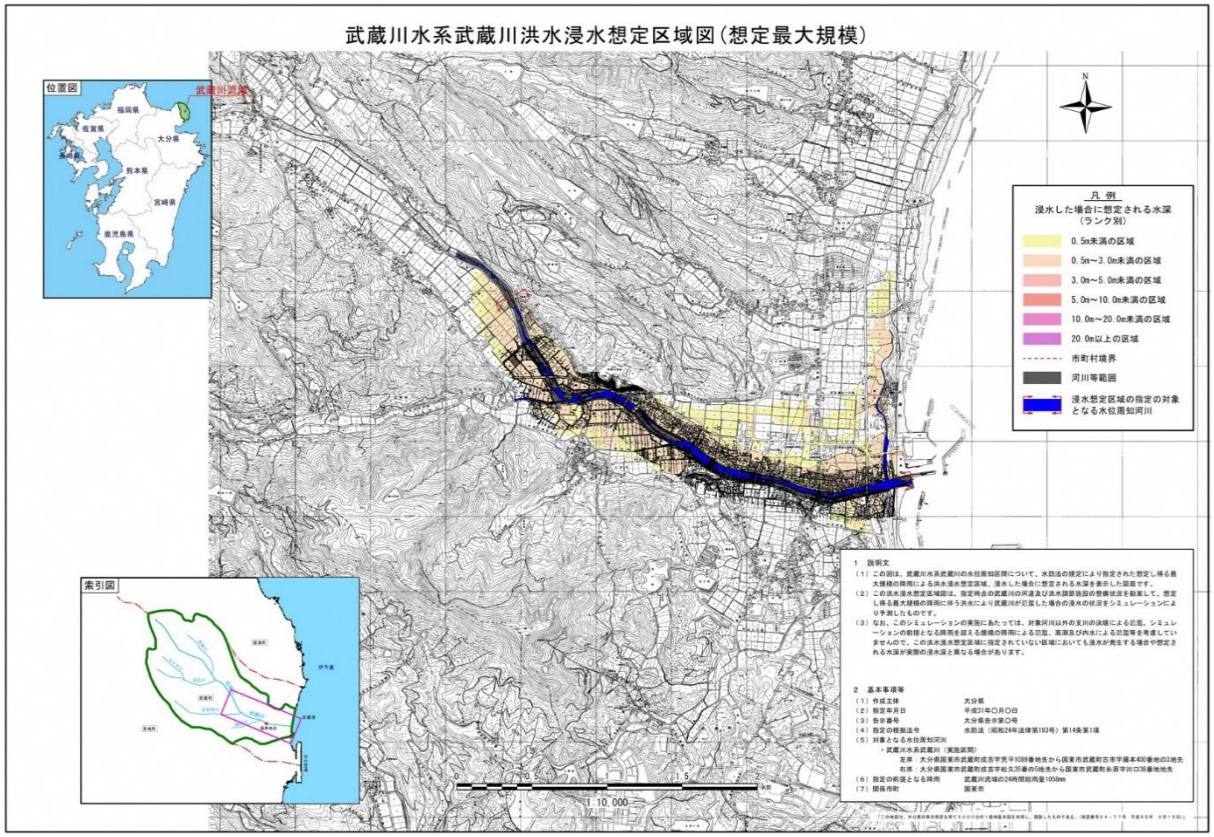

図 8　武蔵川水系武蔵川　洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

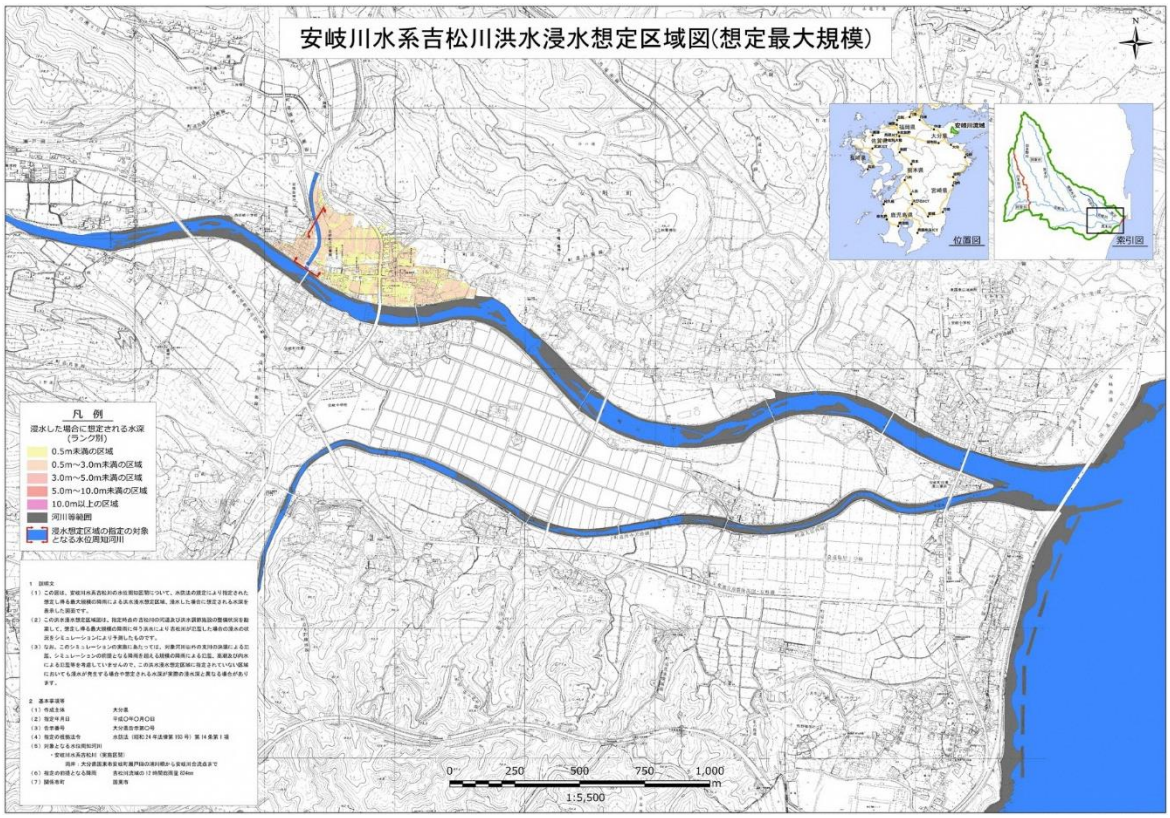

図 9　安岐川水系吉松川　洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

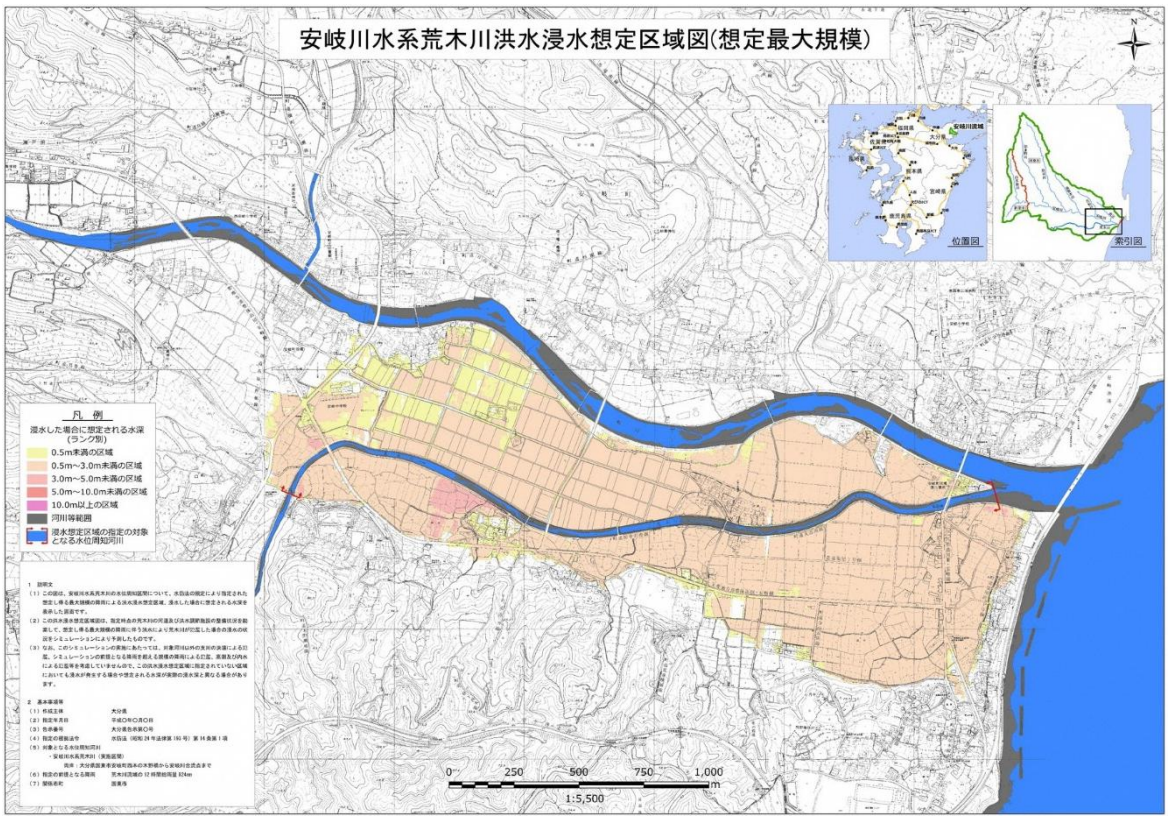

図 10　安岐川水系荒木川　洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

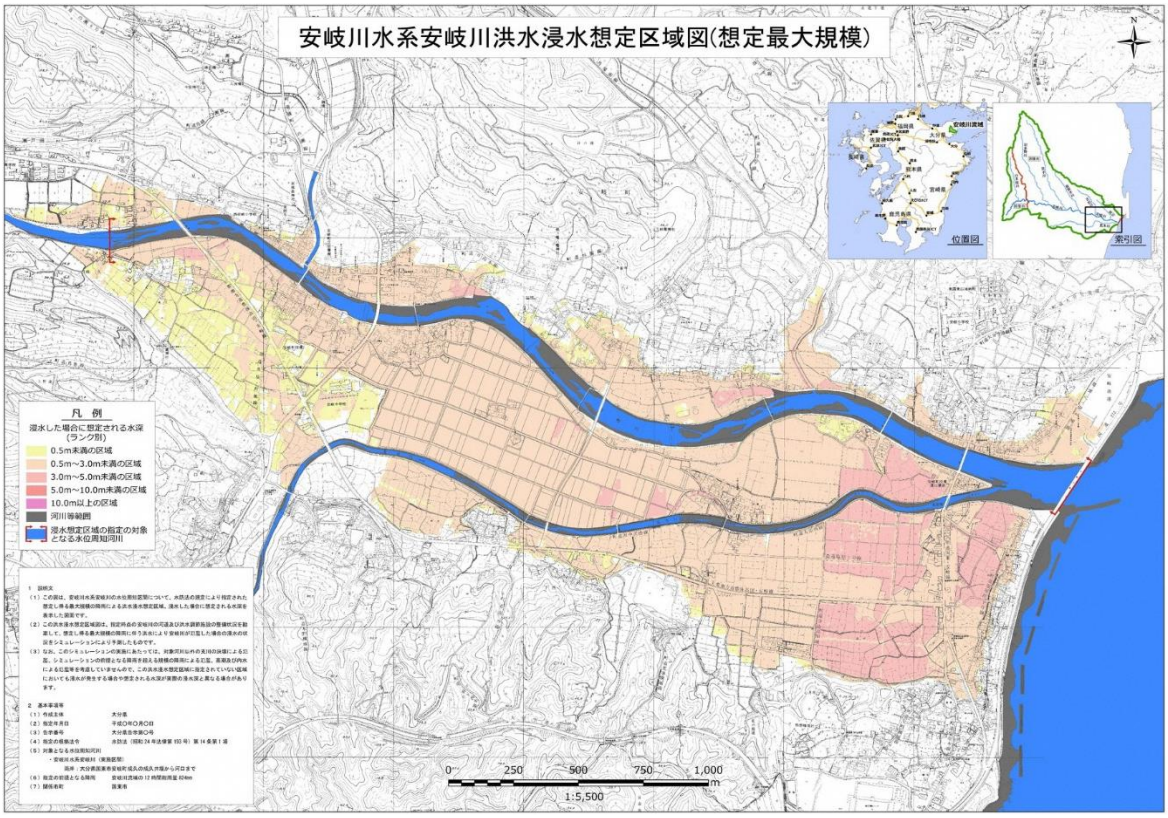

図 11　安岐川水系安岐川　洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

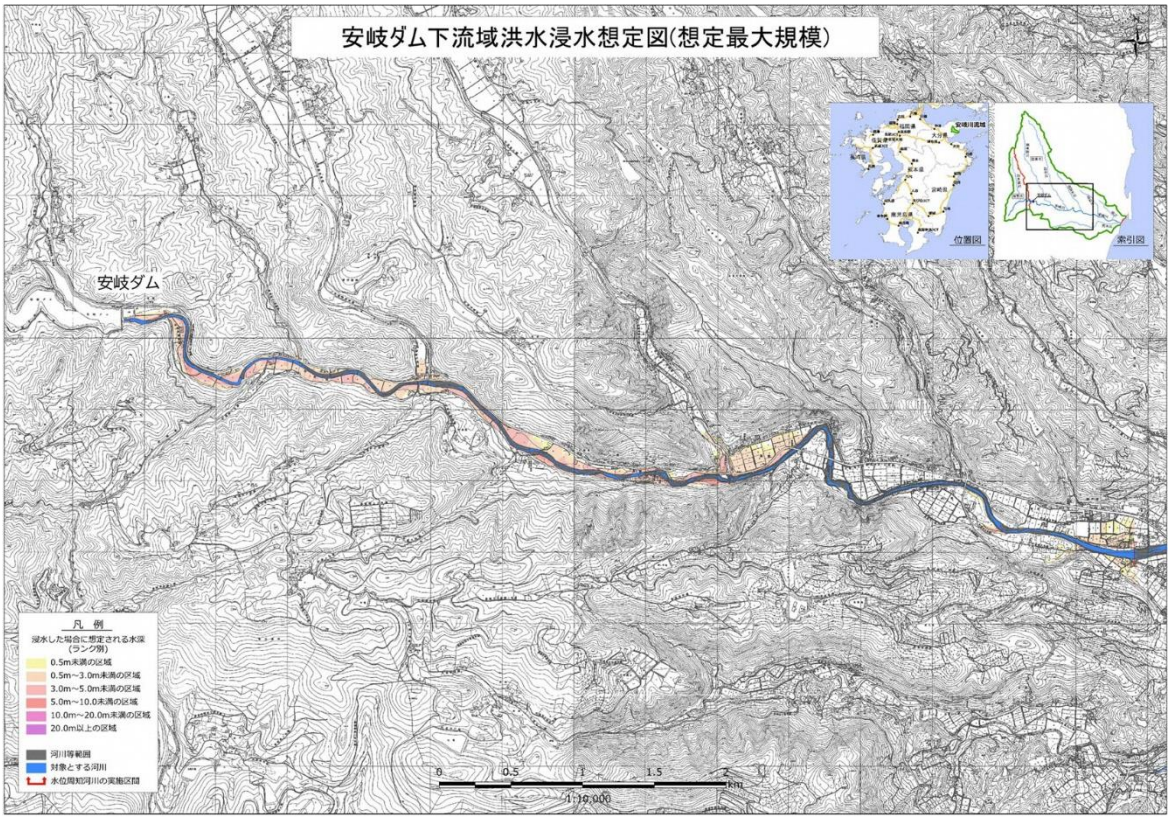

図 12　安岐ダム下流域　洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

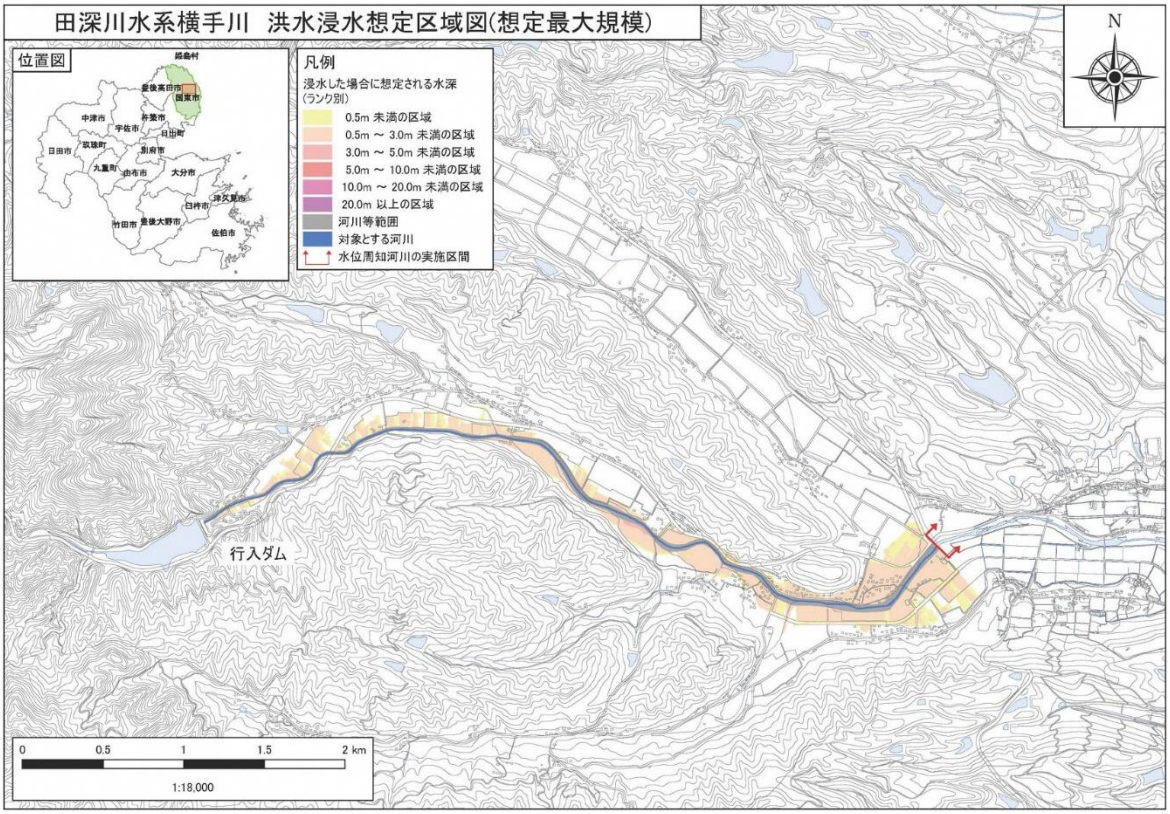

図 13　行入ダム下流域　洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

■大雨による河川のはん濫

通常時

大雨による増水時

浸水発生の様子

■土砂災害の様子

4. 国東市の脆弱性評価及び強靭化の推進方針

4.1. リスクシナリオ及び施策分野の設定

（1）想定するリスク

本市における市民生活･市民経済に最も影響を及ぼすリスクとしては、今後 30 年以内の発生確率が 70～80％程度とされる南海トラフ地震が想定され、本市だけでなく大分県の沿岸部一帯における津波被害等、広範囲での甚大な被害が想定されます。また、平成 29 年九州北部豪雨や令和 2 年 7 月豪雨のように、被災後長期にわたり生活に影響を及ぼす被害をもたらす風水害も頻発しています。

このため、本計画においては、南海トラフ地震や集中豪雨等、大規模自然災害によるリスクを想定し、評価を実施します。

（2）リスクシナリオ

本市の特性を考慮し、8 つの「事前に備えるべき目標」と、34 の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を、以下のとおり設定します。

表 2　国東市におけるリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）

基本目標	事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
Ⅰ． 人命の保護が最大限図られる Ⅱ． 市政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される Ⅲ． 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 Ⅳ． 迅速な復旧復興	1	直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
			1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
			1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
			1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
			1-5	大規模な火山噴火・大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
			2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
			2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
			2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能・福祉支援活動の麻痺
			2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生、劣悪な避難生活環境による健康状態の悪化・死者の発生
	3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
			4-2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
	5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断・エネルギー供給の停止等による企業の生産力低下による競争力の低下
			5-2	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
			5-3	基幹的な陸上・海上・航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
			5-4	食料等の安定供給の停滞
	6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や石油、LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
			6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
			6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
			6-4	基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
			6-5	防災施設の長期間にわたる機能不全
	7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
			7-2	臨海部の広域複合災害の発生
			7-3	沿道の建物倒壊に伴う閉塞による交通麻痺
			7-4	ため池、天然ダム等の損壊・機能不全や土砂の流出による被害の拡大
			7-5	有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大
			7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
			7-7	風評被害等による地域経済等への甚大な影響
	8	社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
			8-2	復興を支える人材の不足や地域コミュニティの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
			8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
			8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
			8-5	事業用地の取得、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

（3） 施策分野

本計画の施策分野については、以下のとおり 7 つの個別施策分野、並びに 3 つの横断的分野を設定しました。

表 3　国東市における強靭化の施策分野

個別施策分野		横断的分野	
1	行政機能	A	リスクコミュニケーション
2	住宅・都市/環境	B	地域の活性化・地域の生活機能の維持
3	保健医療・福祉/教育	C	老朽化対策
4	産業/エネルギー/情報通信		
5	交通・物流/国土保全		
6	農林水産		
7	地域防災		

4.2. 脆弱性の評価方法

国の脆弱性評価の方法を参考に、以下の手順で実施しました。

①本市が設定した 34 のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）と、10 の施策分野でマトリクスを作成し、強靭化に関する施策を抽出しました。施策の抽出に際しては、「第 2 次国東市総合計画」、「国東市地域防災計画」をはじめ、強靭化に関係する部署が策定しているあらゆる計画を対象としました。

②抽出した個別の施策について、達成度や進捗を把握し、課題を整理しました。

③上記の整理に基づき、リスクシナリオごとに脆弱性を評価しました。

④脆弱性評価の結果に基づき、強靭化に向けた施策の推進方針を設定しました。

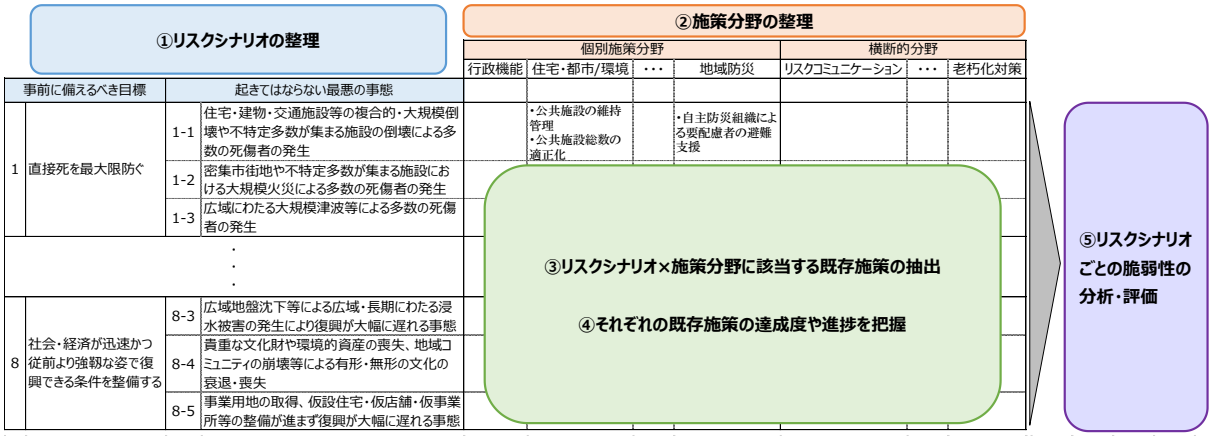

図 14　マトリクス（リスクシナリオ×施策分野）

4.3. 脆弱性評価及び推進方針

4.3.1. リスクシナリオ単位での脆弱性評価及び強靭化の推進方針

以下では、リスクシナリオ単位で、個別の施策ごとに「脆弱性評価」を実施した結果を示すとともに、それに基づく「強靭化の推進方針」を示します。

表 4 に示すとおり、各施策について「脆弱性評価」を左欄、「強靭化の推進方針」を右欄に並べて表記することで、評価結果と推進方針の対応を、分かりやすく表現しました。

また、強靭化に関係する部署で、特に優先すべき施策については、「重点施策」とし、施策名称欄の右端に示しています。

表 4 「脆弱性評価」及び「強靭化の推進方針」の整理フォーム

本市で優先すべき「重点施策」の場合に表記

（施策の名称）			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
（本施策の現状について、脆弱性の分析・評価結果を示す。）		（脆弱性評価の結果に基づき、強靭化を進めるために本施策でとるべき方針を示す。）	
担当課	（本施策を所管する担当課の名称を記載する。）		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）

各指標に対し直近の現状値と、計画終了時期の目標値を記載する。

（1）直接死を最大限防ぐ

１－１　住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

1－1－①　公共施設の維持管理			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○公共施設について、行政財産施設のほとんどが耐震基準を満たしている。		○公共施設等総合管理計画による施設縮減の計画を踏まえつつ、存続する建物に関しては維持管理を継続して行う。	
担当課	財政課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R38）
	公共施設（ハコモノ）縮減率	1.5%	30%

1－1－②　公共施設総数の適正化			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○建設後 30 年以上経過している施設が 40%以上占めている市所有の公共建築物については、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化や財政負担の軽減や平準化を実施していく必要がある。		○平成 30 年度より 40 年間で現状施設の床面積総数から 30%縮減することを目標に、将来の人口規模に応じた公共施設総数の適正化を推進する。	
担当課	財政課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R38）
	公共施設（ハコモノ）縮減率	1.5%	30%

1－1－③　建物の耐震化			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○近年、大規模地震の発生により、市民の耐震化への意識が高まっており、木造住宅の耐震診断及び耐震改修事業、危険ブロック塀等除去事業に対する事業件数が年々増加している。 ○市営住宅は、耐震性能を満たしていない建物がまだ多く存在する。		○耐震化の必要性について、引き続き広報、周知活動を推進し、耐震化率の向上を図る。 ○古い木造で耐震性能を満たしていない市営住宅については、現入居者に転居を依頼し、用途廃止を進める。	
担当課	財政課･まちづくり推進課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	市営住宅等の外壁等改修工事棟数（耐震市営住宅）	9 棟/年	9 棟/年

1－1－④　木造住宅の安全確保対策			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○近年、大規模地震の発生により、市民の耐震化への意識が高まっており、木造住宅の耐震診断及び耐震改修事業に対する事業件数が年々増加している。 ○老朽化した市営住宅が、地震等の災害時に倒壊し、道路閉塞を生じさせたり、他の建築物への被害を及ぼしたりする危険がある。		○耐震化の必要性について、引き続き広報、周知活動を推進する。 ○耐震性能を満たしていない老朽化した市営住宅の廃止、及び建て替えにより解体し、地震等の災害時に倒壊する危険を排除する。	
担当課	財政課･まちづくり推進課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	木造住宅耐震診断･改修件数	診断件数 5 件/年 改修件数 2 件/年	診断件数 10 件/年 改修件数 3 件/年
	老朽化市営住宅解体棟数	4 棟/年	3 棟/年

1－1－⑤　家具の転倒防止			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○屋内で被災した場合、家具や家電等の転倒や散乱による怪我や避難の遅れ、天井の落下による死亡･怪我等の問題が発生しているため、これらを防止する対策を、市民に周知する必要がある。		○家具や家電等の固定や住宅内部の落下物の確認等、すぐに取り組める身近な安全対策の普及啓発を推進する。	
担当課	財政課･まちづくり推進課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	木造住宅耐震診断･改修件数	診断件数 5 件/年 改修件数 2 件/年	診断件数 10 件/年 改修件数 3 件/年

1－1－⑥　老朽危険空き家対策			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○区長等より情報提供があった管理不全空き家について、所有者確認等を行い、対応を依頼している。現在のところ、特定空家に認定する事案はないが、今後発生する可能性を考慮し、対策を検討しておく必要がある。		○管理不全空き家への対応ができていない所有者に対し、定期的な依頼を行う。今後、市道等公共施設内に倒壊、または倒壊の恐れがある物件のように、特定空家に該当する案件が発生した場合は、迅速に市対策協議会にて特定空家の認定を行い、補助事業等を活用し解決する。	
担当課	総務課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	空家適正管理に関する啓発	1 回/年	1 回/年

1－1－⑦　要配慮者対策（社会福祉施設）			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○一部の施設では、地元区（自主防災組織・消防団）と連携して、水害等対応についての合同会議を開催しており、避難訓練等の実動訓練も実施している。本市は年１回、自主防災組織単位での防災避難訓練を開催しているが、社会福祉施設等との連携はない。 ○介護が必要な要配慮者で、一人暮らしや認知機能が低下した人が、一次・二次避難所から円滑に福祉避難所に避難する際、緊急時の親族等の連絡先等の情報管理の体制が整備されていない。そのため、担当する介護支援専門員や民生児童委員等の地域の支援者と緊急時の情報共有が図られる体制をつくる必要がある。		○市防災士連絡協議会を中心に、社会福祉施設等と連携した訓練の実施を推進する。 ○災害時に、要配慮者の支援者と緊急時の情報共有が図られるよう、連絡体制等、安全確保に関する協力体制の整備を推進する。	
担当課	総務課・高齢者支援課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	避難行動要支援者名簿登録同意率	56.0%	70.0%
	福祉避難所開設訓練の実施	1ヶ所	1ヶ所

1－1－⑧　要配慮者対策（旅行者/外国人）			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○気象情報、避難情報、避難所情報、その他防災情報については、県民安全安心メール、県防災アプリ、緊急情報メール等から情報の収集ができ、伝達も行っている。また、本市のホームページや緊急速報メール（エリアメール）においては、多言語対応が可能である。 ○現在の外国人旅行者に対する災害時対策は無いに等しい。災害が起きた時の主な伝達手段である防災行政無線も、放送は日本語のみで行われているのが現状である。		○各種防災情報提供メール・アプリ等の登録について啓発を行う。 ○外国人観光客については、観光協会にてホームページ等の情報周知を図る。 ○外国人就労者（実習生）に日本語教育等の支援を行う監理団体と連携を図る。 ○外国人旅行者、居住外国人の両方に災害情報の伝達ができるよう、防災行政無線を外国語で放送できる人材の確保に努める。 ○避難路の案内サイン等の外国語併記を推進する。	
担当課	総務課・観光課・活力創生課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	要配慮者避難支援に取り組む地域組織を支援した回数	0 回/年	1 回/年

1－1－⑨　医療施設の耐震化			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○食料、飲料水については、市外からの多数傷病者や避難者が来た場合の備蓄はない。 ○新旧病棟の接合部の耐震性や配管の破損状況が、どの程度になるか不明である。 ○下水管の破損が起こった場合、トイレが使用不可となる。		○必要に応じて、市外からの傷病者・避難者の流入も想定した備蓄の確保を検討する。 ○新旧病棟の接合部の耐震性や配管等を確認し、必要な措置を行う。 ○入院患者、職員用の簡易トイレ（携帯型・屋外用）を設置するとともに、職員用はマンホールトイレ等の活用も考慮する。	
担当課	市民病院		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	簡易トイレ等の確保数	0 基	54 基 （簡易トイレ 50 基、 マンホールトイレ 4 基）

1－1－⑩　防災教育の推進			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○市内全学校において、年 3 回避難訓練（地震・津波、火事、不審者）を消防署や警察署と連携し、実施しているが、様々な災害に備えた訓練内容や授業時間外での避難についても、指導の必要がある。 ○訓練時に初期消火の手法や、怪我人が発生したときの応急手当を身につけることによる、災害発生時の自助の強化をする必要がある。 ○全学校に「防災教育コーディネーター」を配置している。通学路については、危険箇所の点検等を保護者と連携して行っている。		○津波災害に加え、洪水・土砂災害の被害を受ける可能性がある学校においては、災害ごとに避難確保計画の策定及び避難訓練の実施について促進する。 ○今後も、市内各学校での消防訓練を定期的に実施し、火災発生時の行動（応急手当含む。）に関する教育を推進する。 ○児童・生徒が、習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速かつ主体的に避難ができるよう十分指導を行う。また、休み時間を想定した訓練や、予告なしの訓練等、より実践的な訓練となるよう工夫する。 ○教職員の防災に対する意識を高めるため、自然災害発生時の避難経路や避難方法等の周知を行う。	
担当課	総務課・学校教育課・消防本部		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	各学校における災害リスクに応じた避難訓練の実施率	100.0%	100.0%

1－1－⑪　自主防災組織による要配慮者の避難支援			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○避難行動要支援者名簿の更新及び要支援者に対する同意依頼が遅れている。 ○要配慮者の個別支援計画作成に際しての行政（地域包括支援センターを含む）や担当介護支援専門員の協力体制ができていない。		○避難行動要支援者名簿については、定期的な名簿の更新及び新たな要支援者に対する名簿提供の同意依頼を推進する。また、同意に基づき区長等へ、個別計画策定の要請を行う。 ○要配慮者の個別支援計画作成に関する支援体制を構築する。	
担当課	福祉課･高齢者支援課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	避難行動要支援者名簿登録同意率	56.0%	70.0%

1－1－⑫　防災避難訓練の定期的な実施			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○毎年 9 月第 1 日曜日に、市防災避難訓練を実施している。一部では、地元区（自主防災組織･消防団）が連携して避難行動要支援者対策を講じた、避難訓練等の実動訓練も実施している。 ○自主防災組織単位での防災避難訓練を開催しているが、統一した内容では実施していない。 ○地震等の災害時には、全ての地区に消防隊等を出動させることができない可能性がある。各地区の自主防災組織等が応急手当や初期消火を行う必要性を鑑みると、訓練件数が多いとは言えない。 ○本市には、航空輸送を担う大分空港があり、自然災害等の発生時には、本市を含む関係機関の緊密な連携が求められる。		○市防災士連絡協議会を中心に、避難行動要支援者等を意識した訓練の立案･実施を推進する。 ○高齢化が進んでいる地区があるため、地区の自主防災組織の中でも比較的若い世代の方へ、救命講習等の普及啓発を行い、自助の強化を行う。 ○大分空港が実施する各種訓練に積極的に参加し、「大分空港緊急時対応計画」に基づき、大分空港及び関係機関との連携を図る。	
担当課	総務課･消防本部		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	避難行動要支援者名簿登録同意率	56.0%	70.0%
	防災避難訓練参加行政区数	120 区	130 区

1－1－⑬　自主防災組織の活動促進　★重点施策

脆弱性評価	強靭化の推進方針
○行政区（自主防災組織）1 人以上の防災士配置を目指して、防災士の養成を進めており、資格取得者は増加している。地域防災活動を積極的に行う組織については、追加の防災士を配置している。しかしながら、未配置の行政区があり、防災避難訓練も全区での実施はできていない。また、個々としての防災士数は増えても、市が主催する研修会・防災避難訓練への参加に留まり、自主的な活動を行っている組織・防災士は、ごく一部である。 ○女性防災士の資格取得者はほとんどいない。 ○平時から機能する地域コミュニティの拠点を構築していくとともに、次世代を担う若手が、まちづくり・地域づくりに関わる仕組み・機会を設け、地域住民同士の絆を深めておく必要がある。	○防災士未配置行政区への、防災士養成を推進する。 ○防災士活動マニュアル等の策定を推進する。 ○防災士の養成については、災害対応等において男女双方の視点が必要なことから、女性防災士の養成について、区長・防災士合同研修会等で推進する。 ○旧学校区エリアで組織する地域協議会を通して、地域を支え合う精神での、共助を主体とした取り組みを推進していく。

担当課	総務課・活力創生課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	市内防災士数	286 人	360 人
	防災士配置済行政区数	118 区	130 区
	区長・防災士合同研修会の開催	1 回/年（R1）	1 回/年
	防災士における女性防災士の割合	2.0%	5.0%

1－1－⑭　地域コミュニティの強化　★重点施策

脆弱性評価	強靭化の推進方針
○行政区（自主防災組織）単位で防災研修会・訓練等を実施している。 ○平時から機能する地域コミュニティの拠点を構築していくとともに、次世代を担う若手が、まちづくり・地域づくりに関わる仕組み・機会を設け、地域住民同士の絆を深めておく必要がある。	○市防災士連絡協議会は、旧学校区単位に範囲を広げ、防災研修会・訓練等を実施し、地域を支え合う精神で、共助を主体とした取り組みを推進する。 ○旧学校区エリアで組織する地域協議会を通して、地域を支え合う精神での、共助を主体とした取り組みを推進していく。

担当課	総務課・活力創生課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	地域協議会の設立	9 団体（累計）	11 団体（累計）
	誇りと活力ある地域おこし事業実施団体	8 団体（累計）	10 団体（累計）
	地域支え合い活動支援事業	6 地区（累計）	10 地区（累計）

１－２　密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

<table>
<tr><th colspan="4">1－2－①　人命救助・消火活動に係る消防団員の確保・育成　★重点施策</th></tr>
<tr><th colspan="2">脆弱性評価</th><th colspan="2">強靭化の推進方針</th></tr>
<tr><td colspan="2">○台風・大雨のように災害が予見される場合には、区長（自主防災会長）から消防本部または消防団役員を通して、団員に土嚢の作成や設置を依頼しているが、区長・団役員の交替や区に団員がいない等の理由から、連携が取れていないケースがある。発災後においても同様である。
○人口減少及び消防団入団員数減少に伴い、団員の確保が難しく、全 40 部中の 7 部は、団員数が 15 人未満となっている。また、分団の総人数が少ないところもあり、火災・災害出動に支障が生じる懸念がある。
○会社勤めの消防団員が多数を占めるようになり、災害時の緊急出動が可能な団員の減少が進むことが懸念される。
○災害活動（特に火災出動）を行う消防団員の確保のためには、現状の管轄区域の枠を見直していく必要がある。</td><td colspan="2">○防災担当者が、区長会や消防団幹部会議等の機会に、災害時の対応等について説明し、理解を求める。また、消防本部と連携し、全団員への確実な周知をしていく。
○消防団と協議しながら、地域の実情に応じた必要人数を定め、現在 40 部ある部の再編の検討を進める。併せて、各分団の再編についても検討を進める。
○消防団員確保のため、処遇改善等の取り組みを検討する。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="3">総務課・消防本部</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目標値</td><td>重要業績指標（KPI）</td><td>現状値（R2）</td><td>目標値（R7）</td></tr>
<tr><td>消防団員数の確保</td><td>消防団員　878 人
（総数）</td><td>消防団員　843 人
（内訳）
40 部数×20 人=800 人
幹部＝23 人
女性消防団＝20 人</td></tr>
</table>

1－2－② 消防機能の強化 ★重点施策

脆弱性評価	強靭化の推進方針
○平成 18 年以前に建設された機庫は、建設から数十年経過しており、かなりの傷みが発生しているため、整備の必要がある。 ○多くの防火水槽は耐震性でなく、建設から数十年経過し、漏水等の発生する防火水槽が散見されるため、耐震性貯水槽の整備の必要がある。 ○緊急消防車両と通信指令整備の更新を実施中。通信指令室は 8 回線受信可能で、通信司令員は常時 2 名だが、同時に多数の緊急通報があった場合の対応が必要である。	○機庫については、長寿命化の対応の可否を見極めながら、統合新設や補修を適宜実施していく。 ○季節等に左右されない消防水利の確保及び耐震性貯水槽を計画的に配置していくとともに、老朽化している防火水槽の補修、または更新を計画的に実施する。 ○積載車は、令和 7 年までに部に 1 台の配備が可能となるよう、順次配車を推進する。 ○令和６年度の消防指令業務の共同運用開始に伴う設備設置まで、指令台、無線設備等の保守点検を行い、安定した通信指令設備の運用を実施する。 ○緊急通報が多数入電した場合に備えた消防通信体制の構築を行う。

担当課	消防本部		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値	目標値
	消防施設整備・機器導入	(R1) 機庫・詰所設備　1ヶ所 防火貯水槽整備　2 基	(R3-R7) 機庫・詰所設備　3ヶ所 緊急自動車等整備 4台 (R4-R7) 小型ポンプ　12 台 積載車　　2 台 防火貯水槽整備　6 基

1－2－③ 木造住宅の安全確保対策 【再掲】

脆弱性評価	強靭化の推進方針
○近年、大規模地震の発生により、市民の耐震化への意識が高まっており、木造住宅の耐震診断及び耐震改修事業に対する事業件数が年々増加している。 ○老朽化した市営住宅が、地震等の災害時に倒壊し、道路閉塞を生じさせたり、他の建築物への被害を及ぼしたりする危険がある。	○耐震化の必要性について、引き続き広報、周知活動を推進する。 ○耐震性能を満たしていない老朽化した市営住宅の廃止、及び建て替えにより解体し、地震等の災害時に倒壊する危険を排除する。

担当課	財政課・まちづくり推進課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	木造住宅耐震診断・改修件数	診断件数 5 件/年 改修件数 2 件/年	診断件数 10 件/年 改修件数　3 件/年
	老朽化市営住宅解体棟数	4 棟/年	3 棟/年

<table>
<tr><th colspan="4">1－2－④　老朽危険空き家対策 【再掲】</th></tr>
<tr><th colspan="2">脆弱性評価</th><th colspan="2">強靭化の推進方針</th></tr>
<tr><td colspan="2">○区長等より情報提供があった管理不全空き家について、所有者確認等を行い、対応を依頼している。現在のところ、特定空家に認定する事案はないが、今後発生する可能性を考慮し、対策を検討しておく必要がある。</td><td colspan="2">○管理不全空き家への対応ができていない所有者に対し、定期的な依頼を行う。今後、市道等公共施設内に倒壊、または倒壊の恐れがある物件のように、特定空家に該当する案件が発生した場合は、迅速に市対策協議会にて特定空家の認定を行い、補助事業等を活用し解決する。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="3">総務課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目標値</td><td>重要業績指標(KPI)</td><td>現状値（R2）</td><td>目標値（R7）</td></tr>
<tr><td>空家適正管理に関する啓発</td><td>1 回/年</td><td>1 回/年</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="4">1－2－⑤　住宅密集地における大規模火災の防止</th></tr>
<tr><th colspan="2">脆弱性評価</th><th colspan="2">強靭化の推進方針</th></tr>
<tr><td colspan="2">○市営住宅の中には、木造等不燃性を確保していないものもある。
○緊急車両の通行困難箇所は、地元区及び消防署からの情報により把握をしている。大規模な改良は困難だが、局部改良的な箇所は実施の方向としている。
○災害発生時の道路機能低下を防ぐため、計画的な支障木の伐採等が必要である。
○複数棟にわたる火災等、本市の消防力では対応できない場合、県内の消防本部に対して必要な部隊の要請を行う。
○応援部隊が駆け付けた際に、本市が指揮本部として円滑に機能するために、受援体制及び指揮体制を構築する必要がある。</td><td colspan="2">○市営住宅を建設する際は、建築基準法及び公営住宅整備基準を満たし、耐火性を有する建物とする。
○今後も、地元区及び関係機関からの適切な情報を頂きながら、実施可能なものについては適宜行う姿勢とし、支障木の伐採等、被害低減のための改善整備に取り組む。
○県内の消防本部から消防隊等が応援に駆け付けた際の受援体制及び指揮体制を構築する。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="3">財政課･建設課･まちづくり推進課･消防本部</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目標値</td><td>重要業績指標(KPI)</td><td>現状値（R2）</td><td>目標値（R7）</td></tr>
<tr><td>消防水利維持･点検･整備</td><td>消防水利維持･点検･整備</td><td>消防水利維持･点検･整備</td></tr>
</table>

1－2－⑥　避難路等の整備			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○背後地が急峻（きゅうしゅん）で避難が困難な地域、高齢者等の避難困難者の多い地区においては、安全な避難路を重点的に整備する必要がある。		○地震発生に伴う土砂災害等の恐れのない避難路、徒歩専用の避難路等、安全な避難路の整備・確保に努める。 ○高台等への避難路には、道を平坦にして歩きやすくしておく等、高齢者等に配慮する。	
担当課	建設課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値(R7)
	市道改良済延長	647.0 km	652.0 km

1－2－⑦　都市公園の整備推進			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○本市の都市公園は、災害時の緊急避難場所としての役割を担っているが、トイレや駐車場の整備が不十分な公園も少なくない。 ○市民アンケート等による子育て世代のニーズ調査では、常に「公園整備」が高い順位に位置されていることから、新たな公園の整備が課題である。		○都市公園において、都市計画の整備と連携し、災害時の避難場所、復旧・復興時の活動拠点としての役割を果たせる再配置計画を検討していく。 ○トイレや駐車場の整備が不十分な都市公園については、施設の見直しを検討する。 ○令和 2～3 年度にかけて「立地適正化計画」を策定し、さらに同計画の具現化のために「都市再生整備計画」を策定する。その中の基幹事業（ハード事業）で、住民ニーズに対応し、災害時の復旧・復興の拠点ともなる公園整備事業を検討していく。	
担当課	財政課・まちづくり推進課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値(R7)
	都市公園の維持管理	維持管理	維持管理

1－2－⑧　要配慮者対策（社会福祉施設）【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○一部の施設では、地元区（自主防災組織・消防団）と連携して、水害等対応についての合同会議を開催しており、避難訓練等の実動訓練も実施している。本市は年１回、自主防災組織単位での防災避難訓練を開催しているが、社会福祉施設等との連携はない。 ○介護が必要な要配慮者で、一人暮らしや認知機能が低下した人が、一次・二次避難所から円滑に福祉避難所に避難する際、緊急時の親族等の連絡先等の情報管理の体制が整備されていない。そのため、担当する介護支援専門員や民生児童委員等の地域の支援者と緊急時の情報共有が図られる体制をつくる必要がある。		○市防災士連絡協議会を中心に、社会福祉施設等と連携した訓練の実施を推進する。 ○災害時に、要配慮者の支援者と緊急時の情報共有が図られるよう、連絡体制等、安全確保に関する協力体制の整備を推進する。	
担当課	総務課・高齢者支援課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	避難行動要支援者名簿登録同意率	56.0%	70.0%
	福祉避難所開設訓練の実施	１ヶ所	１ヶ所

1－2－⑨　要配慮者対策（旅行者/外国人）【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○気象情報、避難情報、避難所情報、その他防災情報については、県民安全安心メール、県防災アプリ、緊急情報メール等から情報の収集ができ、伝達も行っている。また、本市のホームページや緊急速報メール（エリアメール）においては、多言語対応が可能である。 ○現在の外国人旅行者に対する災害時対策は無いに等しい。災害が起きた時の主な伝達手段である防災行政無線も、放送は日本語のみで行われているのが現状である。		○各種防災情報提供メール・アプリ等の登録について啓発を行う。 ○外国人観光客については、観光協会にてホームページ等の情報周知を図る。 ○外国人就労者（実習生）に日本語教育等の支援を行う監理団体と連携を図る。 ○外国人旅行者、居住外国人の両方に災害情報の伝達ができるよう、防災行政無線を外国語で放送できる人材の確保に努める。 ○避難路の案内サイン等の外国語併記を推進する。	
担当課	総務課・観光課・活力創生課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	要配慮者避難支援に取り組む地域組織を支援した回数	０回/年	１回/年

1－2－⑩　防災教育の推進 【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○市内全学校において、年 3 回避難訓練（地震・津波、火事、不審者）を消防署や警察署と連携し、実施しているが、様々な災害に備えた訓練内容や授業時間外での避難についても、指導の必要がある。 ○訓練時に初期消火の手法や、怪我人が発生したときの応急手当を身につけることによる、災害発生時の自助の強化をする必要がある。 ○全学校に「防災教育コーディネーター」を配置している。通学路については、危険箇所の点検等を保護者と連携して行っている。		○津波災害に加え、洪水・土砂災害の被害を受ける可能性がある学校においては、災害ごとに避難確保計画の策定及び避難訓練の実施について促進する。 ○今後も、市内各学校での消防訓練を定期的に実施し、火災発生時の行動（応急手当含む。）に関する教育を推進する。 ○児童・生徒が、習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速かつ主体的に避難ができるよう十分指導を行う。また、休み時間を想定した訓練や、予告なしの訓練等、より実践的な訓練となるよう工夫する。 ○教職員の防災に対する意識を高めるため、自然災害発生時の避難経路や避難方法等の周知を行う。	
担当課	総務課・学校教育課・消防本部		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	各学校における災害リスクに応じた避難訓練の実施率	100.0%	100.0%

1－2－⑪　自主防災組織による要配慮者の避難支援 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○避難行動要支援者名簿の更新及び要支援者に対する同意依頼が遅れている。 ○要配慮者の個別支援計画作成に際しての行政（地域包括支援センターを含む）や担当介護支援専門員の協力体制ができていない。		○避難行動要支援者名簿については、定期的な名簿の更新及び新たな要支援者に対する名簿提供の同意依頼を推進する。また、同意に基づき区長等へ、個別計画策定の要請を行う。 ○要配慮者の個別支援計画作成に関する支援体制を構築する。	
担当課	福祉課・高齢者支援課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	避難行動要支援者名簿登録同意率	56.0%	70.0%

1－2－⑫　防災避難訓練の定期的な実施 【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○毎年 9 月第 1 日曜日に、市防災避難訓練を実施している。一部では、地元区（自主防災組織・消防団）が連携して避難行動要支援者対策を講じた、避難訓練等の実動訓練も実施している。 ○自主防災組織単位での防災避難訓練を開催しているが、統一した内容では実施していない。 ○地震等の災害時には、全ての地区に消防隊等を出動させることができない可能性がある。各地区の自主防災組織等が応急手当や初期消火を行う必要性を鑑みると、訓練件数が多いとは言えない。 ○本市には、航空輸送を担う大分空港があり、自然災害等の発生時には、本市を含む関係機関の緊密な連携が求められる。		○市防災士連絡協議会を中心に、避難行動要支援者等を意識した訓練の立案・実施を推進する。 ○高齢化が進んでいる地区があるため、地区の自主防災組織の中でも比較的若い世代の方へ、救命講習等の普及啓発を行い、自助の強化を行う。 ○大分空港が実施する各種訓練に積極的に参加し、「大分空港緊急時対応計画」に基づき、大分空港及び関係機関との連携を図る。	
担当課	総務課・消防本部		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	避難行動要支援者名簿登録同意率	56.0%	70.0%
	防災避難訓練参加行政区数	120 区	130 区

1－2－⑬　自主防災組織の活動促進 【再掲】　★重点施策

脆弱性評価	強靭化の推進方針
○行政区（自主防災組織）1 人以上の防災士配置を目指して、防災士の養成を進めており、資格取得者は増加している。地域防災活動を積極的に行う組織については、追加の防災士を配置している。しかしながら、未配置の行政区があり、防災避難訓練も全区での実施はできていない。また、個々としての防災士数は増えても、市が主催する研修会・防災避難訓練への参加に留まり、自主的な活動を行っている組織・防災士は、ごく一部である。 ○女性防災士の資格取得者はほとんどいない。 ○平時から機能する地域コミュニティの拠点を構築していくとともに、次世代を担う若手が、まちづくり・地域づくりに関わる仕組み・機会を設け、地域住民同士の絆を深めておく必要がある。	○防災士未配置行政区への、防災士養成を推進する。 ○防災士活動マニュアル等の策定を推進する。 ○防災士の養成については、災害対応等において男女双方の視点が必要なことから、女性防災士の養成について、区長・防災士合同研修会等で推進する。 ○旧学校区エリアで組織する地域協議会を通して、地域を支え合う精神での、共助を主体とした取り組みを推進していく。

担当課	総務課・活力創生課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	市内防災士数	286 人	360 人
	防災士配置済行政区数	118 区	130 区
	区長・防災士合同研修会の開催	1 回/年（R1）	1 回/年
	防災士における女性防災士の割合	2.0%	5.0%

1－2－⑭　地域コミュニティの強化 【再掲】　★重点施策

脆弱性評価	強靭化の推進方針
○行政区（自主防災組織）単位で防災研修会・訓練等を実施している。 ○平時から機能する地域コミュニティの拠点を構築していくとともに、次世代を担う若手が、まちづくり・地域づくりに関わる仕組み・機会を設け、地域住民同士の絆を深めておく必要がある。	○市防災士連絡協議会は、旧学校区単位に範囲を広げ、防災研修会・訓練等を実施し、地域を支え合う精神で、共助を主体とした取り組みを推進する。 ○旧学校区エリアで組織する地域協議会を通して、地域を支え合う精神での、共助を主体とした取り組みを推進していく。

担当課	総務課・活力創生課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	地域協議会の設立	9 団体（累計）	11 団体（累計）
	誇りと活力ある地域おこし事業実施団体	8 団体（累計）	10 団体（累計）
	地域支え合い活動支援事業	6 地区（累計）	10 地区（累計）

１－３　広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

１－３－①　避難路等の整備 【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○背後地が急峻（きゅうしゅん）で避難が困難な地域、高齢者等の避難困難者の多い地区においては、安全な避難路を重点的に整備する必要がある。		○地震発生に伴う土砂災害等の恐れのない避難路、徒歩専用の避難路等、安全な避難路の整備・確保に努める。 ○高台等への避難路には、道を平坦にして歩きやすくしておく等、高齢者等に配慮する。	
担当課	建設課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値(R7)
	市道改良済延長	647.0 km	652.0 km

１－３－②　避難所・緊急避難場所の確保			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○指定緊急避難場所（一次避難所：198 箇所　津波避難場所：137 箇所）を指定済。一次避難所については主に自治公民館が多く、耐震性については多くの施設において不明である。 ○市の公共施設が避難所に数多く指定されており、施設の耐震化も図られ、非常時の特設公衆電話も設置できるようになっている。 ○廃校の旧体育館も避難所に指定されているが、老朽化が進んでいる体育館がいつまで利用できるかわからないことや、空調機器や駐車場が確保されていないことが課題となっている。 ○避難所として指定されている寺社仏閣は、文化財としてではなく、避難所としてどうするかという統一した視点での施策が必要である。 ○避難所に多くの市民等が避難すると、新型コロナウイルス感染症をはじめとするリスクが高まる。		○指定緊急避難場所（一次避難所）については、主に風水害での開設を想定しており、地震災害による長期避難所としては、市営の施設を指定避難所（二次避難所：44 箇所）の中で利用可能な施設を開設し、災害の種類により、避難所の使い分けを行う。 ○避難所に指定されている公共施設や廃校の旧体育館は、修繕を計画的に行い、施設の長寿命化に努める。 ○避難所として指定されている寺社仏閣は、避難所の対策と連携した取り組みを実施する。 ○感染症防止対策を徹底する。 ・開設する避難所の増設及び定員の設定 ・感染症防止対策物品の配置（間仕切り他） ・避難所運営訓練の実施等	
担当課	総務課・財政課・文化財課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	旧体育館の耐震化率	100.0%	100.0%

1－3－③　各種ハザードマップの活用			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○各種ハザードマップを作成・更新・配布しており、洪水浸水想定区域（深）見直し（平成30年度）、土砂災害警戒区域指定の完了及び防災重点ため池の浸水想定区域図の完成（令和 2 年度）を受けて、令和 3 年度中にこれらを反映させた紙ベースでのハザードマップの作成・配布を行う予定である。		○ハザードマップの全世帯配布により、市民への災害リスクの周知及び防災意識の向上を図る。	
担当課	総務課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	各種ハザードマップの更新率	100.0%	100.0%
	各種ハザードマップの配布率	100.0%	100.0%

1－3－④　要配慮者対策（社会福祉施設）【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○一部の施設では、地元区（自主防災組織・消防団）と連携して、水害等対応についての合同会議を開催しており、避難訓練等の実動訓練も実施している。本市は年 1 回、自主防災組織単位での防災避難訓練を開催しているが、社会福祉施設等との連携はない。 ○介護が必要な要配慮者で、一人暮らしや認知機能が低下した人が、一次・二次避難所から円滑に福祉避難所に避難する際、緊急時の親族等の連絡先等の情報管理の体制が整備されていない。そのため、担当する介護支援専門員や民生児童委員等の地域の支援者と緊急時の情報共有が図られる体制をつくる必要がある。		○市防災士連絡協議会を中心に、社会福祉施設等と連携した訓練の実施を推進する。 ○災害時に、要配慮者の支援者と緊急時の情報共有が図られるよう、連絡体制等、安全確保に関する協力体制の整備を推進する。	
担当課	総務課・高齢者支援課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	避難行動要支援者名簿登録同意率	56.0%	70.0%
	福祉避難所開設訓練の実施	1ヶ所	1ヶ所

1－3－⑤　要配慮者対策（旅行者/外国人）【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○気象情報、避難情報、避難所情報、その他防災情報については、県民安全安心メール、県防災アプリ、緊急情報メール等から情報の収集ができ、伝達も行っている。また、本市のホームページや緊急速報メール（エリアメール）においては、多言語対応が可能である。 ○現在の外国人旅行者に対する災害時対策は無いに等しい。災害が起きた時の主な伝達手段である防災行政無線も、放送は日本語のみで行われているのが現状である。		○各種防災情報提供メール・アプリ等の登録について啓発を行う。 ○外国人観光客については、観光協会にてホームページ等の情報周知を図る。 ○外国人就労者（実習生）に日本語教育等の支援を行う監理団体と連携を図る。 ○外国人旅行者、居住外国人の両方に災害情報の伝達ができるよう、防災行政無線を外国語で放送できる人材の確保に努める。 ○避難路の案内サイン等の外国語併記を推進する。	
担当課	総務課・観光課・活力創生課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	要配慮者避難支援に取り組む地域組織を支援した回数	0 回/年	1 回/年

1－3－⑥　防災教育の推進【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○市内全学校において、年 3 回避難訓練（地震・津波、火事、不審者）を消防署や警察署と連携し、実施しているが、様々な災害に備えた訓練内容や授業時間外での避難についても、指導の必要がある。 ○訓練時に初期消火の手法や、怪我人が発生したときの応急手当を身につけることによる、災害発生時の自助の強化をする必要がある。 ○全学校に「防災教育コーディネーター」を配置している。通学路については、危険箇所の点検等を保護者と連携して行っている。		○津波災害に加え、洪水・土砂災害の被害を受ける可能性がある学校においては、災害ごとに避難確保計画の策定及び避難訓練の実施について促進する。 ○今後も、市内各学校での消防訓練を定期的に実施し、火災発生時の行動（応急手当含む。）に関する教育を推進する。 ○児童・生徒が、習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速かつ主体的に避難ができるよう十分指導を行う。また、休み時間を想定した訓練や、予告なしの訓練等、より実践的な訓練となるよう工夫する。 ○教職員の防災に対する意識を高めるため、自然災害発生時の避難経路や避難方法等の周知を行う。	
担当課	総務課・学校教育課・消防本部		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	各学校における災害リスクに応じた避難訓練の実施率	100.0%	100.0%

1－3－⑦　海岸保全対策の推進			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○市管理施設である漁港付近の堤防や護岸は、昭和 40 年代に建設されたものが多く、築後 50 年が経過しており、老朽化による損傷が大きい。そのため、施設維持のために建替えや補修工事を行う必要がある。 ○本市の管理する陸閘（りっこう）は、木製の簡易なフタで塞いでおり、津波等に耐えられる施設ではないため、国から鋼製の可動式ゲートを設置するよう求められている。 ○高潮や津波による浸水等の被害を軽減させ、周辺の環境に配慮した離岸堤や護岸の整備を県営事業で進めている。		○海岸施設の長寿命化計画に従い、市管理の堤防や護岸の補修を行う。 ○市民の安全・安心を守るため、県営の港湾や海岸線の整備事業について、引き続き県と協力して実施していく。	
担当課	林業水産課・建設課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	漁港の長寿命化	1 港/年	1 港/年（累計 5 港）

1－3－⑧　自主防災組織による要配慮者の避難支援【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○避難行動要支援者名簿の更新及び要支援者に対する同意依頼が遅れている。 ○要配慮者の個別支援計画作成に際しての行政（地域包括支援センターを含む）や担当介護支援専門員の協力体制ができていない。		○避難行動要支援者名簿については、定期的な名簿の更新及び新たな要支援者に対する名簿提供の同意依頼を推進する。また、同意に基づき区長等へ、個別計画策定の要請を行う。 ○要配慮者の個別支援計画作成に関する支援体制を構築する。	
担当課	福祉課・高齢者支援課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	避難行動要支援者名簿登録同意率	56.0%	70.0%

1－3－⑨　防災避難訓練の定期的な実施 【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○毎年 9 月第 1 日曜日に、市防災避難訓練を実施している。一部では、地元区（自主防災組織・消防団）が連携して避難行動要支援者対策を講じた、避難訓練等の実動訓練も実施している。 ○自主防災組織単位での防災避難訓練を開催しているが、統一した内容では実施していない。 ○地震等の災害時には、全ての地区に消防隊等を出動させることができない可能性がある。各地区の自主防災組織等が応急手当や初期消火を行う必要性を鑑みると、訓練件数が多いとは言えない。 ○本市には、航空輸送を担う大分空港があり、自然災害等の発生時には、本市を含む関係機関の緊密な連携が求められる。		○市防災士連絡協議会を中心に、避難行動要支援者等を意識した訓練の立案・実施を推進する。 ○高齢化が進んでいる地区があるため、地区の自主防災組織の中でも比較的若い世代の方へ、救命講習等の普及啓発を行い、自助の強化を行う。 ○大分空港が実施する各種訓練に積極的に参加し、「大分空港緊急時対応計画」に基づき、大分空港及び関係機関との連携を図る。	
担当課	総務課・消防本部		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	避難行動要支援者名簿登録同意率	56.0%	70.0%
	防災避難訓練参加行政区数	120 区	130 区

1－3－⑩　自主防災組織の活動促進 【再掲】　★重点施策

脆弱性評価	強靭化の推進方針
○行政区（自主防災組織）1 人以上の防災士配置を目指して、防災士の養成を進めており、資格取得者は増加している。地域防災活動を積極的に行う組織については、追加の防災士を配置している。しかしながら、未配置の行政区があり、防災避難訓練も全区での実施はできていない。また、個々としての防災士数は増えても、市が主催する研修会・防災避難訓練への参加に留まり、自主的な活動を行っている組織・防災士は、ごく一部である。 ○女性防災士の資格取得者はほとんどいない。 ○平時から機能する地域コミュニティの拠点を構築していくとともに、次世代を担う若手が、まちづくり・地域づくりに関わる仕組み・機会を設け、地域住民同士の絆を深めておく必要がある。	○防災士未配置行政区への、防災士養成を推進する。 ○防災士活動マニュアル等の策定を推進する。 ○防災士の養成については、災害対応等において男女双方の視点が必要なことから、女性防災士の養成について、区長・防災士合同研修会等で推進する。 ○旧学校区エリアで組織する地域協議会を通して、地域を支え合う精神での、共助を主体とした取り組みを推進していく。

担当課	総務課・活力創生課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	市内防災士数	286 人	360 人
	防災士配置済行政区数	118 区	130 区
	区長・防災士合同研修会の開催	1 回/年（R1）	1 回/年
	防災士における女性防災士の割合	2.0%	5.0%

1－3－⑪　地域コミュニティの強化 【再掲】　★重点施策

脆弱性評価	強靭化の推進方針
○行政区（自主防災組織）単位で防災研修会・訓練等を実施している。 ○平時から機能する地域コミュニティの拠点を構築していくとともに、次世代を担う若手が、まちづくり・地域づくりに関わる仕組み・機会を設け、地域住民同士の絆を深めておく必要がある。	○市防災士連絡協議会は、旧学校区単位に範囲を広げ、防災研修会・訓練等を実施し、地域を支え合う精神で、共助を主体とした取り組みを推進する。 ○旧学校区エリアで組織する地域協議会を通して、地域を支え合う精神での、共助を主体とした取り組みを推進していく。

担当課	総務課・活力創生課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	地域協議会の設立	9 団体（累計）	11 団体（累計）
	誇りと活力ある地域おこし事業実施団体	8 団体（累計）	10 団体（累計）
	地域支え合い活動支援事業	6 地区（累計）	10 地区（累計）

<table>
<tr><th colspan="4">1－3－⑫　地域コミュニティの防災体制の強化</th></tr>
<tr><th colspan="2">脆弱性評価</th><th colspan="2">強靭化の推進方針</th></tr>
<tr><td colspan="2">○避難行動要支援者名簿を福祉課が取りまとめ、管理している。名簿を基にした避難計画を策定している行政区（自主防災組織）もあるが、多くの組織で支援体制は構築されていない。
○津波浸水想定区域内の 52 区については、津波避難行動計画をそれぞれ策定済。今後は同計画に基づく避難訓練等の定期的な実施が必要である。
○広域的な大規模津波災害に対して、消防体制の維持が困難となる可能性がある。</td><td colspan="2">○避難行動要支援者名簿の定期的な更新を行う。
○市防災士連絡協議会による、校区単位での自発的な防災活動を推進する。
○区長交代期等に、津波避難行動計画の確認及び見直しを推進する。
○緊急消防援助隊要請に係る受援体制の強化を推進する。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="3">総務課・福祉課・消防本部</td></tr>
<tr><td rowspan="4">目標値</td><td>重要業績指標（KPI）</td><td>現状値（R2）</td><td>目標値（R7）</td></tr>
<tr><td>避難行動要支援者名簿登録同意率</td><td>56.0%</td><td>70.0%</td></tr>
<tr><td>防災避難訓練参加行政区数</td><td>120 区</td><td>130 区</td></tr>
<tr><td>防災士配置済行政区数</td><td>118 区</td><td>130 区</td></tr>
</table>

１－４　突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

1－4－①　避難所・緊急避難場所の確保 【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○指定緊急避難場所（一次避難所：198 箇所　津波避難場所：137 箇所）を指定済。一次避難所については主に自治公民館が多く、耐震性については多くの施設において不明である。 ○市の公共施設が避難所に数多く指定されており、施設の耐震化も図られ、非常時の特設公衆電話も設置できるようになっている。 ○廃校の旧体育館も避難所に指定されているが、老朽化が進んでいる体育館がいつまで利用できるかわからないことや、空調機器や駐車場が確保されていないことが課題となっている。 ○避難所として指定されている寺社仏閣は、文化財としてではなく、避難所としてどうするかという統一した視点での施策が必要である。 ○避難所に多くの市民等が避難すると、新型コロナウイルス感染症をはじめとするリスクが高まる。		○指定緊急避難場所（一次避難所）については、主に風水害での開設を想定しており、地震災害による長期避難所としては、市営の施設を指定避難所（二次避難所：44 箇所）の中で利用可能な施設を開設し、災害の種類により、避難所の使い分けを行う。 ○避難所に指定されている公共施設や廃校の旧体育館は、修繕を計画的に行い、施設の長寿命化に努める。 ○避難所として指定されている寺社仏閣は、避難所の対策と連携した取り組みを実施する。 ○感染症防止対策を徹底する。 ・開設する避難所の増設及び定員の設定 ・感染症防止対策物品の配置（間仕切り他） ・避難所運営訓練の実施等	
担当課	総務課・財政課・文化財課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	旧体育館の耐震化率	100.0%	100.0%

1－4－②　各種ハザードマップの活用 【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○各種ハザードマップを作成・更新・配布しており、洪水浸水想定区域（深）見直し（平成 30 年度）、土砂災害警戒区域指定の完了及び防災重点ため池の浸水想定区域図の完成（令和 2 年度）を受けて、令和 3 年度中にこれらを反映させた紙ベースでのハザードマップの作成・配布を行う予定である。		○ハザードマップの全世帯配布により、市民への災害リスクの周知及び防災意識の向上を図る。	
担当課	総務課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	各種ハザードマップの更新率	100.0%	100.0%
	各種ハザードマップの配布率	100.0%	100.0%

1－4－③　浸水被害の抑制	★重点施策
脆弱性評価	**強靭化の推進方針**
○市管理の普通河川は浚渫（しゅんせつ）をするにも、作業範囲が限定されているため、効率的な作業が出来ない。 ○日頃の維持管理や総合的な水害対策を、市と市民が協力し実施していく必要がある。 ○主要な県河川には、水位計とカメラが設置されているが、今後は市河川においても、恒常的に心配のある箇所があれば、設置検討が必要である。 ○各浄化センターは、津波による浸水の心配はないが、台風等による停電により、マンホールポンプ等の下水道施設が機能停止になる恐れがあり、対策が必要である。 ○合併浄化槽は、現在戸別訪問等で設置を推進しているが、高齢者世帯が多く、設置に関する補助金があっても、個人負担金の拠出が困難な世帯があるため、円滑に推進できない状況である。	○局所的な豪雨による浸水被害を最小限に防ぐために、河川施設や排水を兼ねた道路側溝の補修・改修工事を推進する。（河川氾濫、側溝溢水の防止） ○浸水被害を軽減するため、県河川の堤防（護岸）強化対策を県に強く要望する。 ○市河川の中で、恒常的に浸水の心配のある箇所は、水位計とカメラの設置を検討する。 ○下水道施設に対する停電の対応は、当面は発電機・トラック等をレンタルして対応し、今後、発電機の購入等を検討する。 ○合併浄化槽の設置については、世帯の事情に応じた補助金額等の検討をする。
担当課	建設課・上下水道課

1－4－④　下水道施設の災害予防			
脆弱性評価		**強靭化の推進方針**	
○各下水道施設について、耐震診断やリスク調査等を実施しているが、各4処理場を耐震補強実施設計・工事を実施していないので、施設の耐震化を図る必要がある。		○今後、ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設耐震補強実施設計・工事を計画的に実施する。	
担当課	上下水道課		
目標値	**重要業績指標（KPI）**	**現状値（R2）**	**目標値（R7）**
	下水道施設更新 （ストックマネジメント計画）	10.0%	100.0%

1－4－⑤　要配慮者対策（社会福祉施設）【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○一部の施設では、地元区（自主防災組織・消防団）と連携して、水害等対応についての合同会議を開催しており、避難訓練等の実動訓練も実施している。本市は年１回、自主防災組織単位での防災避難訓練を開催しているが、社会福祉施設等との連携はない。 ○介護が必要な要配慮者で、一人暮らしや認知機能が低下した人が、一次・二次避難所から円滑に福祉避難所に避難する際、緊急時の親族等の連絡先等の情報管理の体制が整備されていない。そのため、担当する介護支援専門員や民生児童委員等の地域の支援者と緊急時の情報共有が図られる体制をつくる必要がある。		○市防災士連絡協議会を中心に、社会福祉施設等と連携した訓練の実施を推進する。 ○災害時に、要配慮者の支援者と緊急時の情報共有が図られるよう、連絡体制等、安全確保に関する協力体制の整備を推進する。	
担当課	総務課・高齢者支援課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	避難行動要支援者名簿登録同意率	56.0%	70.0%
	福祉避難所開設訓練の実施	１ヶ所	１ヶ所

1－4－⑥　要配慮者対策（旅行者/外国人）【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○気象情報、避難情報、避難所情報、その他防災情報については、県民安全安心メール、県防災アプリ、緊急情報メール等から情報の収集ができ、伝達も行っている。また、本市のホームページや緊急速報メール（エリアメール）においては、多言語対応が可能である。 ○現在の外国人旅行者に対する災害時対策は無いに等しい。災害が起きた時の主な伝達手段である防災行政無線も、放送は日本語のみで行われているのが現状である。		○各種防災情報提供メール・アプリ等の登録について啓発を行う。 ○外国人観光客については、観光協会にてホームページ等の情報周知を図る。 ○外国人就労者（実習生）に日本語教育等の支援を行う監理団体と連携を図る。 ○外国人旅行者、居住外国人の両方に災害情報の伝達ができるよう、防災行政無線を外国語で放送できる人材の確保に努める。 ○避難路の案内サイン等の外国語併記を推進する。	
担当課	総務課・観光課・活力創生課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	要配慮者避難支援に取り組む地域組織を支援した回数	０回/年	１回/年

1－4－⑦　防災教育の推進 【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○市内全学校において、年 3 回避難訓練（地震・津波、火事、不審者）を消防署や警察署と連携し、実施しているが、様々な災害に備えた訓練内容や授業時間外での避難についても、指導の必要がある。 ○訓練時に初期消火の手法や、怪我人が発生したときの応急手当を身につけることによる、災害発生時の自助の強化をする必要がある。 ○全学校に「防災教育コーディネーター」を配置している。通学路については、危険箇所の点検等を保護者と連携して行っている。		○津波災害に加え、洪水・土砂災害の被害を受ける可能性がある学校においては、災害ごとに避難確保計画の策定及び避難訓練の実施について促進する。 ○今後も、市内各学校での消防訓練を定期的に実施し、火災発生時の行動（応急手当含む。）に関する教育を推進する。 ○児童・生徒が、習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速かつ主体的に避難ができるよう十分指導を行う。また、休み時間を想定した訓練や、予告なしの訓練等、より実践的な訓練となるよう工夫する。 ○教職員の防災に対する意識を高めるため、自然災害発生時の避難経路や避難方法等の周知を行う。	
担当課	総務課・学校教育課・消防本部		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	各学校における災害リスクに応じた避難訓練の実施率	100.0%	100.0%

1－4－⑧　河川氾濫対策の推進		★重点施策
脆弱性評価	強靭化の推進方針	
○市管理の普通河川は浚渫（しゅんせつ）をするにも、作業範囲が限定されているため、効率的な作業が出来ない。 ○日頃の維持管理や総合的な水害対策を、市と市民が協力し実施していく必要がある。 ○主要な県河川には水位計とカメラが設置されているが、今後は市河川においても、恒常的に心配のある箇所があれば、設置検討が必要である。	○局所的な豪雨による浸水被害を最小限に防ぐために、河川施設や排水を兼ねた道路側溝の補修・改修工事を推進する。（河川氾濫、側溝溢水の防止） ○浸水被害を軽減するため、県河川の堤防（護岸）強化対策を県に強く要望する。 ○市河川の中で、恒常的に浸水の心配のある箇所は、水位計とカメラの設置を検討する。	
担当課	建設課	

1－4－⑨　ため池整備など農地防災事業の推進			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○本市のため池 280 箇所のうち、決壊・災害等により周辺の区域に被害を及ぼす恐れがある農業用ため池は 183 箇所指定されている。 ○地元協議が整った池から、計画的に整備工事等を行っているが、箇所数が多いため、すべてを整備するためには多大な時間を要する。		○梅雨・台風等、豪雨が想定される場合は、かんがい用水に支障のない範囲で事前放流を依頼する。 ○地元協議によりため池の利用がなくなったときは、補助事業を活用し、堤体の開削等を行いリスクの除去を図る。 ○防災重点ため池については、浸水想定区域を基にハザードマップを作成し、地区住民に周知を図る。	
担当課	農政課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	危険ため池整備箇所数(着手数)	84 ヶ所	87 ヶ所
	防災重点ため池ハザードマップ作成箇所数	0 ヶ所	181 ヶ所

1－4－⑩　自主防災組織による要配慮者の避難支援 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○避難行動要支援者名簿の更新及び要支援者に対する同意依頼が遅れている。 ○要配慮者の個別支援計画作成に際しての行政（地域包括支援センターを含む）や担当介護支援専門員の協力体制ができていない。		○避難行動要支援者名簿については、定期的な名簿の更新及び新たな要支援者に対する名簿提供の同意依頼を推進する。また、同意に基づき区長等へ、個別計画策定の要請を行う。 ○要配慮者の個別支援計画作成に関する支援体制を構築する。	
担当課	福祉課・高齢者支援課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	避難行動要支援者名簿登録同意率	56.0%	70.0%

1－4－⑪　防災避難訓練の定期的な実施 【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○毎年 9 月第 1 日曜日に、市防災避難訓練を実施している。一部では、地元区（自主防災組織・消防団）が連携して避難行動要支援者対策を講じた、避難訓練等の実動訓練も実施している。 ○自主防災組織単位での防災避難訓練を開催しているが、統一した内容では実施していない。 ○地震等の災害時には、全ての地区に消防隊等を出動させることができない可能性がある。各地区の自主防災組織等が応急手当や初期消火を行う必要性を鑑みると、訓練件数が多いとは言えない。 ○本市には、航空輸送を担う大分空港があり、自然災害等の発生時には、本市を含む関係機関の緊密な連携が求められる。		○市防災士連絡協議会を中心に、避難行動要支援者等を意識した訓練の立案・実施を推進する。 ○高齢化が進んでいる地区があるため、地区の自主防災組織の中でも比較的若い世代の方へ、救命講習等の普及啓発を行い、自助の強化を行う。 ○大分空港が実施する各種訓練に積極的に参加し、「大分空港緊急時対応計画」に基づき、大分空港及び関係機関との連携を図る。	
担当課	総務課・消防本部		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	避難行動要支援者名簿登録同意率	56.0%	70.0%
	防災避難訓練参加行政区数	120 区	130 区

1－4－⑫　自主防災組織の活動促進 【再掲】　★重点施策

脆弱性評価	強靭化の推進方針
○行政区（自主防災組織）1 人以上の防災士配置を目指して、防災士の養成を進めており、資格取得者は増加している。地域防災活動を積極的に行う組織については、追加の防災士を配置している。しかしながら、未配置の行政区があり、防災避難訓練も全区での実施はできていない。また、個々としての防災士数は増えても、市が主催する研修会・防災避難訓練への参加に留まり、自主的な活動を行っている組織・防災士は、ごく一部である。 ○女性防災士の資格取得者はほとんどいない。 ○平時から機能する地域コミュニティの拠点を構築していくとともに、次世代を担う若手が、まちづくり・地域づくりに関わる仕組み・機会を設け、地域住民同士の絆を深めておく必要がある。	○防災士未配置行政区への、防災士養成を推進する。 ○防災士活動マニュアル等の策定を推進する。 ○防災士の養成については、災害対応等において男女双方の視点が必要なことから、女性防災士の養成について、区長・防災士合同研修会等で推進する。 ○旧学校区エリアで組織する地域協議会を通して、地域を支え合う精神での、共助を主体とした取り組みを推進していく。

担当課	総務課・活力創生課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	市内防災士数	286 人	360 人
	防災士配置済行政区数	118 区	130 区
	区長・防災士合同研修会の開催	1 回/年（R1）	1 回/年
	防災士における女性防災士の割合	2.0%	5.0%

1－4－⑬　地域コミュニティの強化 【再掲】　★重点施策

脆弱性評価	強靭化の推進方針
○行政区（自主防災組織）単位で防災研修会・訓練等を実施している。 ○平時から機能する地域コミュニティの拠点を構築していくとともに、次世代を担う若手が、まちづくり・地域づくりに関わる仕組み・機会を設け、地域住民同士の絆を深めておく必要がある。	○市防災士連絡協議会は、旧学校区単位に範囲を広げ、防災研修会・訓練等を実施し、地域を支え合う精神で、共助を主体とした取り組みを推進する。 ○旧学校区エリアで組織する地域協議会を通して、地域を支え合う精神での、共助を主体とした取り組みを推進していく。

担当課	総務課・活力創生課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	地域協議会の設立	9 団体（累計）	11 団体（累計）
	誇りと活力ある地域おこし事業実施団体	8 団体（累計）	10 団体（累計）
	地域支え合い活動支援事業	6 地区（累計）	10 地区（累計）

<table>
<tr><th colspan="4">1－4－⑭　地域コミュニティの防災体制の強化 【再掲】</th></tr>
<tr><th colspan="2">脆弱性評価</th><th colspan="2">強靭化の推進方針</th></tr>
<tr><td colspan="2">○避難行動要支援者名簿を福祉課が取りまとめ、管理している。名簿を基にした避難計画を策定している行政区（自主防災組織）もあるが、多くの組織で支援体制は構築されていない。
○津波浸水想定区域内の 52 区については、津波避難行動計画をそれぞれ策定済。今後は同計画に基づく避難訓練等の定期的な実施が必要である。
○広域的な大規模津波災害に対して、消防体制の維持が困難となる可能性がある。</td><td colspan="2">○避難行動要支援者名簿の定期的な更新を行う。
○市防災士連絡協議会による、校区単位での自発的な防災活動を推進する。
○区長交代期等に、津波避難行動計画の確認及び見直しを推進する。
○緊急消防援助隊要請に係る受援体制の強化を推進する。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="3">総務課・福祉課・消防本部</td></tr>
<tr><td rowspan="4">目標値</td><td>重要業績指標（KPI）</td><td>現状値（R2）</td><td>目標値（R7）</td></tr>
<tr><td>避難行動要支援者名簿登録同意率</td><td>56.0%</td><td>70.0%</td></tr>
<tr><td>防災避難訓練参加行政区数</td><td>120 区</td><td>130 区</td></tr>
<tr><td>防災士配置済行政区数</td><td>118 区</td><td>130 区</td></tr>
</table>

１－５　大規模な火山噴火・大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生

1－5－①　避難所･緊急避難場所の確保 【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○指定緊急避難場所(一次避難所:198 箇所　津波避難場所:137 箇所)を指定済。一次避難所については主に自治公民館が多く、耐震性については多くの施設において不明である。 ○市の公共施設が避難所に数多く指定されており、施設の耐震化も図られ、非常時の特設公衆電話も設置できるようになっている。 ○廃校の旧体育館も避難所に指定されているが、老朽化が進んでいる体育館がいつまで利用できるかわからないことや、空調機器や駐車場が確保されていないことが課題となっている。 ○避難所として指定されている寺社仏閣は、文化財としてではなく、避難所としてどうするかという統一した視点での施策が必要である。 ○避難所に多くの市民等が避難すると、新型コロナウイルス感染症をはじめとするリスクが高まる。		○指定緊急避難場所(一次避難所)については、主に風水害での開設を想定しており、地震災害による長期避難所としては、市営の施設を指定避難所(二次避難所:44 箇所)の中で利用可能な施設を開設し、災害の種類により、避難所の使い分けを行う。 ○避難所に指定されている公共施設や廃校の旧体育館は、修繕を計画的に行い、施設の長寿命化に努める。 ○避難所として指定されている寺社仏閣は、避難所の対策と連携した取り組みを実施する。 ○感染症防止対策を徹底する。 ･開設する避難所の増設及び定員の設定 ･感染症防止対策物品の配置(間仕切り他) ･避難所運営訓練の実施等	
担当課	総務課･財政課･文化財課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	旧体育館の耐震化率	100.0%	100.0%

1－5－②　各種ハザードマップの活用 【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○各種ハザードマップを作成･更新･配布しており、洪水浸水想定区域(深)見直し(平成 30 年度)、土砂災害警戒区域指定の完了及び防災重点ため池の浸水想定区域図の完成(令和 2 年度)を受けて、令和 3 年度中にこれらを反映させた紙ベースでのハザードマップの作成･配布を行う予定である。		○ハザードマップの全世帯配布により、市民への災害リスクの周知及び防災意識の向上を図る。	
担当課	総務課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	各種ハザードマップの更新率	100.0%	100.0%
	各種ハザードマップの配布率	100.0%	100.0%

1－5－③　要配慮者対策（社会福祉施設）【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○一部の施設では、地元区（自主防災組織・消防団）と連携して、水害等対応についての合同会議を開催しており、避難訓練等の実動訓練も実施している。本市は年１回、自主防災組織単位での防災避難訓練を開催しているが、社会福祉施設等との連携はない。 ○介護が必要な要配慮者で、一人暮らしや認知機能が低下した人が、一次・二次避難所から円滑に福祉避難所に避難する際、緊急時の親族等の連絡先等の情報管理の体制が整備されていない。そのため、担当する介護支援専門員や民生児童委員等の地域の支援者と緊急時の情報共有が図られる体制をつくる必要がある。		○市防災士連絡協議会を中心に、社会福祉施設等と連携した訓練の実施を推進する。 ○災害時に、要配慮者の支援者と緊急時の情報共有が図られるよう、連絡体制等、安全確保に関する協力体制の整備を推進する。	
担当課	総務課・高齢者支援課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	避難行動要支援者名簿登録同意率	56.0%	70.0%
	福祉避難所開設訓練の実施	１ヶ所	１ヶ所

1－5－④　要配慮者対策（旅行者/外国人）【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○気象情報、避難情報、避難所情報、その他防災情報については、県民安全安心メール、県防災アプリ、緊急情報メール等から情報の収集ができ、伝達も行っている。また、本市のホームページや緊急速報メール（エリアメール）においては、多言語対応が可能である。 ○現在の外国人旅行者に対する災害時対策は無いに等しい。災害が起きた時の主な伝達手段である防災行政無線も、放送は日本語のみで行われているのが現状である。		○各種防災情報提供メール・アプリ等の登録について啓発を行う。 ○外国人観光客については、観光協会にてホームページ等の情報周知を図る。 ○外国人就労者（実習生）に日本語教育等の支援を行う監理団体と連携を図る。 ○外国人旅行者、居住外国人の両方に災害情報の伝達ができるよう、防災行政無線を外国語で放送できる人材の確保に努める。 ○避難路の案内サイン等の外国語併記を推進する。	
担当課	総務課・観光課・活力創生課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	要配慮者避難支援に取り組む地域組織を支援した回数	０回/年	１回/年

1－5－⑤　防災教育の推進 【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○市内全学校において、年 3 回避難訓練（地震・津波、火事、不審者）を消防署や警察署と連携し、実施しているが、様々な災害に備えた訓練内容や授業時間外での避難についても、指導の必要がある。 ○訓練時に初期消火の手法や、怪我人が発生したときの応急手当を身につけることによる、災害発生時の自助の強化をする必要がある。 ○全学校に「防災教育コーディネーター」を配置している。通学路については、危険箇所の点検等を保護者と連携して行っている。		○津波災害に加え、洪水・土砂災害の被害を受ける可能性がある学校においては、災害ごとに避難確保計画の策定及び避難訓練の実施について促進する。 ○今後も、市内各学校での消防訓練を定期的に実施し、火災発生時の行動（応急手当含む。）に関する教育を推進する。 ○児童・生徒が、習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速かつ主体的に避難ができるよう十分指導を行う。また、休み時間を想定した訓練や、予告なしの訓練等、より実践的な訓練となるよう工夫する。 ○教職員の防災に対する意識を高めるため、自然災害発生時の避難経路や避難方法等の周知を行う。	
担当課	総務課・学校教育課・消防本部		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	各学校における災害リスクに応じた避難訓練の実施率	100.0%	100.0%

1－5－⑥　土砂災害防止事業の推進			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○土砂災害等による被害が想定される地域・箇所の把握が必要である。 ○市営による崩壊防止対策は、個人負担金が伴うため、事業着手に至るまで円滑にいかない場合もある。		○土砂災害防止に対する意識を啓発し、崩壊防止対策事業への関心度をさらに高め、事業実施への理解を促進する。	
担当課	林業水産課・建設課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	市営（県単）急傾斜地崩壊対策事業	1 ヶ所/年	2 ヶ所/年

1－5－⑦　火山噴火への対応	
脆弱性評価	**強靭化の推進方針**
○両子山は「活火山以外の火山」となっており、住民等の避難等に火山防災対策を講ずる必要がある火山防災計画・ハザードマップを作成する活火山には該当していない。	○有史時代の活動記録のみを基に、火山活動を判断することができないことから、国・気象庁等の動向に注視し、県と連携して迅速な避難対応ができる体制を構築する。
担当課	総務課

1－5－⑧　森林の保全	
脆弱性評価	**強靭化の推進方針**
○森林所有者の森林経営管理放棄による、未整備森林の増加が懸念されるため、森林組合への施業集約化、林業施業の省力化並びに人材確保が必要である。 ○有害鳥獣対策については、シカ・イノシシ等の生息数が多く、捕獲駆除活動を継続しているが、捕獲従事者の減少・高齢化が進む中、育成確保に向けた対策が必要である。	○国・県と一体的に実施する造林事業補助金で森林組合が行う間伐・植林・作業路開設等を支援し、森林保全を図る。 ○有害鳥獣対策については、狩猟免許取得費用を助成し、新規取得者の確保を図り、捕獲体制の維持に努める。さらに、防護柵設置を推進し、捕獲と合わせた効果的な鳥獣害対策により、農地及び里山の荒廃を防ぐ。

担当課	林業水産課		
目標値	**重要業績指標(KPI)**	**現状値（R2）**	**目標値（R7）**
	林道(作業道)舗装工事補助	1,430m	1,500m （累計 8,000m） （R3　2,000m のみ）
	里山整備事業	2 件/年	2 件/年

1－5－⑨　ため池整備など農地防災事業の推進 【再掲】 ★重点施策	
脆弱性評価	**強靭化の推進方針**
○本市のため池 280 箇所のうち、決壊・災害等により周辺の区域に被害を及ぼす恐れがある農業用ため池は 183 箇所指定されている。 ○地元協議が整った池から、計画的に整備工事等を行っているが、箇所数が多いため、すべてを整備するためには多大な時間を要する。	○梅雨・台風等、豪雨が想定される場合は、かんがい用水に支障のない範囲で事前放流を依頼する。 ○地元協議によりため池の利用がなくなったときは、補助事業を活用し、堤体の開削等を行いリスクの除去を図る。 ○防災重点ため池については、浸水想定区域を基にハザードマップを作成し、地区住民に周知を図る。

担当課	農政課		
目標値	**重要業績指標(KPI)**	**現状値（R2）**	**目標値（R7）**
	危険ため池整備箇所数(着手数)	84 ヶ所	87 ヶ所
	防災重点ため池ハザードマップ作成箇所数	0 ヶ所	181 ヶ所

1－5－⑩　自主防災組織による要配慮者の避難支援 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○避難行動要支援者名簿の更新及び要支援者に対する同意依頼が遅れている。 ○要配慮者の個別支援計画作成に際しての行政（地域包括支援センターを含む）や担当介護支援専門員の協力体制ができていない。		○避難行動要支援者名簿については、定期的な名簿の更新及び新たな要支援者に対する名簿提供の同意依頼を推進する。また、同意に基づき区長等へ、個別計画策定の要請を行う。 ○要配慮者の個別支援計画作成に関する支援体制を構築する。	
担当課	福祉課･高齢者支援課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	避難行動要支援者名簿登録同意率	56.0%	70.0%

1－5－⑪　防災避難訓練の定期的な実施 【再掲】 ★重点施策			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○毎年 9 月第 1 日曜日に、市防災避難訓練を実施している。一部では、地元区（自主防災組織･消防団）が連携して避難行動要支援者対策を講じた、避難訓練等の実動訓練も実施している。 ○自主防災組織単位での防災避難訓練を開催しているが、統一した内容では実施していない。 ○地震等の災害時には、全ての地区に消防隊等を出動させることができない可能性がある。各地区の自主防災組織等が応急手当や初期消火を行う必要性を鑑みると、訓練件数が多いとは言えない。 ○本市には、航空輸送を担う大分空港があり、自然災害等の発生時には、本市を含む関係機関の緊密な連携が求められる。		○市防災士連絡協議会を中心に、避難行動要支援者等を意識した訓練の立案･実施を推進する。 ○高齢化が進んでいる地区があるため、地区の自主防災組織の中でも比較的若い世代の方へ、救命講習等の普及啓発を行い、自助の強化を行う。 ○大分空港が実施する各種訓練に積極的に参加し、「大分空港緊急時対応計画」に基づき、大分空港及び関係機関との連携を図る。	
担当課	総務課･消防本部		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	避難行動要支援者名簿登録同意率	56.0%	70.0%
	防災避難訓練参加行政区数	120 区	130 区

1－5－⑫　自主防災組織の活動促進 【再掲】　★重点施策

脆弱性評価	強靭化の推進方針
○行政区（自主防災組織）1 人以上の防災士配置を目指して、防災士の養成を進めており、資格取得者は増加している。地域防災活動を積極的に行う組織については、追加の防災士を配置している。しかしながら、未配置の行政区があり、防災避難訓練も全区での実施はできていない。また、個々としての防災士数は増えても、市が主催する研修会・防災避難訓練への参加に留まり、自主的な活動を行っている組織・防災士は、ごく一部である。 ○女性防災士の資格取得者はほとんどいない。 ○平時から機能する地域コミュニティの拠点を構築していくとともに、次世代を担う若手が、まちづくり・地域づくりに関わる仕組み・機会を設け、地域住民同士の絆を深めておく必要がある。	○防災士未配置行政区への、防災士養成を推進する。 ○防災士活動マニュアル等の策定を推進する。 ○防災士の養成については、災害対応等において男女双方の視点が必要なことから、女性防災士の養成について、区長・防災士合同研修会等で推進する。 ○旧学校区エリアで組織する地域協議会を通して、地域を支え合う精神での、共助を主体とした取り組みを推進していく。

担当課	総務課・活力創生課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	市内防災士数	286 人	360 人
	防災士配置済行政区数	118 区	130 区
	区長・防災士合同研修会の開催	1 回/年（R1）	1 回/年
	防災士における女性防災士の割合	2.0%	5.0%

1－5－⑬　地域コミュニティの強化 【再掲】　★重点施策

脆弱性評価	強靭化の推進方針
○行政区（自主防災組織）単位で防災研修会・訓練等を実施している。 ○平時から機能する地域コミュニティの拠点を構築していくとともに、次世代を担う若手が、まちづくり・地域づくりに関わる仕組み・機会を設け、地域住民同士の絆を深めておく必要がある。	○市防災士連絡協議会は、旧学校区単位に範囲を広げ、防災研修会・訓練等を実施し、地域を支え合う精神で、共助を主体とした取り組みを推進する。 ○旧学校区エリアで組織する地域協議会を通して、地域を支え合う精神での、共助を主体とした取り組みを推進していく。

担当課	総務課・活力創生課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	地域協議会の設立	9 団体（累計）	11 団体（累計）
	誇りと活力ある地域おこし事業実施団体	8 団体（累計）	10 団体（累計）
	地域支え合い活動支援事業	6 地区（累計）	10 地区（累計）

<table>
<tr><th colspan="4">1－5－⑭　地域コミュニティの防災体制の強化 【再掲】</th></tr>
<tr><th colspan="2">脆弱性評価</th><th colspan="2">強靭化の推進方針</th></tr>
<tr><td colspan="2">○避難行動要支援者名簿を福祉課が取りまとめ、管理している。名簿を基にした避難計画を策定している行政区（自主防災組織）もあるが、多くの組織で支援体制は構築されていない。
○津波浸水想定区域内の 52 区については、津波避難行動計画をそれぞれ策定済。今後は同計画に基づく避難訓練等の定期的な実施が必要である。
○広域的な大規模津波災害に対して、消防体制の維持が困難となる可能性がある。</td><td colspan="2">○避難行動要支援者名簿の定期的な更新を行う。
○市防災士連絡協議会による、校区単位での自発的な防災活動を推進する。
○区長交代期等に、津波避難行動計画の確認及び見直しを推進する。
○緊急消防援助隊要請に係る受援体制の強化を推進する。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="3">総務課・福祉課・消防本部</td></tr>
<tr><td rowspan="4">目標値</td><td>重要業績指標（KPI）</td><td>現状値（R2）</td><td>目標値（R7）</td></tr>
<tr><td>避難行動要支援者名簿登録同意率</td><td>56.0%</td><td>70.0%</td></tr>
<tr><td>防災避難訓練参加行政区数</td><td>120 区</td><td>130 区</td></tr>
<tr><td>防災士配置済行政区数</td><td>118 区</td><td>130 区</td></tr>
</table>

（2）救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

２－１　被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

2－1－①　市町村間の相互応援協定の強化

脆弱性評価	強靭化の推進方針
○本市単独では応急対策等の実施が困難な場合、大分県及び県内の全ての市町村との間で締結されている「大分県及び市町村間の災害時応援協定」に基づき、応援を要請することとなっているため、それに備えた他自治体等からの業務受援計画の策定が必要である。	○本市単独では応急対策等の実施が困難な場合をあらかじめ想定し、受援計画を策定する。そのため、受援計画策定に関する研修会に積極的に参加する。

担当課	総務課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	受援計画の策定	未策定	策定
	受援計画策定に関する研修会の参加回数	1回/年	1回/年

2－1－②　防災拠点の整備　★重点施策

脆弱性評価	強靭化の推進方針
○本市が防災拠点として位置付けている本庁・各総合支所、消防本部・市民病院については、建替え、移設が完了し整備はできている。ただし、アストくにさきについては、本庁と隣接しているため、災害によっては本庁と同時に被災する可能性がある。	○防災拠点が被災した際の代替施設について、事前に検討し設定する。 ○防災拠点となる施設の修繕は、今後も必要に応じて計画的に行い、各施設の長寿命化を図る。

担当課	総務課・財政課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R38）
	防災拠点耐震化率 （本庁・各総合支所・消防本部）	100.0%	100.0%

2－1－③　上水道施設の災害予防

脆弱性評価	強靭化の推進方針
○既存の水道施設は創設当初のものが多く、老朽化が進んでいる。そのため、地震発生時にも最低限の飲料水を確保するため、幹線配水管を含めた施設の耐震性能を把握し、危険性のある施設については、耐震化を行う必要がある。	○耐震性能的に危険性が認められる水道施設の耐震化を行う。 ○水道施設の見直し、最適化を図るとともに、施設の効率的な改築・更新やポンプ等の電気機器の長寿命化に関する技術の導入を行う。

担当課	上下水道課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R38）
	耐震適合性のある基幹管路割合	8.2%	10.2%

2－1－④　ライフラインの早期復旧体制の構築			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○本市とライフライン事業者（電力、ガス、上・下水道、通信）は、災害時協定を締結しており、県・東部地区総合防災訓練において、各協定等締結事業者が実動訓練を実施する取り組みも行われている。 ○水道事業は、昭和 40 年頃の供給開始から 50 年余を経過し、施設の老朽化や耐震性の不足等の問題が生じている。 ○令和 2 年 4 月に下水道 BCP 策定マニュアルを国が改訂したのに伴い、市の下水道 BCP も改正した。		○各事業者との協定等の更新を定期的に行い、より実践的なものにする。また、各事業者や関係機関等と連携し、合同による実働訓練の実施を推進する。 ○水道施設の更新に合わせ耐震化を推進していくとともに、その財源確保のために、水道料金の改定等を検討する。一方で、水道料金改定のみでは財源の確保が困難であるため、国や県の補助金の活用、老朽化の進行度合いや重要度に応じて施設の更新・耐震化の優先順位付けを検討する。 ○令和 2 年度策定した下水道 BCP に基づいて、令和 3 年度から毎年、下水道担当者で災害対応訓練を実施し、年度変わりに各職員の役割分担を確認する。	
担当課	総務課・上下水道課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	各協定等締結事業者による実動訓練の実施回数	1 回/年	1 回/年

2－1－⑤　再生可能エネルギーの普及・促進			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○災害時の自立的なエネルギー源として期待できる再生可能エネルギーの導入拡大に向け、再生可能エネルギー発電事業に取り組む事業者に対しては、適切な指導をより推進していく必要がある。		○発電事業要望事業者に対し、関係各課により構成された「各課連携行政会議（再生可能エネルギー関連）」において、事業内容の精査及び構成各課からの意見を集約し、事業者に対する適切な指導助言を行うとともに関係地域との良好な関係の構築を前提に、事業推進に取り組む。	
担当課	政策企画課・環境衛生課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	再生可能エネルギー設置に対する適正指導	適正指導	適正指導

2－1－⑥　道路・橋梁の整備、改修及び維持管理　★重点施策

脆弱性評価	強靭化の推進方針
○道路及び橋梁は、災害時に寸断されることにより、災害応急対策時の輸送の障害とならないよう、災害に強い道路網の整備を計画的に推進する必要がある。	○橋梁やトンネル、舗装等の道路施設は、大規模災害によりその機能が損なわれないよう定期点検を確実に実施するとともに、修繕計画に基づいて効率的な維持管理を行う。 ○市道新設改良事業により、大規模災害発生時、安全に避難できるよう幹線道路の整備に努めていく。

担当課	建設課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	市道改良済延長	647.0 km	652.0 km
	市道の橋梁点検数	100 橋/年	100 橋/年
	市道のトンネル点検数	5 本/年	5 本/年

2－1－⑦　主要道路の強化　★重点施策

脆弱性評価	強靭化の推進方針
○緊急輸送道路及び幹線道路の代替性確保の観点から、緊急輸送道路に指定されている幹線道路(国道・県道)の整備を促進する必要がある。 ○市道オレンジロードの整備を推進する必要があるが、支障木の除去だけでも膨大な経費を要し、遅々として進まない。	○緊急輸送道路に指定されている国道 213 号及び主要地方道山香国見線、豊後高田国東線、両子山武蔵線、豊後高田安岐線等の路線については、大分県に対し更なる整備を要望する。 ○緊急輸送道路及び幹線道路の代替性確保の観点から、市道オレンジロードの整備を推進する。 ○市道新設改良事業により、大規模災害発生時、安全に避難できるよう幹線道路の整備に努めていく。

担当課	建設課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	計画的な維持管理	計画的な維持管理	計画的な維持管理

2－1－⑧　道路啓開計画の運用

脆弱性評価	強靭化の推進方針
○災害が発生した場合は、速やかに区域内の緊急輸送路線及びその他主要道路（国道・県道）の被災状況（破損、決壊、流出等）を把握して、その状況を道路管理者に通報し、当該道路管理者と連携を図ることとしている。	○大規模災害発生時の道路啓開において、速やかに緊急輸送ルートを確保し、救助及び物資輸送を可能にする体制が、実際に機能するかどうか検証する。

担当課	建設課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	道路啓開計画運用会議	1 回/年	1 回/年

2－1－⑨ 備蓄品の確保・管理

★重点施策

脆弱性評価	強靭化の推進方針
○避難所ごとに備蓄倉庫及び備蓄品の整備を進めている。 ○県「災害時備蓄物資等に関する基本方針」に基づき、備蓄食料等を確保している。	○備蓄倉庫のない避難所については、備蓄倉庫の整備を推進する。 ○県「災害時備蓄物資等に関する基本方針」に基づき、備蓄食料等を確保・更新する。

担当課	総務課・福祉課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	備蓄品の更新	アルファ米 8,323 食 副食(缶詰) 8,592 食 飲料水 9,754 ℓ	アルファ米 7,570 食 副食(缶詰) 7,570 食 飲料水 7,570 ℓ ※大分県「災害時備蓄物資等に関する基本方針(R2.6.1)」
	防災備蓄倉庫の設置数	44 ヶ所（指定避難所）	41 ヶ所（指定避難所）

2－1－⑩ 輸送体制の充実

脆弱性評価	強靭化の推進方針
○毎年、緊急輸送の班分けを行い、職員の非常時の行動を確認している。 ○災害時に食料を安定供給するため、供出農家の選定・依頼を行うことが必要である。 ○大規模な災害時における本市の物資拠点を安岐中央公民館剣道場と定めているが、災害時において「使用そのものが困難な支援物資」も大量に送り込まれる可能性があり、スペース及びマンパワーの不足を招く恐れがある。 ○本市には、航空輸送を担う大分空港があり、空港施設が被災することにより航路、空路などの輸送ルートを阻害する恐れがある。	○緊急時の食料提供依頼を行い、食料の安定供給を確保する。(単価の確認が必要) ○支援物資の整理、長期間の保管ができ、機械(フォークリフト等)での物資搬入・搬出が可能な倉庫を備えた民間業者との協定を締結する。 ○航空輸送ルートを確保し、円滑な対応ができるよう平時から災害時における情報共有や伝達手段等の体制整備について関係機関と連携を図るとともに、適切な維持管理を求めていく。

担当課	総務課・農政課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	支援物資の長期間保管可能な民間業者との協定締結件数	0 件(累計)	1 件(累計)

2－1－⑪ 港湾・漁港の耐震性強化

脆弱性評価	強靭化の推進方針
○本市は、19 の漁港を管理しているが、老朽化していることから、施設整備(強靭化)及び長寿命化を実施する必要がある。	○漁港施設の老朽化に伴う施設整備(強靭化)及び長寿命化を計画的に実施していく。

担当課	林業水産課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	漁港の長寿命化	1 港/年	1 港/年 （累計 5 港）

2－1－⑫　各家庭における災害対策の推進			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○各家庭における備蓄物資・非常持出品やその他防災対策について広報し、「自助」意識の向上を図っている。 ○避難所における家庭動物の同行避難・飼育については、対応策が未策定である。		○事業及び広報を通し「自助」意識の啓発に努める。 ○災害時の家庭動物について、対応策を検討、策定する。	
担当課	総務課・環境衛生課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	市報・CATV 等を活用した災害情報入手方法の周知	1 回/年以上	1 回/年以上

２－２　多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

2－2－①　道路・橋梁の整備、改修及び維持管理【再掲】 ★重点施策			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○道路及び橋梁は、災害時に寸断されることにより、災害応急対策時の輸送の障害とならないよう、災害に強い道路網の整備を計画的に推進する必要がある。		○橋梁やトンネル、舗装等の道路施設は、大規模災害によりその機能が損なわれないよう定期点検を確実に実施するとともに、修繕計画に基づいて効率的な維持管理を行う。 ○市道新設改良事業により、大規模災害発生時、安全に避難できるよう幹線道路の整備に努めていく。	
担当課	建設課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	市道改良済延長	647.0 km	652.0 km
	市道の橋梁点検数	100 橋/年	100 橋/年
	市道のトンネル点検数	5 本/年	5 本/年

2－2－② 主要道路の強化 【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○緊急輸送道路及び幹線道路の代替性確保の観点から、緊急輸送道路に指定されている幹線道路(国道・県道)の整備を促進する必要がある。 ○市道オレンジロードの整備を推進する必要があるが、支障木の除去だけでも膨大な経費を要し、遅々として進まない。		○緊急輸送道路に指定されている国道 213 号及び主要地方道山香国見線、豊後高田国東線、両子山武蔵線、豊後高田安岐線等の路線については、大分県に対し更なる整備を要望する。 ○緊急輸送道路及び幹線道路の代替性確保の観点から、市道オレンジロードの整備を推進する。 ○市道新設改良事業により、大規模災害発生時、安全に避難できるよう幹線道路の整備に努めていく。	
担当課	建設課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	計画的な維持管理	計画的な維持管理	計画的な維持管理

2－2－③ 道路啓開計画の運用 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○災害が発生した場合は、速やかに区域内の緊急輸送路線及びその他主要道路（国道・県道）の被災状況（破損、決壊、流出等）を把握して、その状況を道路管理者に通報し、当該道路管理者と連携を図ることとしている。		○大規模災害発生時の道路啓開において、速やかに緊急輸送ルートを確保し、救助及び物資輸送を可能にする体制が、実際に機能するかどうか検証する。	
担当課	建設課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	道路啓開計画運用会議	1 回/年	1 回/年

2－2－④ 備蓄品の確保・管理 【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○避難所ごとに備蓄倉庫及び備蓄品の整備を進めている。 ○県「災害時備蓄物資等に関する基本方針」に基づき、備蓄食料等を確保している。		○備蓄倉庫のない避難所については、備蓄倉庫の整備を推進する。 ○県「災害時備蓄物資等に関する基本方針」に基づき、備蓄食料等を確保・更新する。	
担当課	総務課・福祉課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	備蓄品の更新	アルファ米 8,323 食 副食（缶詰） 8,592 食 飲料水 9,754 ℓ	アルファ米 7,570 食 副食（缶詰） 7,570 食 飲料水 7,570 ℓ ※大分県「災害時備蓄物資等に関する基本方針（R2.6.1）」
	防災備蓄倉庫の設置数	44 ヶ所（指定避難所）	41 ヶ所（指定避難所）

2－2－⑤　各家庭における災害対策の推進 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○各家庭における備蓄物資・非常持出品やその他防災対策について広報し、「自助」意識の向上を図っている。 ○避難所における家庭動物の同行避難・飼育については、対応策が未策定である。		○事業及び広報を通し「自助」意識の啓発に努める。 ○災害時の家庭動物について、対応策を検討、策定する。	
担当課	総務課・環境衛生課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	市報・CATV 等を活用した災害情報入手方法の周知	1 回/年以上	1 回/年以上

２－３　自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

2－3－①　ボランティアとの連携強化・協力体制の構築			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○ボランティアセンターの設置・運営を行った場合の負担金等、市社会福祉協議会との詳細な取り決めが、協定の中でできていない。 ○市社会福祉協議会においては、体制面等から市内ボランティアの育成を行う上での必要な指導・研修会が十分できない状況にある。		○福祉課・市社会福祉協議会との協定内容を明確化し、随時見直しを行う。 ○市社会福祉協議会と連携し、市内ボランティア団体の組織化及び個々のボランティア養成・育成を図る。また、ボランティアセンター設置マニュアルの作成や、訓練の実施を通して、ボランティアの育成に努める。	
担当課	総務課・福祉課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	災害ボランティア受援体制の確認・訓練（市役所・社協等）	1 回/年	1 回/年

2－3－② 人命救助・消火活動に係る消防団員の確保・育成 【再掲】 ★重点施策	
脆弱性評価	**強靭化の推進方針**
○台風・大雨のように災害が予見される場合には、区長（自主防災会長）から消防本部または消防団役員を通して、団員に土嚢の作成や設置を依頼しているが、区長・団役員の交替や区に団員がいない等の理由から、連携が取れていないケースがある。発災後においても同様である。 ○人口減少及び消防団入団員数減少に伴い、団員の確保が難しく、全 40 部中の 7 部は、団員数が 15 人未満となっている。また、分団の総人数が少ないところもあり、火災・災害出動に支障が生じる懸念がある。 ○会社勤めの消防団員が多数を占めるようになり、災害時の緊急出動が可能な団員の減少が進むことが懸念される。 ○災害活動（特に火災出動）を行う消防団員の確保のためには、現状の管轄区域の枠を見直していく必要がある。	○防災担当者が、区長会や消防団幹部会議等の機会に、災害時の対応等について説明し、理解を求める。また、消防本部と連携し、全団員への確実な周知をしていく。 ○消防団と協議しながら、地域の実情に応じた必要人数を定め、現在 40 部ある部の再編の検討を進める。併せて、各分団の再編についても検討を進める。 ○消防団員確保のため、処遇改善等の取り組みを検討する。

担当課	総務課・消防本部		
目標値	**重要業績指標（KPI）**	**現状値（R2）**	**目標値（R7）**
	消防団員数の確保	消防団員 878 人 （総数）	消防団員 843 人 （内訳） 40 部数×20 人=800 人 幹部＝23 人 女性消防団＝20 人

2－3－③ 市町村間の相互応援協定の強化 【再掲】	
脆弱性評価	**強靭化の推進方針**
○本市単独では応急対策等の実施が困難な場合、大分県及び県内の全ての市町村との間で締結されている「大分県及び市町村間の災害時応援協定」に基づき、応援を要請することとなっているため、それに備えた他自治体等からの業務受援計画の策定が必要である。	○本市単独では応急対策等の実施が困難な場合をあらかじめ想定し、受援計画を策定する。そのため、受援計画策定に関する研修会に積極的に参加する。

担当課	総務課		
目標値	**重要業績指標（KPI）**	**現状値（R2）**	**目標値（R7）**
	受援計画の策定	未策定	策定
	受援計画策定に関する研修会の参加回数	1 回/年	1 回/年

<table>
<tr><td colspan="4">**2－3－④　消防機能の強化 【再掲】**　★重点施策</td></tr>
<tr><td colspan="2">**脆弱性評価**</td><td colspan="2">**強靭化の推進方針**</td></tr>
<tr><td colspan="2">○平成 18 年以前に建設された機庫は、建設から数十年経過しており、かなりの傷みが発生しているため、整備の必要がある。
○多くの防火水槽は耐震性でなく、建設から数十年経過し、漏水等の発生する防火水槽が散見されるため、耐震性貯水槽の整備の必要がある。
○緊急消防車両と通信指令整備の更新を実施中。通信指令室は 8 回線受信可能で、通信司令員は常時 2 名だが、同時に多数の緊急通報があった場合の対応が必要である。</td><td colspan="2">○機庫については、長寿命化の対応の可否を見極めながら、統合新設や補修を適宜実施していく。
○季節等に左右されない消防水利の確保及び耐震性貯水槽を計画的に配置していくとともに、老朽化している防火水槽の補修、または更新を計画的に実施する。
○積載車は、令和 7 年までに部に 1 台の配備が可能となるよう、順次配車を推進する。
○令和６年度の消防指令業務の共同運用開始に伴う設備設置まで、指令台、無線設備等の保守点検を行い、安定した通信指令設備の運用を実施する。
○緊急通報が多数入電した場合に備えた消防通信体制の構築を行う。</td></tr>
<tr><td>**担当課**</td><td colspan="3">消防本部</td></tr>
<tr><td rowspan="2">**目標値**</td><td>**重要業績指標(KPI)**</td><td>**現状値**</td><td>**目標値**</td></tr>
<tr><td>消防施設整備・機器導入</td><td>(R1)
機庫・詰所設備　1ヶ所
防火貯水槽整備　2 基</td><td>(R3-R7)
機庫・詰所設備　3ヶ所
緊急自動車等整備 4台
(R4-R7)
小型ポンプ　12 台
積載車　　2 台
防火貯水槽整備　6 基</td></tr>
</table>

２－４　医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能・福祉支援活動の麻痺

2－4－①　市町村間の相互応援協定の強化 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○本市単独では応急対策等の実施が困難な場合、大分県及び県内の全ての市町村との間で締結されている「大分県及び市町村間の災害時応援協定」に基づき、応援を要請することとなっているため、それに備えた他自治体等からの業務受援計画の策定が必要である。		○本市単独では応急対策等の実施が困難な場合をあらかじめ想定し、受援計画を策定する。そのため、受援計画策定に関する研修会に積極的に参加する。	
担当課	総務課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	受援計画の策定	未策定	策定
	受援計画策定に関する研修会の参加回数	1 回/年	1 回/年

2－4－②　福祉避難所の機能充実 ★重点施策			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○福祉避難所の指定及び更新を行っており、補助事業等を活用して避難所へ備蓄物資を導入している。しかしながら、詳細な福祉避難所運営マニュアルは未策定である。 ○所管する高齢者福祉施設（養護老人ホーム）及び介護保険施設で福祉避難所となる施設での施設従事者の確保や応援体制等の協議ができていないため、協議が必要である。		○医療救護活動や健康支援活動等を、福祉避難所と連携し、円滑に行うため、福祉避難所開設・運営マニュアルを策定する。 ○緊急時の情報共有が図られる体制づくり及び施設職員の確保、応援体制についてのマニュアルづくりを推進する。	
担当課	総務課・福祉課・高齢者支援課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	福祉避難所開設訓練の実施	1ヶ所	1ヶ所
	福祉避難所(福祉避難スペースを含む)を指定している小学校区の割合	60.0%	100.0%

<table>
<tr><th colspan="4">2－4－③　医療提供体制の整備</th></tr>
<tr><th colspan="2">脆弱性評価</th><th colspan="2">強靭化の推進方針</th></tr>
<tr><td colspan="2">○休日の診療体制を確保するために、在宅当番医制事業を国東市医師会に委託して、休日に市内 2 か所の医療機関の開設をしている。
○国東市民病院は、24 時間 365 日の診療体制が整備できている。
○医療施設や医療従事者の不足を補い対応するために、平時から広域的な応援体制を含めた適切な医療機能提供のあり方について、県や近隣医師会等との連携が必要である。
○受援体制の整備が必要である。
○外部関係機関（消防・市役所）等との連携が必要である。
○災害が長期化した場合の本部交代要員の確保が課題である。</td><td colspan="2">○平時において県東部保健所との連携や訓練等の実施に努める。
○医療施設や医療従事者の不足を補い対応するために、平時から広域的な応援体制を含めた適切な医療機能提供のあり方について、県や近隣医師会等と連携し検討を行う。
○大規模災害時の人員や物資の不足により行政機関、医療機関等の機能が麻痺する事態を防ぐため、人的・物資支援を円滑に受け入れる体制の構築を推進する。また、物資の受け入れ等について、速やかな搬送が可能な体制の構築を推進する。
○各機関で作成している行動計画・災害対策マニュアル BCP 等を突き合わせ、情報共有を行いながら、市民病院にとって実効性のあるマニュアル BCP の作成を推進する。
○円滑に災害対策本部の設置・運営体制を確保できるよう、本部運営訓練を行う。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="3">総務課・医療保健課・市民病院</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目標値</td><td>重要業績指標（KPI）</td><td>現状値（R2）</td><td>目標値（R7）</td></tr>
<tr><td>受援体制整備の検討</td><td>受援体制整備の検討</td><td>受援体制整備の検討</td></tr>
</table>

2－4－④ 救急医療体制の充実 ★重点施策

脆弱性評価	強靭化の推進方針
○第二次救急医療病院として、国東市民病院における24時間365日体制の整備ができている。 ○大規模な地震が発生した場合は、国東市民病院だけでの対応が困難になる。 ○DMAT(災害派遣医療チーム)隊員の不足。また、DMAT 活動を行うにも病院職員や認知度が不足しているため、交代要員や業務引継ぎに時間を要する。 ○DMAT として活動するための装備資器材が不足しており、保有車両も一般車両のみである。	○平時において県東部保健所との連携や訓練等の実施に努める。 ○受援体制の構築を推進する。 ○医療施設や医療従事者の不足を補い対応するために、平時から広域的な応援体制を含めた適切な医療機能提供のあり方について、県や近隣医師会等との連携した検討を行う。 ○継続的にDMAT 活動を行えるよう隊員の増員に努めるとともに、DMAT 受入マニュアルの作成及び隊員の研修･訓練を推進する。 ○DMAT 資機材及び災害対策用品の充実を図る。また、市内で運用していない予備救急車両の、病院救急車や DMAT 車両への流用を検討する。 ○救急業務の高度化、救急救命士の育成のため、救急ワークステーションの導入を検討する。

担当課	総務課･医療保健課･市民病院		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	救急救命士の数	17 人	23 人
	国東市民病院の医師数	17 人	20 人
	DMAT 受入マニュアルの策定有無	未策定	策定

2－4－⑤ 医療施設の耐震化 【再掲】 ★重点施策

脆弱性評価	強靭化の推進方針
○食料、飲料水については、市外からの多数傷病者や避難者が来た場合の備蓄はない。 ○新旧病棟の接合部の耐震性や配管の破損状況が、どの程度になるか不明である。 ○下水管の破損が起こった場合、トイレが使用不可となる。	○必要に応じて、市外からの傷病者･避難者の流入も想定した備蓄の確保を検討する。 ○新旧病棟の接合部の耐震性や配管等を確認し、必要な措置を行う。 ○入院患者、職員用の簡易トイレ（携帯型･屋外用）を設置するとともに、職員用はマンホールトイレ等の活用も考慮する。

担当課	市民病院		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	簡易トイレ等の確保数	0 基	54 基 （簡易トイレ 50 基、 マンホールトイレ 4 基）

2－4－⑥　ライフラインの早期復旧体制の構築 【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○本市とライフライン事業者（電力、ガス、上・下水道、通信）は、災害時協定を締結しており、県・東部地区総合防災訓練において、各協定等締結事業者が実動訓練を実施する取り組みも行われている。 ○水道事業は、昭和 40 年頃の供給開始から 50 年余を経過し、施設の老朽化や耐震性の不足等の問題が生じている。 ○令和 2 年 4 月に下水道 BCP 策定マニュアルを国が改訂したのに伴い、市の下水道 BCP も改正した。		○各事業者との協定等の更新を定期的に行い、より実践的なものにする。また、各事業者や関係機関等と連携し、合同による実働訓練の実施を推進する。 ○水道施設の更新に合わせ耐震化を推進していくとともに、その財源確保のために、水道料金の改定等を検討する。一方で、水道料金改定のみでは財源の確保が困難であるため、国や県の補助金の活用、老朽化の進行度合いや重要度に応じて施設の更新・耐震化の優先順位付けを検討する。 ○令和 2 年度策定した下水道 BCP に基づいて、令和 3 年度から毎年、下水道担当者で災害対応訓練を実施し、年度変わりに各職員の役割分担を確認する。	
担当課	総務課・上下水道課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	各協定等締結事業者による実動訓練の実施回数	1 回/年	1 回/年

2－4－⑦　再生可能エネルギーの普及・促進 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○災害時の自立的なエネルギー源として期待できる再生可能エネルギーの導入拡大に向け、再生可能エネルギー発電事業に取り組む事業者に対しては、適切な指導をより推進していく必要がある。		○発電事業要望事業者に対し、関係各課により構成された「各課連携行政会議（再生可能エネルギー関連）」において、事業内容の精査及び構成各課からの意見を集約し、事業者に対する適切な指導助言を行うとともに関係地域との良好な関係の構築を前提に、事業推進に取り組む。	
担当課	政策企画課・環境衛生課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	再生可能エネルギー設置に対する適正指導	適正指導	適正指導

2－4－⑧　道路・橋梁の整備、改修及び維持管理 【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○道路及び橋梁は、災害時に寸断されることにより、災害応急対策時の輸送の障害とならないよう、災害に強い道路網の整備を計画的に推進する必要がある。		○橋梁やトンネル、舗装等の道路施設は、大規模災害によりその機能が損なわれないよう定期点検を確実に実施するとともに、修繕計画に基づいて効率的な維持管理を行う。 ○市道新設改良事業により、大規模災害発生時、安全に避難できるよう幹線道路の整備に努めていく。	
担当課	建設課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	市道改良済延長	647.0 km	652.0 km
	市道の橋梁点検数	100 橋/年	100 橋/年
	市道のトンネル点検数	5 本/年	5 本/年

2－4－⑨　主要道路の強化 【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○緊急輸送道路及び幹線道路の代替性確保の観点から、緊急輸送道路に指定されている幹線道路(国道・県道)の整備を促進する必要がある。 ○市道オレンジロードの整備を推進する必要があるが、支障木の除去だけでも膨大な経費を要し、遅々として進まない。		○緊急輸送道路に指定されている国道 213 号及び主要地方道山香国見線、豊後高田国東線、両子山武蔵線、豊後高田安岐線等の路線については、大分県に対し更なる整備を要望する。 ○緊急輸送道路及び幹線道路の代替性確保の観点から、市道オレンジロードの整備を推進する。 ○市道新設改良事業により、大規模災害発生時、安全に避難できるよう幹線道路の整備に努めていく。	
担当課	建設課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	計画的な維持管理	計画的な維持管理	計画的な維持管理

2－4－⑩　道路啓開計画の運用 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○災害が発生した場合は、速やかに区域内の緊急輸送路線及びその他主要道路（国道・県道）の被災状況（破損、決壊、流出等）を把握して、その状況を道路管理者に通報し、当該道路管理者と連携を図ることとしている。		○大規模災害発生時の道路啓開において、速やかに緊急輸送ルートを確保し、救助及び物資輸送を可能にする体制が、実際に機能するかどうか検証する。	
担当課	建設課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	道路啓開計画運用会議	1 回/年	1 回/年

2－4－⑪　輸送体制の充実 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○毎年、緊急輸送の班分けを行い、職員の非常時の行動を確認している。 ○災害時に食料を安定供給するため、供出農家の選定・依頼を行うことが必要である。 ○大規模な災害時における本市の物資拠点を安岐中央公民館剣道場と定めているが、災害時において「使用そのものが困難な支援物資」も大量に送り込まれる可能性があり、スペース及びマンパワーの不足を招く恐れがある。 ○本市には、航空輸送を担う大分空港があり、空港施設が被災することにより航路、空路などの輸送ルートを阻害する恐れがある。		○緊急時の食料提供依頼を行い、食料の安定供給を確保する。（単価の確認が必要） ○支援物資の整理、長期間の保管ができ、機械（フォークリフト等）での物資搬入・搬出が可能な倉庫を備えた民間業者との協定を締結する。 ○航空輸送ルートを確保し、円滑な対応ができるよう平時から災害時における情報共有や伝達手段等の体制整備について関係機関と連携を図るとともに、適切な維持管理を求めていく。	
担当課	総務課・農政課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	支援物資の長期間保管可能な民間業者との協定締結件数	0 件（累計）	1 件（累計）

２－５　被災地における疫病・感染症等の大規模発生、劣悪な避難生活環境による健康状態の悪化・死者の発生

2－5－①　下水道施設の災害予防 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○各下水道施設について、耐震診断やリスク調査等を実施しているが、各4処理場を耐震補強実施設計・工事を実施していないので、施設の耐震化を図る必要がある。		○今後、ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設耐震補強実施設計・工事を計画的に実施する。	
担当課	上下水道課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	下水道施設更新 （ストックマネジメント計画）	10.0%	100.0%

2－5－② 災害時のし尿処理対策			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○国東市災害廃棄物処理計画に基づき、国・県・市町村及び関係団体等との相互協力体制の構築及び広域的災害廃棄物処理における連携体制等により、対策を着実に図ることとしている。 ○平成 18 年の合併以降、本市においては局地的災害に見舞われていないため、市民における本計画の認知及び浸透の向上を図る必要がある。		○災害発生時、避難者の生活に支障が生じないよう、仮設トイレの必要数の把握と確保に努める。 ○し尿収集・運搬については、一般廃棄物収集運搬処理業者（国東市許可業者）を基本に緊密な連携体制を構築する。 ○処理にあたっては、し尿処理場に搬入し、安全かつ適正な処理を行う。	
担当課	環境衛生課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	携帯トイレの整備数	42 個	45 個

2－5－③ 福祉避難所の機能充実 【再掲】 ★重点施策			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○福祉避難所の指定及び更新を行っており、補助事業等を活用して避難所へ備蓄物資を導入している。しかしながら、詳細な福祉避難所運営マニュアルは未策定である。 ○所管する高齢者福祉施設（養護老人ホーム）及び介護保険施設で福祉避難所となる施設での施設従事者の確保や応援体制等の協議ができていないため、協議が必要である。		○医療救護活動や健康支援活動等を、福祉避難所と連携し、円滑に行うため、福祉避難所開設・運営マニュアルを策定する。 ○緊急時の情報共有が図られる体制づくり及び施設職員の確保、応援体制についてのマニュアルづくりを推進する。	
担当課	総務課・福祉課・高齢者支援課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	福祉避難所開設訓練の実施	1ヶ所	1ヶ所
	福祉避難所(福祉避難スペースを含む)を指定している小学校区の割合	60.0%	100.0%

2－5－④　要配慮者対策（社会福祉施設）【再掲】　★重点施策

脆弱性評価	強靭化の推進方針
○一部の施設では、地元区（自主防災組織・消防団）と連携して、水害等対応についての合同会議を開催しており、避難訓練等の実動訓練も実施している。本市は年１回、自主防災組織単位での防災避難訓練を開催しているが、社会福祉施設等との連携はない。 ○介護が必要な要配慮者で、一人暮らしや認知機能が低下した人が、一次・二次避難所から円滑に福祉避難所に避難する際、緊急時の親族等の連絡先等の情報管理の体制が整備されていない。そのため、担当する介護支援専門員や民生児童委員等の地域の支援者と緊急時の情報共有が図られる体制をつくる必要がある。	○市防災士連絡協議会を中心に、社会福祉施設等と連携した訓練の実施を推進する。 ○災害時に、要配慮者の支援者と緊急時の情報共有が図られるよう、連絡体制等、安全確保に関する協力体制の整備を推進する。

担当課	総務課・高齢者支援課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	避難行動要支援者名簿登録同意率	56.0%	70.0%
	福祉避難所開設訓練の実施	１ヶ所	１ヶ所

2－5－⑤　要配慮者対策（旅行者/外国人）【再掲】　★重点施策

脆弱性評価	強靭化の推進方針
○気象情報、避難情報、避難所情報、その他防災情報については、県民安全安心メール、県防災アプリ、緊急情報メール等から情報の収集ができ、伝達も行っている。また、本市のホームページや緊急速報メール（エリアメール）においては、多言語対応が可能である。 ○現在の外国人旅行者に対する災害時対策は無いに等しい。災害が起きた時の主な伝達手段である防災行政無線も、放送は日本語のみで行われているのが現状である。	○各種防災情報提供メール・アプリ等の登録について啓発を行う。 ○外国人観光客については、観光協会にてホームページ等の情報周知を図る。 ○外国人就労者（実習生）に日本語教育等の支援を行う監理団体と連携を図る。 ○外国人旅行者、居住外国人の両方に災害情報の伝達ができるよう、防災行政無線を外国語で放送できる人材の確保に努める。 ○避難路の案内サイン等の外国語併記を推進する。

担当課	総務課・観光課・活力創生課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	要配慮者避難支援に取り組む地域組織を支援した回数	０回/年	１回/年

2－5－⑥ 健康管理体制の整備

★重点施策

脆弱性評価	強靭化の推進方針
○高齢者サロンや子育て支援センター、各種団体等へ健康相談や健康教育で、感染症の発生防止や平時の健康管理の自己チェックの実施等を普及啓発している。 ○災害発生時は、平時の生活と異なるため、自己チェックを確実に行うこと等、平時の身体との変化を察知できるようにする必要がある。また、異常の早期発見に努め、より迅速的に専門家に相談ができるような体制整備を行う必要がある。 ○災害発生時、各避難所を巡回する健康相談チームのマンパワーが不足している。 ○避難所は、体力が低下した避難者が数多く集まる環境になるため、集団感染症やエコノミークラス症候群が懸念される。 ○避難所における健康相談体制については、災害対策本部市民班（市民健康課・医療保健課）を中心に連携し、相談体制の構築が必要である。 ○健康相談チームに派遣する専門職の確保についての協議ができていない。	○避難者の健康管理については、県や医師会等と連携した実施体制を構築する。 ○感染症発生防止のため、平時から予防接種の接種率の向上に取り組む。また、消毒や害虫駆除において、平時に加えて、災害発生時により迅速・的確に実施できる体制を構築する。 ○健康相談チームの編成を優先して対応する。 ○災害対策本部市民班（市民健康課・医療保健課）等と連携し、避難所における健康相談体制を構築する。 ○健康相談チームに派遣する専門職の確保について、体制づくりを推進する。

担当課	医療保健課・福祉課・高齢者支援課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	災害時健康危機管理支援チームの体制整備・研修実施	1 回/年	1 回/年
	予防接種法に基づく予防接種「MR（麻しん・風しん混合）ワクチン」の 1 期・2 期の各接種率	1 期　106.0% 2 期　98.0%	1 期　100.0% 2 期　100.0%

2－5－⑦ 感染症対策の徹底

脆弱性評価	強靭化の推進方針
○感染症対策として、マスクや手洗い用せっけん、手指消毒薬、ペーパータオル等の備蓄品の確保を行っている。また、平時から手洗いの方法や吐物の処理の方法等の普及啓発を行っている。 ○避難所生活が長期化した場合を想定して、対応を検討する必要がある。 ○未曽有の災害等が発生した場合、必要に応じて県の指示により、感染症の防疫活動を行う必要がある。 ○令和 2 年夏の風水害の際は、新型コロナウイルス感染症対策として、二次避難所の開設を通常 2 か所から 17 か所に増設した。 ○災害等により亡くなられた方々の遺体収容及び埋火葬について、適切な処理を講じなければならない。	○感染症発生防止のため、平時から予防接種率の向上に取り組む。 ○正しい手洗いの方法やマスク着用等の徹底について、普及啓発を継続して行う。 ○感染症対策としての備蓄品の整備を行う。 ○避難所生活が長期化した場合の体制について検討する。 ○避難所における検温、マスクの着用、身体的距離の確保、発熱者対応等の感染症対策を徹底する。 ○災害発生後、多数の遺体が搬送される場合においては、感染症等の防疫措置を講じた上で、「大分県広域火葬計画」に基づき県、市町村及び関係団体等との連携により、広域火葬に対応する。

担当課	医療保健課・環境衛生課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	予防接種法に基づく予防接種「MR(麻しん・風しん混合)ワクチン」の 1 期・2 期の各接種率	1 期 106.0% 2 期 98.0%	1 期 100.0% 2 期 100.0%
	携帯トイレの整備数	42 個	45 個

（3）必要不可欠な行政機能は確保する

３－１　行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

3－1－①　災害対策本部等の機能確保			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○災害対策本部室は設置されているが、会議室と兼用であるため、備品・資機材を平時から設置できていない。災害発生時には、迅速な対応が求められる。 ○災害時における職員用の水・食料については 3 日分を備蓄している。 ○72 時間分の稼働を想定した非常用電源の燃料を確保。また、大分県石油商業組合と災害時の燃料提供に関する協定を締結している。		○災害時、円滑に災害対策本部の設置・運営体制を確保できるよう、平時から災害対策本部室のレイアウトを作成しておき、本部会議要員及び備品・資機材の配置を迅速に行えるよう備える。 ○職員用の備蓄食料については、更新を行う。 ○災害時、スムーズな燃料供給が可能なように大分県石油商業組合との連携体制の構築を図る。	
担当課	総務課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	職員用備蓄品の更新	アルファ米　4,482 食 副食(缶詰)　0 食 飲料水　2,241 ℓ	アルファ米　4,500 食 副食(缶詰)　4,500 食 飲料水　2,250 ℓ

3－1－②　業務継続体制の確保(業務継続計画(BCP))			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○発災時の応急対策の実施や優先度の高い通常業務の継続を見据え、事前の準備体制と事後の対応力強化を図るため、業務継続計画(BCP)を策定したが、定期的な教育・訓練や点検等はできていない。		○業務継続計画(BCP)に基づく定期的な教育・訓練や点検等を実施し、計画の見直しを図る。	
担当課	総務課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	庁内の防災訓練実施回数	1回/年	1回/年

3－1－③　職員の防災意識・能力の向上			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○市防災避難訓練の際に、職員を対象とした参集訓練や安否確認訓練を実施している。しかしながら、各課において、個別の研修会や訓練は実施できていない。		○下記の訓練を定期的に実施し、職員の防災意識ならびに災害時の対応能力の向上を図る。 ・職員防災初動活動マニュアル等に基づいた班ごとの実動訓練 ・職員参集メールを活用した、安否確認及び参集訓練	
担当課	総務課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	庁内の防災訓練実施回数	1回/年	1回/年

3－1－④　市町村間の相互応援協定の強化 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○本市単独では応急対策等の実施が困難な場合、大分県及び県内の全ての市町村との間で締結されている「大分県及び市町村間の災害時応援協定」に基づき、応援を要請することとなっているため、それに備えた他自治体等からの業務受援計画の策定が必要である。		○本市単独では応急対策等の実施が困難な場合をあらかじめ想定し、受援計画を策定する。そのため、受援計画策定に関する研修会に積極的に参加する。	
担当課	総務課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	受援計画の策定	未策定	策定
	受援計画策定に関する研修会の参加回数	1 回/年	1 回/年

3－1－⑤　防災拠点の整備 【再掲】 ★重点施策			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○本市が防災拠点として位置付けている本庁・各総合支所、消防本部・市民病院については、建替え、移設が完了し整備はできている。ただし、アストくにさきについては、本庁と隣接しているため、災害によっては本庁と同時に被災する可能性がある。		○防災拠点が被災した際の代替施設について、事前に検討し設定する。 ○防災拠点となる施設の修繕は、今後も必要に応じて計画的に行い、各施設の長寿命化を図る。	
担当課	総務課・財政課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R38）
	防災拠点耐震化率 （本庁・各総合支所・消防本部）	100.0%	100.0%

3－1－⑥　再生可能エネルギーの普及・促進 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○災害時の自立的なエネルギー源として期待できる再生可能エネルギーの導入拡大に向け、再生可能エネルギー発電事業に取り組む事業者に対しては、適切な指導をより推進していく必要がある。		○発電事業要望事業者に対し、関係各課により構成された「各課連携行政会議（再生可能エネルギー関連）」において、事業内容の精査及び構成各課からの意見を集約し、事業者に対する適切な指導助言を行うとともに関係地域との良好な関係の構築を前提に、事業推進に取り組む。	
担当課	政策企画課・環境衛生課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	再生可能エネルギー設置に対する適正指導	適正指導	適正指導

（4）必要不可欠な情報通信機能･情報サービスは確保する

４－１　防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

4－1－①　戸別受信機の設置推進			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○設置要望がある世帯及び公共機関、避難所指定の施設、入所型の介護･福祉施設については、戸別受信機の設置をしているが、全世帯の設置はできていない。		○転入者等に緊急情報等を迅速に周知するため、戸別受信機の設置を促進する。また、訓練放送等を実施し、電波が正常に届いているかの点検確認を行う。	
担当課	総務課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	防災行政無線戸別受信機普及率	79.0%	85.0%

4－1－②　情報通信ネットワークの整備			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○防災行政無線のデジタル化及び J アラートの自動起動装置の接続は構築済である。CATV 施設の耐災害性強化における光化を一部地域で整備済であり、市内光伝送路の冗長化がなされているが、光化未整備地域が多く存在する。また、CATV 施設を利用した屋外での公衆無線 LAN 環境が未整備である。 ○県域での地域イントラネットは冗長化されているが、本庁･総合支所間においては未整備である。		○防災行政無線戸別受信機の全世帯への普及を促進し、停電時において戸別受信機が活用できるよう、定期的な電池交換等を促進する。その他、衛星携帯電話やエリアメールを活用する。 ○市内全域における光化に向け、整備する。 ○CATV 施設（光化整備後）を利用した屋外公衆無線 LAN を構築する。 ○防災拠点（本庁、総合支所、消防本部、市民病院）の資機材を整備し、停電時を想定した検査及び訓練を実施する。 ○県域での地域イントラネットの再構築に併せて、本庁･総合支所間の冗長化を図る。	
担当課	総務課･政策企画課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	防災行政無線戸別受信機普及率	79.0%	85.0%
	ケーブルテレビ加入率	92.6%	93.0%
	屋外公衆無線 LAN 設置数	0 ヶ所	4 ヶ所

４－２　災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

4－2－①　戸別受信機の設置推進【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○設置要望がある世帯及び公共機関、避難所指定の施設、入所型の介護･福祉施設については、戸別受信機の設置をしているが、全世帯の設置はできていない。		○転入者等に緊急情報等を迅速に周知するため、戸別受信機の設置を促進する。また、訓練放送等を実施し、電波が正常に届いているかの点検確認を行う。	
担当課	総務課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	防災行政無線戸別受信機普及率	79.0%	85.0%

4－2－②　広報体制の充実			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○市民へは、次のシステム及び情報伝達ツールを利用して、迅速かつ正確な災害情報や避難情報の提供に努めている。(防災行政無線･エリアメール･CATV(文字放送)･ホームページ･Facebook)		○市民へ CATV の加入推進を図るほか、各種情報伝達ツール(防災行政無線･エリアメール･CATV(文字放送)･ホームページ･Facebook)を利用した災害情報の入手方法について、市報･CATV 等を活用して周知する。	
担当課	総務課･政策企画課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	市報･CATV 等を活用した災害情報入手方法の周知	1 回/年以上	1 回/年以上

4－2－③　災害情報伝達体制の充実	★重点施策
脆弱性評価	**強靭化の推進方針**
○災害情報の収集・伝達は、県災害対応支援システムを活用し、国・県及び関係機関との連携により共有が図られている。 ○J アラートの自動起動による防災行政無線での迅速な災害情報の提供が可能となっているが、大規模災害による停電や、CATV 伝送路の通信断により、各家庭において情報収集ができない場合が想定される。 ○災害情報・避難情報について、情報伝達ツール（防災行政無線・エリアメール・CATV（文字放送）・ホームページ・Facebook）を活用し、事前広報を行っている。 ○緊急速報メールについてはＬアラートを活用し対応している。 ○本市では大規模な災害発生履歴がなく、被災後の運用については確認が必要である。 ○災害時のバックアップ伝達機器はあるが、電力を必要とするため、非常用発電機燃料の確保が必要である。	○情報通信ネットワークの耐災害性強化のほか、防災行政無線戸別受信機の全世帯への普及を促進し、停電時に戸別受信機が活用できるよう、電池交換や予備電池の備蓄等を定期的に周知する。 ○情報伝達ツール（防災行政無線・エリアメール・CATV（文字放送）・ホームページ・Facebook）及び各種協定を活用する。 ○災害発生を想定した情報伝達ツール（防災行政無線・エリアメール・CATV（文字放送）・ホームページ・Facebook）の稼働試験を定期的に実施する。 ○防災拠点（本庁、総合支所、消防本部、市民病院）の資機材を整備し、停電時を想定した検査及び訓練を実施する。 ○災害時にバックアップ伝達機器が稼働可能なよう、事前の燃料確保に努める。

担当課	総務課・政策企画課・消防本部		
目標値	**重要業績指標（KPI）**	**現状値（R2）**	**目標値（R7）**
	災害時における各種情報ツール稼働試験の実施	各システムにおいて災害想定のもと稼働試験を実施年１回以上	各システムにおいて災害想定のもと稼働試験を実施年１回以上

（5）経済活動を機能不全に陥らせない

５－１　サプライチェーンの寸断・エネルギー供給の停止等による企業の生産力低下による競争力の低下

5－1－①　ライフラインの早期復旧体制の構築 【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○本市とライフライン事業者（電力、ガス、上・下水道、通信）は、災害時協定を締結しており、県・東部地区総合防災訓練において、各協定等締結事業者が実動訓練を実施する取り組みも行われている。 ○水道事業は、昭和 40 年頃の供給開始から 50 年余を経過し、施設の老朽化や耐震性の不足等の問題が生じている。 ○令和 2 年 4 月に下水道 BCP 策定マニュアルを国が改訂したのに伴い、市の下水道 BCP も改正した。		○各事業者との協定等の更新を定期的に行い、より実践的なものにする。また、各事業者や関係機関等と連携し、合同による実働訓練の実施を推進する。 ○水道施設の更新に合わせ耐震化を推進していくとともに、その財源確保のために、水道料金の改定等を検討する。一方で、水道料金改定のみでは財源の確保が困難であるため、国や県の補助金の活用、老朽化の進行度合いや重要度に応じて施設の更新・耐震化の優先順位付けを検討する。 ○令和 2 年度策定した下水道 BCP に基づいて、令和 3 年度から毎年、下水道担当者で災害対応訓練を実施し、年度変わりに各職員の役割分担を確認する。	
担当課	総務課・上下水道課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	各協定等締結事業者による実動訓練の実施回数	1回/年	1回/年

5－1－②　再生可能エネルギーの普及・促進 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○災害時の自立的なエネルギー源として期待できる再生可能エネルギーの導入拡大に向け、再生可能エネルギー発電事業に取り組む事業者に対しては、適切な指導をより推進していく必要がある。		○発電事業要望事業者に対し、関係各課により構成された「各課連携行政会議（再生可能エネルギー関連）」において、事業内容の精査及び構成各課からの意見を集約し、事業者に対する適切な指導助言を行うとともに関係地域との良好な関係の構築を前提に、事業推進に取り組む。	
担当課	政策企画課・環境衛生課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	再生可能エネルギー設置に対する適正指導	適正指導	適正指導

5－1－③　中小企業等への各種支援の実施	
脆弱性評価	**強靭化の推進方針**
○現在は農業制度資金を借入するような天災は発生しておらず、本融資を利用している農家は把握していないが、県及び大分県農協の関係機関と緊急事態に備えて、連絡体制を構築する必要がある。 ○大規模な自然災害が発生した場合、中小企業等の事業活動に著しい支障が生じるおそれがあることから、資金繰りや復旧に要する資金を、円滑に供給することが求められる。	○県及び関係機関との連絡体制を構築する。また、スムーズな資金借入をするための、農家との連絡体制を構築する。 ○本市の天災融資制度をはじめ、県や金融機関等と連携した金融相談体制の充実と、融資制度の周知を推進することで、確実な実施を図る。
担当課	農政課・林業水産課・活力創生課

5－1－④　道路啓開計画の運用 【再掲】			
脆弱性評価		**強靭化の推進方針**	
○災害が発生した場合は、速やかに区域内の緊急輸送路線及びその他主要道路（国道・県道）の被災状況（破損、決壊、流出等）を把握して、その状況を道路管理者に通報し、当該道路管理者と連携を図ることとしている。		○大規模災害発生時の道路啓開において、速やかに緊急輸送ルートを確保し、救助及び物資輸送を可能にする体制が、実際に機能するかどうか検証する。	
担当課	建設課		
目標値	**重要業績指標(KPI)**	**現状値（R2）**	**目標値（R7）**
	道路啓開計画運用会議	1 回/年	1 回/年

5－1－⑤　事業者による業務継続計画(BCP)策定の促進			
脆弱性評価		**強靭化の推進方針**	
○市内民間事業所等において、業務継続計画の策定状況の把握はできていない。		○県と連携し、業種別 BCP 事例集等を活用しながら民間事業所等へ広報し、計画の策定を推進する。	
担当課	総務課・活力創生課		
目標値	**重要業績指標(KPI)**	**現状値（R2）**	**目標値（R7）**
	民間事業所等への業務継続計画(BCP)策定に関する広報の実施	1 回/年	1 回/年

５－２　重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

5－2－①　危険物災害予防対策	
脆弱性評価	**強靭化の推進方針**
○高齢化している個人事業主が増えているため、予防規程等に記載のある災害対応が適切に履行できるのか懸念される。 ○有事の際の対処方法について画一的な計画でなく、各事業所に現状に即した災害対応の在り方を指導する必要がある。	○事業所への定期的な立入検査を行い、施設の維持管理、取扱い等についての法令遵守指導、各事業所に現実に即した予防規程の作成、訓練実施の指導を行う。 ○災害危険をはらんだ違反施設に対しては、時期を逸することのないよう早急な是正指導を行う。
担当課	消防本部

５－３　基幹的な陸上・海上・航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

5－3－①　道路・橋梁の整備、改修及び維持管理【再掲】 ★重点施策	
脆弱性評価	**強靭化の推進方針**
○道路及び橋梁は、災害時に寸断されることにより、災害応急対策時の輸送の障害とならないよう、災害に強い道路網の整備を計画的に推進する必要がある。	○橋梁やトンネル、舗装等の道路施設は、大規模災害によりその機能が損なわれないよう定期点検を確実に実施するとともに、修繕計画に基づいて効率的な維持管理を行う。 ○市道新設改良事業により、大規模災害発生時、安全に避難できるよう幹線道路の整備に努めていく。
担当課	建設課

	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
目標値	市道改良済延長	647.0 km	652.0 km
	市道の橋梁点検数	100 橋/年	100 橋/年
	市道のトンネル点検数	5 本/年	5 本/年

5－3－② 主要道路の強化 【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○緊急輸送道路及び幹線道路の代替性確保の観点から、緊急輸送道路に指定されている幹線道路(国道・県道)の整備を促進する必要がある。 ○市道オレンジロードの整備を推進する必要があるが、支障木の除去だけでも膨大な経費を要し、遅々として進まない。		○緊急輸送道路に指定されている国道 213 号及び主要地方道山香国見線、豊後高田国東線、両子山武蔵線、豊後高田安岐線等の路線については、大分県に対し更なる整備を要望する。 ○緊急輸送道路及び幹線道路の代替性確保の観点から、市道オレンジロードの整備を推進する。 ○市道新設改良事業により、大規模災害発生時、安全に避難できるよう幹線道路の整備に努めていく。	
担当課	建設課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値 (R2)	目標値 (R7)
	計画的な維持管理	計画的な維持管理	計画的な維持管理

5－3－③ 道路啓開計画の運用 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○災害が発生した場合は、速やかに区域内の緊急輸送路線及びその他主要道路(国道・県道)の被災状況(破損、決壊、流出等)を把握して、その状況を道路管理者に通報し、当該道路管理者と連携を図ることとしている。		○大規模災害発生時の道路啓開において、速やかに緊急輸送ルートを確保し、救助及び物資輸送を可能にする体制が、実際に機能するかどうか検証する。	
担当課	建設課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値 (R2)	目標値 (R7)
	道路啓開計画運用会議	1 回/年	1 回/年

5－3－④ 輸送体制の充実 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○毎年、緊急輸送の班分けを行い、職員の非常時の行動を確認している。 ○災害時に食料を安定供給するため、供出農家の選定・依頼を行うことが必要である。 ○大規模な災害時における本市の物資拠点を安岐中央公民館剣道場と定めているが、災害時において「使用そのものが困難な支援物資」も大量に送り込まれる可能性があり、スペース及びマンパワーの不足を招く恐れがある。 ○本市には、航空輸送を担う大分空港があり、空港施設が被災することにより航路、空路などの輸送ルートを阻害する恐れがある。		○緊急時の食料提供依頼を行い、食料の安定供給を確保する。（単価の確認が必要） ○支援物資の整理、長期間の保管ができ、機械（フォークリフト等）での物資搬入・搬出が可能な倉庫を備えた民間業者との協定を締結する。 ○航空輸送ルートを確保し、円滑な対応ができるよう平時から災害時における情報共有や伝達手段等の体制整備について関係機関と連携を図るとともに、適切な維持管理を求めていく。	
担当課	総務課・農政課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	支援物資の長期間保管可能な民間業者との協定締結件数	0 件（累計）	1 件（累計）

5－3－⑤ 港湾・漁港の耐震性強化 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○本市は、19 の漁港を管理しているが、老朽化していることから、施設整備（強靭化）及び長寿命化を実施する必要がある。		○漁港施設の老朽化に伴う施設整備（強靭化）及び長寿命化を計画的に実施していく。	
担当課	林業水産課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	漁港の長寿命化	1 港/年	1 港/年 （累計 5 港）

５－４　食料等の安定供給の停滞

5－4－①　市町村間の相互応援協定の強化 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○本市単独では応急対策等の実施が困難な場合、大分県及び県内の全ての市町村との間で締結されている「大分県及び市町村間の災害時応援協定」に基づき、応援を要請することとなっているため、それに備えた他自治体等からの業務受援計画の策定が必要である。		○本市単独では応急対策等の実施が困難な場合をあらかじめ想定し、受援計画を策定する。そのため、受援計画策定に関する研修会に積極的に参加する。	
担当課	総務課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	受援計画の策定	未策定	策定
	受援計画策定に関する研修会の参加回数	1回/年	1回/年

5－4－②　道路・橋梁の整備、改修及び維持管理 【再掲】 ★重点施策			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○道路及び橋梁は、災害時に寸断されることにより、災害応急対策時の輸送の障害とならないよう、災害に強い道路網の整備を計画的に推進する必要がある。		○橋梁やトンネル、舗装等の道路施設は、大規模災害によりその機能が損なわれないよう定期点検を確実に実施するとともに、修繕計画に基づいて効率的な維持管理を行う。 ○市道新設改良事業により、大規模災害発生時、安全に避難できるよう幹線道路の整備に努めていく。	
担当課	建設課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	市道改良済延長	647.0 km	652.0 km
	市道の橋梁点検数	100 橋/年	100 橋/年
	市道のトンネル点検数	5 本/年	5 本/年

5－4－③　主要道路の強化 【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○緊急輸送道路及び幹線道路の代替性確保の観点から、緊急輸送道路に指定されている幹線道路(国道･県道)の整備を促進する必要がある。 ○市道オレンジロードの整備を推進する必要があるが、支障木の除去だけでも膨大な経費を要し、遅々として進まない。		○緊急輸送道路に指定されている国道 213 号及び主要地方道山香国見線、豊後高田国東線、両子山武蔵線、豊後高田安岐線等の路線については、大分県に対し更なる整備を要望する。 ○緊急輸送道路及び幹線道路の代替性確保の観点から、市道オレンジロードの整備を推進する。 ○市道新設改良事業により、大規模災害発生時、安全に避難できるよう幹線道路の整備に努めていく。	
担当課	建設課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	計画的な維持管理	計画的な維持管理	計画的な維持管理

5－4－④　備蓄品の確保･管理 【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○避難所ごとに備蓄倉庫及び備蓄品の整備を進めている。 ○県「災害時備蓄物資等に関する基本方針」に基づき、備蓄食料等を確保している。		○備蓄倉庫のない避難所については、備蓄倉庫の整備を推進する。 ○県「災害時備蓄物資等に関する基本方針」に基づき、備蓄食料等を確保･更新する。	
担当課	総務課･福祉課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	備蓄品の更新	アルファ米　8,323 食 副食(缶詰)　8,592 食 飲料水　9,754 ℓ	アルファ米　7,570 食 副食(缶詰)　7,570 食 飲料水　7,570 ℓ ※大分県「災害時備蓄物資等に関する基本方針(R2.6.1)」
	防災備蓄倉庫の設置数	44 ヶ所（指定避難所）	41 ヶ所（指定避難所）

5－4－⑤　輸送体制の充実 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○毎年、緊急輸送の班分けを行い、職員の非常時の行動を確認している。 ○災害時に食料を安定供給するため、供出農家の選定・依頼を行うことが必要である。 ○大規模な災害時における本市の物資拠点を安岐中央公民館剣道場と定めているが、災害時において「使用そのものが困難な支援物資」も大量に送り込まれる可能性があり、スペース及びマンパワーの不足を招く恐れがある。 ○本市には、航空輸送を担う大分空港があり、空港施設が被災することにより航路、空路などの輸送ルートを阻害する恐れがある。		○緊急時の食料提供依頼を行い、食料の安定供給を確保する。（単価の確認が必要） ○支援物資の整理、長期間の保管ができ、機械（フォークリフト等）での物資搬入・搬出が可能な倉庫を備えた民間業者との協定を締結する。 ○航空輸送ルートを確保し、円滑な対応ができるよう平時から災害時における情報共有や伝達手段等の体制整備について関係機関と連携を図るとともに、適切な維持管理を求めていく。	
担当課	総務課・農政課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	支援物資の長期間保管可能な民間業者との協定締結件数	0 件（累計）	1 件（累計）

5－4－⑥　港湾・漁港の耐震性強化 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○本市は、19 の漁港を管理しているが、老朽化していることから、施設整備（強靭化）及び長寿命化を実施する必要がある。		○漁港施設の老朽化に伴う施設整備（強靭化）及び長寿命化を計画的に実施していく。	
担当課	林業水産課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	漁港の長寿命化	1 港/年	1 港/年 （累計 5 港）

5－4－⑦　事業者による業務継続計画(BCP)策定の促進 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○市内民間事業所等において、業務継続計画の策定状況の把握はできていない。		○県と連携し、業種別 BCP 事例集等を活用しながら民間事業所等へ広報し、計画の策定を推進する。	
担当課	総務課・活力創生課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	民間事業所等への業務継続計画(BCP)策定に関する広報の実施	1 回/年	1 回/年

（6）ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

６－１　電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や石油、LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

6－1－①　ライフラインの早期復旧体制の構築 【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○本市とライフライン事業者（電力、ガス、上・下水道、通信）は、災害時協定を締結しており、県・東部地区総合防災訓練において、各協定等締結事業者が実動訓練を実施する取り組みも行われている。 ○水道事業は、昭和 40 年頃の供給開始から 50 年余を経過し、施設の老朽化や耐震性の不足等の問題が生じている。 ○令和 2 年 4 月に下水道 BCP 策定マニュアルを国が改訂したのに伴い、市の下水道 BCP も改正した。		○各事業者との協定等の更新を定期的に行い、より実践的なものにする。また、各事業者や関係機関等と連携し、合同による実働訓練の実施を推進する。 ○水道施設の更新に合わせ耐震化を推進していくとともに、その財源確保のために、水道料金の改定等を検討する。一方で、水道料金改定のみでは財源の確保が困難であるため、国や県の補助金の活用、老朽化の進行度合いや重要度に応じて施設の更新・耐震化の優先順位付けを検討する。 ○令和 2 年度策定した下水道 BCP に基づいて、令和 3 年度から毎年、下水道担当者で災害対応訓練を実施し、年度変わりに各職員の役割分担を確認する。	
担当課	総務課・上下水道課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	各協定等締結事業者による実動訓練の実施回数	1 回/年	1 回/年

６－２　上水道等の長期間にわたる供給停止

6－2－①　市町村間の相互応援協定の強化 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○本市単独では応急対策等の実施が困難な場合、大分県及び県内の全ての市町村との間で締結されている「大分県及び市町村間の災害時応援協定」に基づき、応援を要請することとなっているため、それに備えた他自治体等からの業務受援計画の策定が必要である。		○本市単独では応急対策等の実施が困難な場合をあらかじめ想定し、受援計画を策定する。そのため、受援計画策定に関する研修会に積極的に参加する。	
担当課	総務課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	受援計画の策定	未策定	策定
	受援計画策定に関する研修会の参加回数	1 回/年	1 回/年

6－2－② 上水道施設の災害予防 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○既存の水道施設は創設当初のものが多く、老朽化が進んでいる。そのため、地震発生時にも最低限の飲料水を確保するため、幹線配水管を含めた施設の耐震性能を把握し、危険性のある施設については、耐震化を行う必要がある。		○耐震性能的に危険性が認められる水道施設の耐震化を行う。 ○水道施設の見直し、最適化を図るとともに、施設の効率的な改築・更新やポンプ等の電気機器の長寿命化に関する技術の導入を行う。	
担当課	上下水道課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R38）
	耐震適合性のある基幹管路割合	8.2%	10.2%

6－2－③ ライフラインの早期復旧体制の構築 【再掲】 ★重点施策			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○本市とライフライン事業者（電力、ガス、上・下水道、通信）は、災害時協定を締結しており、県・東部地区総合防災訓練において、各協定等締結事業者が実動訓練を実施する取り組みも行われている。 ○水道事業は、昭和 40 年頃の供給開始から 50 年余を経過し、施設の老朽化や耐震性の不足等の問題が生じている。 ○令和 2 年 4 月に下水道 BCP 策定マニュアルを国が改訂したのに伴い、市の下水道 BCP も改正した。		○各事業者との協定等の更新を定期的に行い、より実践的なものにする。また、各事業者や関係機関等と連携し、合同による実働訓練の実施を推進する。 ○水道施設の更新に合わせ耐震化を推進していくとともに、その財源確保のために、水道料金の改定等を検討する。一方で、水道料金改定のみでは財源の確保が困難であるため、国や県の補助金の活用、老朽化の進行度合いや重要度に応じて施設の更新・耐震化の優先順位付けを検討する。 ○令和 2 年度策定した下水道 BCP に基づいて、令和 3 年度から毎年、下水道担当者で災害対応訓練を実施し、年度変わりに各職員の役割分担を確認する。	
担当課	総務課・上下水道課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	各協定等締結事業者による実動訓練の実施回数	1 回/年	1 回/年

６－３　汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

6－3－①　下水道施設の災害予防 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○各下水道施設について、耐震診断やリスク調査等を実施しているが、各4処理場を耐震補強実施設計・工事を実施していないので、施設の耐震化を図る必要がある。		○今後、ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設耐震補強実施設計・工事を計画的に実施する。	
担当課	上下水道課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	下水道施設更新 （ストックマネジメント計画）	10.0%	100.0%

6－3－②　災害時のし尿処理対策 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○国東市災害廃棄物処理計画に基づき、国・県・市町村及び関係団体等との相互協力体制の構築及び広域的災害廃棄物処理における連携体制等により、対策を着実に図ることとしている。 ○平成 18 年の合併以降、本市においては局地的災害に見舞われていないため、市民における本計画の認知及び浸透の向上を図る必要がある。		○災害発生時、避難者の生活に支障が生じないよう、仮設トイレの必要数の把握と確保に努める。 ○し尿収集・運搬については、一般廃棄物収集運搬処理業者（国東市許可業者）を基本に緊密な連携体制を構築する。 ○処理にあたっては、し尿処理場に搬入し、安全かつ適正な処理を行う。	
担当課	環境衛生課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	携帯トイレの整備数	42 個	45 個

<table>
<tr><th colspan="4">6－3－③　ライフラインの早期復旧体制の構築 【再掲】 ★重点施策</th></tr>
<tr><th colspan="2">脆弱性評価</th><th colspan="2">強靭化の推進方針</th></tr>
<tr><td colspan="2">○本市とライフライン事業者（電力、ガス、上・下水道、通信）は、災害時協定を締結しており、県・東部地区総合防災訓練において、各協定等締結事業者が実動訓練を実施する取り組みも行われている。
○水道事業は、昭和 40 年頃の供給開始から 50 年余を経過し、施設の老朽化や耐震性の不足等の問題が生じている。
○令和 2 年 4 月に下水道 BCP 策定マニュアルを国が改訂したのに伴い、市の下水道 BCP も改正した。</td><td colspan="2">○各事業者との協定等の更新を定期的に行い、より実践的なものにする。また、各事業者や関係機関等と連携し、合同による実働訓練の実施を推進する。
○水道施設の更新に合わせ耐震化を推進していくとともに、その財源確保のために、水道料金の改定等を検討する。一方で、水道料金改定のみでは財源の確保が困難であるため、国や県の補助金の活用、老朽化の進行度合いや重要度に応じて施設の更新・耐震化の優先順位付けを検討する。
○令和 2 年度策定した下水道 BCP に基づいて、令和 3 年度から毎年、下水道担当者で災害対応訓練を実施し、年度変わりに各職員の役割分担を確認する。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="3">総務課・上下水道課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目標値</td><td>重要業績指標（KPI）</td><td>現状値（R2）</td><td>目標値（R7）</td></tr>
<tr><td>各協定等締結事業者による実動訓練の実施回数</td><td>1 回/年</td><td>1 回/年</td></tr>
</table>

６－４　基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

6－4－①　道路・橋梁の整備、改修及び維持管理 【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○道路及び橋梁は、災害時に寸断されることにより、災害応急対策時の輸送の障害とならないよう、災害に強い道路網の整備を計画的に推進する必要がある。		○橋梁やトンネル、舗装等の道路施設は、大規模災害によりその機能が損なわれないよう定期点検を確実に実施するとともに、修繕計画に基づいて効率的な維持管理を行う。 ○市道新設改良事業により、大規模災害発生時、安全に避難できるよう幹線道路の整備に努めていく。	
担当課	建設課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	市道改良済延長	647.0 km	652.0 km
	市道の橋梁点検数	100 橋/年	100 橋/年
	市道のトンネル点検数	5 本/年	5 本/年

6－4－②　主要道路の強化 【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○緊急輸送道路及び幹線道路の代替性確保の観点から、緊急輸送道路に指定されている幹線道路(国道・県道)の整備を促進する必要がある。 ○市道オレンジロードの整備を推進する必要があるが、支障木の除去だけでも膨大な経費を要し、遅々として進まない。		○緊急輸送道路に指定されている国道 213 号及び主要地方道山香国見線、豊後高田国東線、両子山武蔵線、豊後高田安岐線等の路線については、大分県に対し更なる整備を要望する。 ○緊急輸送道路及び幹線道路の代替性確保の観点から、市道オレンジロードの整備を推進する。 ○市道新設改良事業により、大規模災害発生時、安全に避難できるよう幹線道路の整備に努めていく。	
担当課	建設課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	計画的な維持管理	計画的な維持管理	計画的な維持管理

6－4－③　道路啓開計画の運用 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○災害が発生した場合は、速やかに区域内の緊急輸送路線及びその他主要道路（国道・県道）の被災状況（破損、決壊、流出等）を把握して、その状況を道路管理者に通報し、当該道路管理者と連携を図ることとしている。		○大規模災害発生時の道路啓開において、速やかに緊急輸送ルートを確保し、救助及び物資輸送を可能にする体制が、実際に機能するかどうか検証する。	
担当課	建設課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	道路啓開計画運用会議	1 回/年	1 回/年

6－4－④　輸送体制の充実 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○毎年、緊急輸送の班分けを行い、職員の非常時の行動を確認している。 ○災害時に食料を安定供給するため、供出農家の選定・依頼を行うことが必要である。 ○大規模な災害時における本市の物資拠点を安岐中央公民館剣道場と定めているが、災害時において「使用そのものが困難な支援物資」も大量に送り込まれる可能性があり、スペース及びマンパワーの不足を招く恐れがある。 ○本市には、航空輸送を担う大分空港があり、空港施設が被災することにより航路、空路などの輸送ルートを阻害する恐れがある。		○緊急時の食料提供依頼を行い、食料の安定供給を確保する。（単価の確認が必要） ○支援物資の整理、長期間の保管ができ、機械（フォークリフト等）での物資搬入・搬出が可能な倉庫を備えた民間業者との協定を締結する。 ○航空輸送ルートを確保し、円滑な対応ができるよう平時から災害時における情報共有や伝達手段等の体制整備について関係機関と連携を図るとともに、適切な維持管理を求めていく。	
担当課	総務課・農政課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	支援物資の長期間保管可能な民間業者との協定締結件数	0 件（累計）	1 件（累計）

6－4－⑤　港湾・漁港の耐震性強化 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○本市は、19 の漁港を管理しているが、老朽化していることから、施設整備（強靭化）及び長寿命化を実施する必要がある。		○漁港施設の老朽化に伴う施設整備（強靭化）及び長寿命化を計画的に実施していく。	
担当課	林業水産課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	漁港の長寿命化	1 港/年	1 港/年 （累計 5 港）

６－５　防災施設の長期間にわたる機能不全

6－5－①　災害対策本部等の機能確保 【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○災害対策本部室は設置されているが、会議室と兼用であるため、備品・資機材を平時から設置できていない。災害発生時には、迅速な対応が求められる。 ○災害時における職員用の水・食料については 3 日分を備蓄している。 ○72 時間分の稼働を想定した非常用電源の燃料を確保。また、大分県石油商業組合と災害時の燃料提供に関する協定を締結している。		○災害時、円滑に災害対策本部の設置・運営体制を確保できるよう、平時から災害対策本部室のレイアウトを作成しておき、本部会議要員及び備品・資機材の配置を迅速に行えるよう備える。 ○職員用の備蓄食料については、更新を行う。 ○災害時、スムーズな燃料供給が可能なように大分県石油商業組合との連携体制の構築を図る。	
担当課	総務課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	職員用備蓄品の更新	アルファ米　4,482 食 副食(缶詰)　0 食 飲料水　2,241 ℓ	アルファ米　4,500 食 副食(缶詰)　4,500 食 飲料水　2,250 ℓ

6－5－②　防災拠点の整備 【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○本市が防災拠点として位置付けている本庁・各総合支所、消防本部・市民病院については、建替え、移設が完了し整備はできている。ただし、アストくにさきについては、本庁と隣接しているため、災害によっては本庁と同時に被災する可能性がある。		○防災拠点が被災した際の代替施設について、事前に検討し設定する。 ○防災拠点となる施設の修繕は、今後も必要に応じて計画的に行い、各施設の長寿命化を図る。	
担当課	総務課・財政課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R38）
	防災拠点耐震化率 （本庁・各総合支所・消防本部）	100.0%	100.0%

6－5－③　公共施設の維持管理 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○公共施設について、行政財産施設のほとんどが耐震基準を満たしている。		○公共施設等総合管理計画による施設縮減の計画を踏まえつつ、存続する建物に関しては維持管理を継続して行う。	
担当課	財政課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R38）
	公共施設(ハコモノ)縮減率	1.5%	30%

<table>
<tr><th colspan="4">6－5－④　公共施設総数の適正化【再掲】</th></tr>
<tr><th colspan="2">脆弱性評価</th><th colspan="2">強靭化の推進方針</th></tr>
<tr><td colspan="2">○建設後 30 年以上経過している施設が 40%以上占めている市所有の公共建築物については、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化や財政負担の軽減や平準化を実施していく必要がある。</td><td colspan="2">○平成 30 年度より 40 年間で現状施設の床面積総数から 30%縮減することを目標に、将来の人口規模に応じた公共施設総数の適正化を推進する。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="3">財政課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目標値</td><td>重要業績指標(KPI)</td><td>現状値（R2）</td><td>目標値（R38）</td></tr>
<tr><td>公共施設(ハコモノ)縮減率</td><td>1.5%</td><td>30%</td></tr>
</table>

（7）制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

７－１　地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

7－1－①　人命救助・消火活動に係る消防団員の確保・育成【再掲】	★重点施策
脆弱性評価	**強靭化の推進方針**
○台風・大雨のように災害が予見される場合には、区長（自主防災会長）から消防本部または消防団役員を通して、団員に土嚢の作成や設置を依頼しているが、区長・団役員の交替や区に団員がいない等の理由から、連携が取れていないケースがある。発災後においても同様である。 ○人口減少及び消防団入団員数減少に伴い、団員の確保が難しく、全 40 部中の 7 部は、団員数が 15 人未満となっている。また、分団の総人数が少ないところもあり、火災・災害出動に支障が生じる懸念がある。 ○会社勤めの消防団員が多数を占めるようになり、災害時の緊急出動が可能な団員の減少が進むことが懸念される。 ○災害活動（特に火災出動）を行う消防団員の確保のためには、現状の管轄区域の枠を見直していく必要がある。	○防災担当者が、区長会や消防団幹部会議等の機会に、災害時の対応等について説明し、理解を求める。また、消防本部と連携し、全団員への確実な周知をしていく。 ○消防団と協議しながら、地域の実情に応じた必要人数を定め、現在 40 部ある部の再編の検討を進める。併せて、各分団の再編についても検討を進める。 ○消防団員確保のため、処遇改善等の取り組みを検討する。

担当課	総務課・消防本部		
目標値	**重要業績指標（KPI）**	**現状値（R2）**	**目標値（R7）**
	消防団員数の確保	消防団員　878 人 （総数）	消防団員　843 人 （内訳） 40 部数×20 人=800 人 幹部＝23 人 女性消防団＝20 人

7－1－② 木造住宅の安全確保対策 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○近年、大規模地震の発生により、市民の耐震化への意識が高まっており、木造住宅の耐震診断及び耐震改修事業に対する事業件数が年々増加している。 ○老朽化した市営住宅が、地震等の災害時に倒壊し、道路閉塞を生じさせたり、他の建築物への被害を及ぼしたりする危険がある。		○耐震化の必要性について、引き続き広報、周知活動を推進する。 ○耐震性能を満たしていない老朽化した市営住宅の廃止、及び建て替えにより解体し、地震等の災害時に倒壊する危険を排除する。	
担当課	財政課･まちづくり推進課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	木造住宅耐震診断･改修件数	診断件数 5 件/年 改修件数 2 件/年	診断件数 10 件/年 改修件数 3 件/年
	老朽化市営住宅解体棟数	4 棟/年	3 棟/年

7－1－③ 老朽危険空き家対策 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○区長等より情報提供があった管理不全空き家について、所有者確認等を行い、対応を依頼している。現在のところ、特定空家に認定する事案はないが、今後発生する可能性を考慮し、対策を検討しておく必要がある。		○管理不全空き家への対応ができていない所有者に対し、定期的な依頼を行う。今後、市道等公共施設内に倒壊、または倒壊の恐れがある物件のように、特定空家に該当する案件が発生した場合は、迅速に市対策協議会にて特定空家の認定を行い、補助事業等を活用し解決する。	
担当課	総務課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	空家適正管理に関する啓発	1 回/年	1 回/年

7－1－④　住宅密集地における大規模火災の防止 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○市営住宅の中には、木造等不燃性を確保していないものもある。 ○緊急車両の通行困難箇所は、地元区及び消防署からの情報により把握をしている。大規模な改良は困難だが、局部改良的な箇所は実施の方向としている。 ○災害発生時の道路機能低下を防ぐため、計画的な支障木の伐採等が必要である。 ○複数棟にわたる火災等、本市の消防力では対応できない場合、県内の消防本部に対して必要な部隊の要請を行う。 ○応援部隊が駆け付けた際に、本市が指揮本部として円滑に機能するために、受援体制及び指揮体制を構築する必要がある。		○市営住宅を建設する際は、建築基準法及び公営住宅整備基準を満たし、耐火性を有する建物とする。 ○今後も、地元区及び関係機関からの適切な情報を頂きながら、実施可能なものについては適宜行う姿勢とし、支障木の伐採等、被害低減のための改善整備に取り組む。 ○県内の消防本部から消防隊等が応援に駆け付けた際の受援体制及び指揮体制を構築する。	
担当課	財政課･建設課･まちづくり推進課･消防本部		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	消防水利維持･点検･整備	消防水利維持･点検･整備	消防水利維持･点検･整備

7－1－⑤　避難路等の整備 【再掲】 ★重点施策			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○背後地が急峻（きゅうしゅん）で避難が困難な地域、高齢者等の避難困難者の多い地区においては、安全な避難路を重点的に整備する必要がある。		○地震発生に伴う土砂災害等の恐れのない避難路、徒歩専用の避難路等、安全な避難路の整備･確保に努める。 ○高台等への避難路には、道を平坦にして歩きやすくしておく等、高齢者等に配慮する。	
担当課	建設課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値(R7)
	市道改良済延長	647.0 km	652.0 km

7－1－⑥　都市公園の整備推進 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○本市の都市公園は、災害時の緊急避難場所としての役割を担っているが、トイレや駐車場の整備が不十分な公園も少なくない。 ○市民アンケート等による子育て世代のニーズ調査では、常に「公園整備」が高い順位に位置されていることから、新たな公園の整備が課題である。		○都市公園において、都市計画の整備と連携し、災害時の避難場所、復旧・復興時の活動拠点としての役割を果たせる再配置計画を検討していく。 ○トイレや駐車場の整備が不十分な都市公園については、施設の見直しを検討する。 ○令和 2～3 年度にかけて「立地適正化計画」を策定し、さらに同計画の具現化のために「都市再生整備計画」を策定する。その中の基幹事業（ハード事業）で、住民ニーズに対応し、災害時の復旧・復興の拠点ともなる公園整備事業を検討していく。	
担当課	財政課・まちづくり推進課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値(R7)
	都市公園の維持管理	維持管理	維持管理

7－1－⑦　主要道路の強化 【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○緊急輸送道路及び幹線道路の代替性確保の観点から、緊急輸送道路に指定されている幹線道路(国道・県道)の整備を促進する必要がある。 ○市道オレンジロードの整備を推進する必要があるが、支障木の除去だけでも膨大な経費を要し、遅々として進まない。		○緊急輸送道路に指定されている国道 213 号及び主要地方道山香国見線、豊後高田国東線、両子山武蔵線、豊後高田安岐線等の路線については、大分県に対し更なる整備を要望する。 ○緊急輸送道路及び幹線道路の代替性確保の観点から、市道オレンジロードの整備を推進する。 ○市道新設改良事業により、大規模災害発生時、安全に避難できるよう幹線道路の整備に努めていく。	
担当課	建設課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	計画的な維持管理	計画的な維持管理	計画的な維持管理

7－1－⑧　防災避難訓練の定期的な実施 【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○毎年 9 月第 1 日曜日に、市防災避難訓練を実施している。一部では、地元区（自主防災組織・消防団）が連携して避難行動要支援者対策を講じた、避難訓練等の実動訓練も実施している。 ○自主防災組織単位での防災避難訓練を開催しているが、統一した内容では実施していない。 ○地震等の災害時には、全ての地区に消防隊等を出動させることができない可能性がある。各地区の自主防災組織等が応急手当や初期消火を行う必要性を鑑みると、訓練件数が多いとは言えない。 ○本市には、航空輸送を担う大分空港があり、自然災害等の発生時には、本市を含む関係機関の緊密な連携が求められる。		○市防災士連絡協議会を中心に、避難行動要支援者等を意識した訓練の立案・実施を推進する。 ○高齢化が進んでいる地区があるため、地区の自主防災組織の中でも比較的若い世代の方へ、救命講習等の普及啓発を行い、自助の強化を行う。 ○大分空港が実施する各種訓練に積極的に参加し、「大分空港緊急時対応計画」に基づき、大分空港及び関係機関との連携を図る。	
担当課	総務課・消防本部		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	避難行動要支援者名簿登録同意率	56.0%	70.0%
	防災避難訓練参加行政区数	120 区	130 区

７－２　臨海部の広域複合災害の発生

7－2－①　避難路等の整備 【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○背後地が急峻（きゅうしゅん）で避難が困難な地域、高齢者等の避難困難者の多い地区においては、安全な避難路を重点的に整備する必要がある。		○地震発生に伴う土砂災害等の恐れのない避難路、徒歩専用の避難路等、安全な避難路の整備・確保に努める。 ○高台等への避難路には、道を平坦にして歩きやすくしておく等、高齢者等に配慮する。	
担当課	建設課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値(R7)
	市道改良済延長	647.0 km	652.0 km

7－2－②　主要道路の強化 【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○緊急輸送道路及び幹線道路の代替性確保の観点から、緊急輸送道路に指定されている幹線道路(国道・県道)の整備を促進する必要がある。 ○市道オレンジロードの整備を推進する必要があるが、支障木の除去だけでも膨大な経費を要し、遅々として進まない。		○緊急輸送道路に指定されている国道 213 号及び主要地方道山香国見線、豊後高田国東線、両子山武蔵線、豊後高田安岐線等の路線については、大分県に対し更なる整備を要望する。 ○緊急輸送道路及び幹線道路の代替性確保の観点から、市道オレンジロードの整備を推進する。 ○市道新設改良事業により、大規模災害発生時、安全に避難できるよう幹線道路の整備に努めていく。	
担当課	建設課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	計画的な維持管理	計画的な維持管理	計画的な維持管理

7－2－③　道路啓開計画の運用 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○災害が発生した場合は、速やかに区域内の緊急輸送路線及びその他主要道路（国道・県道）の被災状況（破損、決壊、流出等）を把握して、その状況を道路管理者に通報し、当該道路管理者と連携を図ることとしている。		○大規模災害発生時の道路啓開において、速やかに緊急輸送ルートを確保し、救助及び物資輸送を可能にする体制が、実際に機能するかどうか検証する。	
担当課	建設課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	道路啓開計画運用会議	1 回/年	1 回/年

7－2－④　港湾・漁港の耐震性強化 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○本市は、19 の漁港を管理しており、老朽化していることから、施設整備（強靭化）及び長寿命化を実施する必要がある。		○漁港施設の老朽化に伴う施設整備（強靭化）及び長寿命化を計画的に実施していく。	
担当課	林業水産課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	漁港の長寿命化	1 港/年	1 港/年 （累計 5 港）

7－2－⑤　防災避難訓練の定期的な実施 【再掲】 ★重点施策			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○毎年 9 月第 1 日曜日に、市防災避難訓練を実施している。一部では、地元区（自主防災組織・消防団）が連携して避難行動要支援者対策を講じた、避難訓練等の実動訓練も実施している。 ○自主防災組織単位での防災避難訓練を開催しているが、統一した内容では実施していない。 ○地震等の災害時には、全ての地区に消防隊等を出動させることができない可能性がある。各地区の自主防災組織等が応急手当や初期消火を行う必要性を鑑みると、訓練件数が多いとは言えない。 ○本市には、航空輸送を担う大分空港があり、自然災害等の発生時には、本市を含む関係機関の緊密な連携が求められる。		○市防災士連絡協議会を中心に、避難行動要支援者等を意識した訓練の立案・実施を推進する。 ○高齢化が進んでいる地区があるため、地区の自主防災組織の中でも比較的若い世代の方へ、救命講習等の普及啓発を行い、自助の強化を行う。 ○大分空港が実施する各種訓練に積極的に参加し、「大分空港緊急時対応計画」に基づき、大分空港及び関係機関との連携を図る。	
担当課	総務課・消防本部		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	避難行動要支援者名簿登録同意率	56.0%	70.0%
	防災避難訓練参加行政区数	120 区	130 区

７－３　沿道の建物倒壊に伴う閉塞による交通麻痺

7－3－①　公共施設の維持管理 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○公共施設について、行政財産施設のほとんどが耐震基準を満たしている。		○公共施設等総合管理計画による施設縮減の計画を踏まえつつ、存続する建物に関しては維持管理を継続して行う。	
担当課	財政課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R38）
	公共施設(ハコモノ)縮減率	1.5%	30%

7－3－②　公共施設総数の適正化 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○建設後 30 年以上経過している施設が 40%以上占めている市所有の公共建築物については、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化や財政負担の軽減や平準化を実施していく必要がある。		○平成 30 年度より 40 年間で現状施設の床面積総数から 30%縮減することを目標に、将来の人口規模に応じた公共施設総数の適正化を推進する。	
担当課	財政課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R38）
	公共施設(ハコモノ)縮減率	1.5%	30%

7－3－③　建物の耐震化 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○近年、大規模地震の発生により、市民の耐震化への意識が高まっており、木造住宅の耐震診断及び耐震改修事業、危険ブロック塀等除去事業に対する事業件数が年々増加している。 ○市営住宅は、耐震性能を満たしていない建物がまだ多く存在する。		○耐震化の必要性について、引き続き広報、周知活動を推進し、耐震化率の向上を図る。 ○古い木造で耐震性能を満たしていない市営住宅については、現入居者に転居を依頼し、用途廃止を進める。	
担当課	財政課･まちづくり推進課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	市営住宅等の外壁等改修工事棟数（耐震市営住宅）	9 棟/年	9 棟/年

7－3－④　木造住宅の安全確保対策 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○近年、大規模地震の発生により、市民の耐震化への意識が高まっており、木造住宅の耐震診断及び耐震改修事業に対する事業件数が年々増加している。 ○老朽化した市営住宅が、地震等の災害時に倒壊し、道路閉塞を生じさせたり、他の建築物への被害を及ぼしたりする危険がある。		○耐震化の必要性について、引き続き広報、周知活動を推進する。 ○耐震性能を満たしていない老朽化した市営住宅の廃止、及び建て替えにより解体し、地震等の災害時に倒壊する危険を排除する。	
担当課	財政課･まちづくり推進課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	木造住宅耐震診断･改修件数	診断件数　5 件/年 改修件数　2 件/年	診断件数　10 件/年 改修件数　3 件/年
	老朽化市営住宅解体棟数	4 棟/年	3 棟/年

7－3－⑤　老朽危険空き家対策 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○区長等より情報提供があった管理不全空き家について、所有者確認等を行い、対応を依頼している。現在のところ、特定空家に認定する事案はないが、今後発生する可能性を考慮し、対策を検討しておく必要がある。		○管理不全空き家への対応ができていない所有者に対し、定期的な依頼を行う。今後、市道等公共施設内に倒壊、または倒壊の恐れがある物件のように、特定空家に該当する案件が発生した場合は、迅速に市対策協議会にて特定空家の認定を行い、補助事業等を活用し解決する。	
担当課	総務課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	空家適正管理に関する啓発	1 回/年	1 回/年

7－3－⑥　道路啓開計画の運用 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○災害が発生した場合は、速やかに区域内の緊急輸送路線及びその他主要道路（国道･県道）の被災状況（破損、決壊、流出等）を把握して、その状況を道路管理者に通報し、当該道路管理者と連携を図ることとしている。		○大規模災害発生時の道路啓開において、速やかに緊急輸送ルートを確保し、救助及び物資輸送を可能にする体制が、実際に機能するかどうか検証する。	
担当課	建設課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	道路啓開計画運用会議	1 回/年	1 回/年

７－４　ため池、天然ダム等の損壊・機能不全や土砂の流出による被害の拡大

7－4－①　ため池整備など農地防災事業の推進【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○本市のため池 280 箇所のうち、決壊・災害等により周辺の区域に被害を及ぼす恐れがある農業用ため池は 183 箇所指定されている。 ○地元協議が整った池から、計画的に整備工事等を行っているが、箇所数が多いため、すべてを整備するためには多大な時間を要する。		○梅雨・台風等、豪雨が想定される場合は、かんがい用水に支障のない範囲で事前放流を依頼する。 ○地元協議によりため池の利用がなくなったときは、補助事業を活用し、堤体の開削等を行いリスクの除去を図る。 ○防災重点ため池については、浸水想定区域を基にハザードマップを作成し、地区住民に周知を図る。	
担当課	農政課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	危険ため池整備箇所数(着手数)	84 ヶ所	87 ヶ所
	防災重点ため池ハザードマップ作成箇所数	0 ヶ所	181 ヶ所

７－５　有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大

7－5－①　災害廃棄物の仮置場の確保			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○国東市災害廃棄物処理計画に基づき、国･県･市町村及び関係団体等との相互協力体制の構築、及び広域的災害廃棄物処理における連携体制等により、対策を着実に図ることとしている。 ○平成 18 年合併以降、本市においては局地的災害に見舞われていないため、市民における本計画の認知及び浸透の向上を図るとともに、職員の教育訓練等に、前もって取り組む必要がある。		○災害発生時に、国東市災害廃棄物処理計画に基づく着実な実行に向け、職員・市民に対し周知啓発･訓練に取り組む。 ○市民に対しては、他市を参考に災害廃棄物処理ハンドブック(案)を作成することにより、迅速な対応及び混乱の解消を図る。 ○職員の教育訓練として、本計画に示された訓練内容を基本に、訓練計画を立案し、実行する。	
担当課	環境衛生課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	災害廃棄物仮置場確保 （国東市災害廃棄物処理計画）	9 ヶ所	9 ヶ所

7－5－②　危険物災害予防対策 【再掲】	
脆弱性評価	強靭化の推進方針
○高齢化している個人事業主が増えているため、予防規程等に記載のある災害対応が適切に履行できるのか懸念される。 ○有事の際の対処方法について画一的な計画でなく、各事業所に現状に即した災害対応の在り方を指導する必要がある。	○事業所への定期的な立入検査を行い、施設の維持管理、取扱い等についての法令遵守指導、各事業所に現実に即した予防規程の作成、訓練実施の指導を行う。 ○災害危険をはらんだ違反施設に対しては、時期を逸することのないよう早急な是正指導を行う。
担当課	消防本部

7－5－③　原子力災害への対応			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○県や防災関係機関等と連携を図り、原子力災害発生時に迅速な対応が実施できるように、県主催の原子力災害対策研究チーム会議や原子力防災訓練に参加をしている。		○今後も継続して原子力災害対策研究チーム会議や原子力防災訓練に参加をしていく。 ○市民に対して、原子力防災に関する知識の普及･啓発のための啓発活動に努める。	
担当課	総務課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	県と連携した原子力災害対策訓練の実施	1 回/年	1 回/年

７－６　農地・森林等の荒廃による被害の拡大

7－6－①　森林の保全【再掲】

脆弱性評価	強靭化の推進方針
○森林所有者の森林経営管理放棄による、未整備森林の増加が懸念されるため、森林組合への施業集約化、林業施業の省力化並びに人材確保が必要である。 ○有害鳥獣対策については、シカ･イノシシ等の生息数が多く、捕獲駆除活動を継続しているが、捕獲従事者の減少･高齢化が進む中、育成確保に向けた対策が必要である。	○国･県と一体的に実施する造林事業補助金で森林組合が行う間伐･植林･作業路開設等を支援し、森林保全を図る。 ○有害鳥獣対策については、狩猟免許取得費用を助成し、新規取得者の確保を図り、捕獲体制の維持に努める。さらに、防護柵設置を推進し、捕獲と合わせた効果的な鳥獣害対策により、農地及び里山の荒廃を防ぐ。

担当課	林業水産課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	林道(作業道)舗装工事補助	1,430m	1,500m （累計 8,000m） （R3　2,000m のみ）
	里山整備事業	2 件/年	2 件/年

7－6－②　農業の担い手不足解消による農地の維持･保全　★重点施策

脆弱性評価	強靭化の推進方針
○後継者、担い手の不足や、耕作放棄地が拡大傾向にあることから、企業参入、農業組合法人における農業を推進･支援し、農業の多面的機能の維持･保全を図る。また、後継者･担い手支援を実施することで、農村地域の自立的な防災、災害復旧につなげていく。 ○農業集落の過疎化･高齢化により、集落単位で農業経営が厳しくなっており、中山間地域においては、耕作さえも難しくなっている。 ○土地持非農家及び不在地主の増加により、所有者の確認及び維持管理が難しくなり、遊休農地が増える。 ○未整備農地は維持管理にコストがかかるため、今後耕作者がいなくなる可能性がある。	○「人･農地プラン」を策定し、地域の将来計画の実現に向けて関係機関と協力する。 ○中山間地域等直接支払制度･多面的機能支払交付金等を活用し、地域による優良農地の保全を図る。 ○未整備農地の整備や農地の区画拡大及び、維持管理の軽減を図り、農家の負担を軽減する。 ○企業参入を図り、地域の担い手不足解消を図る。 ○トレーニングファーム等を実施し、新規担い手農家の確保を図る。

担当課	農政課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値（R2）	目標値（R7）
	新規研修生数	4 人／年 （農業３人、林業水産１人）	4 人／年 （農業３人、林業水産１人）
	新規就農者数	6 人／年 （農業５人、林業水産１人）	5 人／年 （農業４人、林業水産１人）
	農事組合法人数（累計）	20 法人（累計）	22 法人（累計）
	基盤整備実施地区（累計）	4 地区（累計）	7 地区（累計）

７－７　風評被害等による地域経済等への甚大な影響

7－7－①　広報体制の充実 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○市民へは、次のシステム及び情報伝達ツールを利用して、迅速かつ正確な災害情報や避難情報の提供に努めている。(防災行政無線・エリアメール・CATV(文字放送)・ホームページ・Facebook)		○市民へ CATV の加入推進を図るほか、各種情報伝達ツール(防災行政無線・エリアメール・CATV(文字放送)・ホームページ・Facebook)を利用した災害情報の入手方法について、市報・CATV 等を活用して周知する。	
担当課	総務課・政策企画課		
目標値	重要業績指標(KPI)	現状値 (R2)	目標値 (R7)
	市報・CATV 等を活用した災害情報入手方法の周知	1 回/年以上	1 回/年以上

7－7－②　中小企業等への各種支援の実施 【再掲】	
脆弱性評価	強靭化の推進方針
○現在は農業制度資金を借入するような天災は発生しておらず、本融資を利用している農家は把握していないが、県及び大分県農協の関係機関と緊急事態に備えて、連絡体制を構築する必要がある。 ○大規模な自然災害が発生した場合、中小企業等の事業活動に著しい支障が生じるおそれがあることから、資金繰りや復旧に要する資金を、円滑に供給することが求められる。	○県及び関係機関との連絡体制を構築する。また、スムーズな資金借入をするための、農家との連絡体制を構築する。 ○本市の天災融資制度をはじめ、県や金融機関等と連携した金融相談体制の充実と、融資制度の周知を推進することで、確実な実施を図る。
担当課	農政課・林業水産課・活力創生課

7－7－③　風評被害等への対応(農産物)	
脆弱性評価	強靭化の推進方針
○大規模災害のような緊急事態発生後、1 か月以上という期間を目途として、企業を対象に「災害復旧貸付」(国民金融公庫)や「セーフティネット保証／4 号:突発的災害」(大分県信用保証協会)といった公的金融機関の制度を救済措置に活用する。	○風評被害により事業活動に支障の生じた中小企業等に対し、公的金融機関の制度が円滑に適用できるよう支援する。 ○正しい情報を発信すべく、状況に応じて発信する情報、発信経路等の検討を行う。
担当課	農政課・林業水産課・活力創生課

7－7－④　風評被害等への対応（観光）	
脆弱性評価	**強靭化の推進方針**
○大規模災害からの復旧の遅れ等により、観光面での影響の広がりが懸念される。	○観光施設、宿泊施設、交通機関等の正確な情報を収集し、迅速に発信する体制を構築する。そのため、国や県等の関係機関とのさらなる連携強化を図る。
担当課　観光課	

（8）社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

８－１　大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

8－1－①　災害廃棄物の仮置場の確保 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○国東市災害廃棄物処理計画に基づき、国・県・市町村及び関係団体等との相互協力体制の構築、及び広域的災害廃棄物処理における連携体制等により、対策を着実に図ることとしている。 ○平成 18 年合併以降、本市においては局地的災害に見舞われていないため、市民における本計画の認知及び浸透の向上を図るとともに、職員の教育訓練等に、前もって取り組む必要がある。		○災害発生時に、国東市災害廃棄物処理計画に基づく着実な実行に向け、職員・市民に対し周知啓発・訓練に取り組む。 ○市民に対しては、他市を参考に災害廃棄物処理ハンドブック（案）を作成することにより、迅速な対応及び混乱の解消を図る。 ○職員の教育訓練として、本計画に示された訓練内容を基本に、訓練計画を立案し、実行する。	
担当課	環境衛生課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	災害廃棄物仮置場確保 （国東市災害廃棄物処理計画）	9 ヶ所	9 ヶ所

８－２　復興を支える人材の不足や地域コミュニティの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

8－2－①　ボランティアとの連携強化・協力体制の構築 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○ボランティアセンターの設置・運営を行った場合の負担金等、市社会福祉協議会との詳細な取り決めが、協定の中でできていない。 ○市社会福祉協議会においては、体制面等から市内ボランティアの育成を行う上での必要な指導・研修会が十分できない状況にある。		○福祉課・市社会福祉協議会との協定内容を明確化し、随時見直しを行う。 ○市社会福祉協議会と連携し、市内ボランティア団体の組織化及び個々のボランティア養成・育成を図る。また、ボランティアセンター設置マニュアルの作成や、訓練の実施を通して、ボランティアの育成に努める。	
担当課	総務課・福祉課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	災害ボランティア受援体制の確認・訓練（市役所・社協等）	1 回/年	1 回/年

8－2－② 防災教育の推進 【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○市内全学校において、年 3 回避難訓練（地震・津波、火事、不審者）を消防署や警察署と連携し、実施しているが、様々な災害に備えた訓練内容や授業時間外での避難についても、指導の必要がある。 ○訓練時に初期消火の手法や、怪我人が発生したときの応急手当を身につけることによる、災害発生時の自助の強化をする必要がある。 ○全学校に「防災教育コーディネーター」を配置している。通学路については、危険箇所の点検等を保護者と連携して行っている。		○津波災害に加え、洪水・土砂災害の被害を受ける可能性がある学校においては、災害ごとに避難確保計画の策定及び避難訓練の実施について促進する。 ○今後も、市内各学校での消防訓練を定期的に実施し、火災発生時の行動（応急手当含む。）に関する教育を推進する。 ○児童・生徒が、習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速かつ主体的に避難ができるよう十分指導を行う。また、休み時間を想定した訓練や、予告なしの訓練等、より実践的な訓練となるよう工夫する。 ○教職員の防災に対する意識を高めるため、自然災害発生時の避難経路や避難方法等の周知を行う。	
担当課	総務課・学校教育課・消防本部		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	各学校における災害リスクに応じた避難訓練の実施率	100.0%	100.0%

8－2－③ 防災避難訓練の定期的な実施 【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○毎年 9 月第 1 日曜日に、市防災避難訓練を実施している。一部では、地元区（自主防災組織・消防団）が連携して避難行動要支援者対策を講じた、避難訓練等の実動訓練も実施している。 ○自主防災組織単位での防災避難訓練を開催しているが、統一した内容では実施していない。 ○地震等の災害時には、全ての地区に消防隊等を出動させることができない可能性がある。各地区の自主防災組織等が応急手当や初期消火を行う必要性を鑑みると、訓練件数が多いとは言えない。 ○本市には、航空輸送を担う大分空港があり、自然災害等の発生時には、本市を含む関係機関の緊密な連携が求められる。		○市防災士連絡協議会を中心に、避難行動要支援者等を意識した訓練の立案・実施を推進する。 ○高齢化が進んでいる地区があるため、地区の自主防災組織の中でも比較的若い世代の方へ、救命講習等の普及啓発を行い、自助の強化を行う。 ○大分空港が実施する各種訓練に積極的に参加し、「大分空港緊急時対応計画」に基づき、大分空港及び関係機関との連携を図る。	
担当課	総務課・消防本部		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	避難行動要支援者名簿登録同意率	56.0%	70.0%
	防災避難訓練参加行政区数	120 区	130 区

8－2－④　自主防災組織の活動促進 【再掲】　★重点施策

脆弱性評価	強靭化の推進方針
○行政区（自主防災組織）1 人以上の防災士配置を目指して、防災士の養成を進めており、資格取得者は増加している。地域防災活動を積極的に行う組織については、追加の防災士を配置している。しかしながら、未配置の行政区があり、防災避難訓練も全区での実施はできていない。また、個々としての防災士数は増えても、市が主催する研修会・防災避難訓練への参加に留まり、自主的な活動を行っている組織・防災士は、ごく一部である。 ○女性防災士の資格取得者はほとんどいない。 ○平時から機能する地域コミュニティの拠点を構築していくとともに、次世代を担う若手が、まちづくり・地域づくりに関わる仕組み・機会を設け、地域住民同士の絆を深めておく必要がある。	○防災士未配置行政区への、防災士養成を推進する。 ○防災士活動マニュアル等の策定を推進する。 ○防災士の養成については、災害対応等において男女双方の視点が必要なことから、女性防災士の養成について、区長・防災士合同研修会等で推進する。 ○旧学校区エリアで組織する地域協議会を通して、地域を支え合う精神での、共助を主体とした取り組みを推進していく。

担当課	総務課・活力創生課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	市内防災士数	286 人	360 人
	防災士配置済行政区数	118 区	130 区
	区長・防災士合同研修会の開催	1 回/年（R1）	1 回/年
	防災士における女性防災士の割合	2.0%	5.0%

8－2－⑤　地域コミュニティの強化 【再掲】　★重点施策

脆弱性評価	強靭化の推進方針
○行政区（自主防災組織）単位で防災研修会・訓練等を実施している。 ○平時から機能する地域コミュニティの拠点を構築していくとともに、次世代を担う若手が、まちづくり・地域づくりに関わる仕組み・機会を設け、地域住民同士の絆を深めておく必要がある。	○市防災士連絡協議会は、旧学校区単位に範囲を広げ、防災研修会・訓練等を実施し、地域を支え合う精神で、共助を主体とした取り組みを推進する。 ○旧学校区エリアで組織する地域協議会を通して、地域を支え合う精神での、共助を主体とした取り組みを推進していく。

担当課	総務課・活力創生課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	地域協議会の設立	9 団体（累計）	11 団体（累計）
	誇りと活力ある地域おこし事業実施団体	8 団体（累計）	10 団体（累計）
	地域支え合い活動支援事業	6 地区（累計）	10 地区（累計）

8－2－⑥　地域コミュニティの防災体制の強化 【再掲】			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○避難行動要支援者名簿を福祉課が取りまとめ、管理している。名簿を基にした避難計画を策定している行政区（自主防災組織）もあるが、多くの組織で支援体制は構築されていない。 ○津波浸水想定区域内の 52 区については、津波避難行動計画をそれぞれ策定済。今後は同計画に基づく避難訓練等の定期的な実施が必要である。 ○広域的な大規模津波災害に対して、消防体制の維持が困難となる可能性がある。		○避難行動要支援者名簿の定期的な更新を行う。 ○市防災士連絡協議会による、校区単位での自発的な防災活動を推進する。 ○区長交代期等に、津波避難行動計画の確認及び見直しを推進する。 ○緊急消防援助隊要請に係る受援体制の強化を推進する。	
担当課	総務課・福祉課・消防本部		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	避難行動要支援者名簿登録同意率	56.0%	70.0%
	防災避難訓練参加行政区数	120 区	130 区
	防災士配置済行政区数	118 区	130 区

8－2－⑦　移住・定住の促進による地域活力の向上	
脆弱性評価	**強靭化の推進方針**
○地域の災害対応力等の維持を図るには、地域に定着し、集落を維持していくことが必要である。 ○農村集落の高齢化・人口減少が急激に進行している。 ○中山間地域に若者が定住しないため、地域活力が低下し、集落の維持に苦慮している。 ○地域おこし協力隊の募集は、市内定住の意思がある人を対象としているが、応募者が少ないのが現状である。 ○移住・定住のためには、就労環境や仕事の確保が一番の課題である。	○地域への定住を推進することにより各地域を活力あるものにし、自主防災組織・地域コミュニティ等の形成・維持により、地域の災害対応力や自助・共助による防災力の強化を図るため、様々な移住・定住施策を推進する。 ○就農学校を開設することにより新規就農者を育成し、地域に定住してもらう。 ○農業後継者を育成することにより、農業の継承をスムーズにする。 ○地域おこし協力隊を活用することにより、地域の農業に従事させ、地域の活性化を図る。 ○地域おこし協力隊の募集を継続し、協力隊活用による地域活性化効果と、市内定住の目標を達成できるように取り組む。 ○移住者に地元企業に対する理解を促し、企業と移住者のマッチングを高め、就業環境の整備を促進する。また、起業創業等の支援策を充実させる。 ○移住・定住の促進に必要な就業環境の整備について、工業用水の整備を図る。

担当課	農政課・林業水産課・活力創生課・観光課		
目標値	**重要業績指標(KPI)**	**現状値（R2）**	**目標値（R7）**
	各事業による移住者数	79 人/年	150 人/年
	地域おこし協力隊隊員数	13 人/年	15 人/年
	地域おこし協力隊退職後定住率	71.0%	100.0%
	移住・定住施策制度活用件数	40 件/年	40 件/年
	出会いの場づくりイベントの開催	3 回	3 回

８－３　広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

8－3－①　浸水被害の抑制 【再掲】	★重点施策
脆弱性評価	**強靭化の推進方針**
○市管理の普通河川は浚渫（しゅんせつ）をするにも、作業範囲が限定されているため、効率的な作業が出来ない。 ○日頃の維持管理や総合的な水害対策を、市と市民が協力し実施していく必要がある。 ○主要な県河川には、水位計とカメラが設置されているが、今後は市河川においても、恒常的に心配のある箇所があれば、設置検討が必要である。 ○各浄化センターは、津波による浸水の心配はないが、台風等による停電により、マンホールポンプ等の下水道施設が機能停止になる恐れがあり、対策が必要である。 ○合併浄化槽は、現在戸別訪問等で設置を推進しているが、高齢者世帯が多く、設置に関する補助金があっても、個人負担金の拠出が困難な世帯があるため、円滑に推進できない状況である。	○局所的な豪雨による浸水被害を最小限に防ぐために、河川施設や排水を兼ねた道路側溝の補修･改修工事を推進する。（河川氾濫、側溝溢水の防止） ○浸水被害を軽減するため、県河川の堤防（護岸）強化対策を県に強く要望する。 ○市河川の中で、恒常的に浸水の心配のある箇所は、水位計とカメラの設置を検討する。 ○下水道施設に対する停電の対応は、当面は発電機･トラック等をレンタルして対応し、今後、発電機の購入等を検討する。 ○合併浄化槽の設置については、世帯の事情に応じた補助金額等の検討をする。
担当課	建設課･上下水道課

8－3－②　下水道施設の災害予防 【再掲】			
脆弱性評価		**強靭化の推進方針**	
○各下水道施設について、耐震診断やリスク調査等を実施しているが、各4処理場を耐震補強実施設計･工事を実施していないので、施設の耐震化を図る必要がある。		○今後、ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設耐震補強実施設計･工事を計画的に実施する。	
担当課	上下水道課		
目標値	**重要業績指標(KPI)**	**現状値（R2）**	**目標値（R7）**
	下水道施設更新 （ストックマネジメント計画）	10.0%	100.0%

８－４　貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

8－4－①　文化財等の応急対策			
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○本市には 453 件の文化財があり、事前措置として耐震対策の充実が不可欠となるが、指定（国・県・市）文化財の保存修理は、所有者負担が生じるため、高額な耐震・免震工事は施工されていない。また、災害等復旧工事は一部現状指定文化財について文化庁、県文化課、市、所有者等で実施しているが、本市は大規模災害の経験が少ないため、文化財が被災した際の対応に不慣れである。		○指定（国・県・市）文化財の保存修理には、所有者等の軽減を図るため、特別に行政による負担率を上げることを検討する。 ○災害等復旧工事については、過去に被災経験のある自治体との情報交換等を実施した上で、文化財を所管する各関係機関と連携しながら、被災地域に残る遺産（歴史資料等）の救出・修復・保全に努める。	
担当課	文化財課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	文化財施設における防災訓練	1 回/年	1 回/年

8－4－②　地域コミュニティの強化 【再掲】			★重点施策
脆弱性評価		強靭化の推進方針	
○行政区（自主防災組織）単位で防災研修会・訓練等を実施している。 ○平時から機能する地域コミュニティの拠点を構築していくとともに、次世代を担う若手が、まちづくり・地域づくりに関わる仕組み・機会を設け、地域住民同士の絆を深めておく必要がある。		○市防災士連絡協議会は、旧学校区単位に範囲を広げ、防災研修会・訓練等を実施し、地域を支え合う精神で、共助を主体とした取り組みを推進する。 ○旧学校区エリアで組織する地域協議会を通して、地域を支え合う精神での、共助を主体とした取り組みを推進していく。	
担当課	総務課・活力創生課		
目標値	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R7）
	地域協議会の設立	9 団体（累計）	11 団体（累計）
	誇りと活力ある地域おこし事業実施団体	8 団体（累計）	10 団体（累計）
	地域支え合い活動支援事業	6 地区（累計）	10 地区（累計）

８－５　事業用地の取得、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

<table>
<tr><th colspan="4">8－5－①　応急仮設住宅の確保</th></tr>
<tr><th colspan="2">脆弱性評価</th><th colspan="2">強靭化の推進方針</th></tr>
<tr><td colspan="2">○市内 4 箇所（国見陸上競技場・国東陸上競技場・武蔵多目的広場・安岐コミュニティ広場）を応急仮設住宅建設候補地とし、それぞれ配置計画が作成済である。
○応急仮設住宅建設に資する用地として、廃校の敷地内や公園が考えられる。
○公園については、トイレや駐車場の整備が課題となっている。
○応急仮設住宅建設の際には、上下水道等のインフラ設備の設置が必要となるため、関係機関との連絡調整が課題である。</td><td colspan="2">○市指定の建設候補地の使用をもってしても、応急仮設住宅建設のための用地が不足する場合、学校施設の活用も考慮し、学校及び関係課と連携し協議を行う。
○公園整備事業により、普通公園のトイレの整備を推進する。
○応急仮設住宅に必要なインフラ設備（上下水道・電気・ガス）の設置を円滑に行うことができるよう、担当課及びライフライン事業者と連携する。
○大規模災害により応急仮設住宅建設の必要が生じた場合、被害の大きな地域に近い指定候補施設の開放を行う。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="3">総務課・財政課・まちづくり推進課・教育総務課・社会教育課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目標値</td><td>重要業績指標（KPI）</td><td>現状値（R2）</td><td>目標値（R7）</td></tr>
<tr><td>応急仮設住宅建設候補地の箇所数</td><td>4 ヶ所</td><td>4 ヶ所</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="4">8－5－②　中小企業等への各種支援の実施 【再掲】</th></tr>
<tr><th colspan="2">脆弱性評価</th><th colspan="2">強靭化の推進方針</th></tr>
<tr><td colspan="2">○現在は農業制度資金を借入するような天災は発生しておらず、本融資を利用している農家は把握していないが、県及び大分県農協の関係機関と緊急事態に備えて、連絡体制を構築する必要がある。
○大規模な自然災害が発生した場合、中小企業等の事業活動に著しい支障が生じるおそれがあることから、資金繰りや復旧に要する資金を、円滑に供給することが求められる。</td><td colspan="2">○県及び関係機関との連絡体制を構築する。また、スムーズな資金借入をするための、農家との連絡体制を構築する。
○本市の天災融資制度をはじめ、県や金融機関等と連携した金融相談体制の充実と、融資制度の周知を推進することで、確実な実施を図る。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="3">農政課・林業水産課・活力創生課</td></tr>
</table>

4.3.2. 施策分野ごとの推進方針

リスクシナリオを回避するための推進方針について、8つの施策分野の単位で以下のとおり整理し、定めました。

（1）個別施策分野

Ⅰ　行政機能

施　策	強靭化の推進方針	対応する リスクシナリオ
Ⅰ－① ★重点施策 **災害対策本部等の機能確保**	○災害時、円滑に災害対策本部の設置・運営体制を確保できるよう、平時から災害対策本部室のレイアウトを作成しておき、本部会議要員及び備品・資機材の配置を迅速に行えるよう備える。 ○職員用の備蓄食料については、更新を行う。 ○災害時、スムーズな燃料供給が可能なように大分県石油商業組合との連携体制の構築を図る。	3－1、6－5
Ⅰ－② **ボランティアとの連携強化・協力体制の構築**	○福祉課・市社会福祉協議会との協定内容を明確化し、随時見直しを行う。 ○市社会福祉協議会と連携し、市内ボランティア団体の組織化及び個々のボランティア養成・育成を図る。また、ボランティアセンター設置マニュアルの作成や、訓練の実施を通して、ボランティアの育成に努める。	2－3、8－2
Ⅰ－③ ★重点施策 **人命救助・消火活動に係る消防団員の確保・育成**	○防災担当者が、区長会や消防団幹部会議等の機会に、災害時の対応等について説明し、理解を求める。また、消防本部と連携し、全団員への確実な周知をしていく。 ○消防団と協議しながら、地域の実情に応じた必要人数を定め、現在 40 部ある部の再編の検討を進める。併せて、各分団の再編についても検討を進める。 ○消防団員確保のため、処遇改善等の取り組みを検討する。	1－2、2－3、7－1
Ⅰ－④ ★重点施策 **業務継続体制の確保（業務継続計画（BCP））**	○業務継続計画（BCP）に基づく定期的な教育・訓練や点検等を実施し、計画の見直しを図る。	3－1
Ⅰ－⑤ **職員の防災意識・能力の向上**	○下記の訓練を定期的に実施し、職員の防災意識ならびに災害時の対応能力の向上を図る。 ・職員防災初動活動マニュアル等に基づいた班ごとの実動訓練 ・職員参集メールを活用した、安否確認及び参集訓練	3－1

施　策	強靭化の推進方針	対応する リスクシナリオ
Ⅰ－⑥ **市町村間の相互応援協定の強化**	○本市単独では応急対策等の実施が困難な場合をあらかじめ想定し、受援計画を策定する。そのため、受援計画策定に関する研修会に積極的に参加する。	2－1、2－3、2－4、3－1、5－4、6－2
Ⅰ－⑦　**★重点施策** **消防機能の強化**	○機庫については、長寿命化の対応の可否を見極めながら、統合新設や補修を適宜実施していく。 ○季節等に左右されない消防水利の確保及び耐震性貯水槽を計画的に配置していくとともに、老朽化している防火水槽の補修、または更新を計画的に実施する。 ○積載車は、令和 7 年までに部に 1 台の配備が可能となるよう、順次配車を推進する。 ○令和 6 年度の消防指令業務の共同運用開始に伴う設備設置まで、指令台、無線設備等の保守点検を行い、安定した通信指令設備の運用を実施する。 ○緊急通報が多数入電した場合に備えた消防通信体制の構築を行う。	1－2、2－3

Ⅱ　住宅・都市/環境

施　策	強靭化の推進方針	対応する リスクシナリオ
Ⅱ－① ★重点施策 **防災拠点の整備**	○防災拠点が被災した際の代替施設について、事前に検討し設定する。 ○防災拠点となる施設の修繕は、今後も必要に応じて計画的に行い、各施設の長寿命化を図る。	2－1、3－1、6－5
Ⅱ－② **公共施設の維持管理**	○公共施設等総合管理計画による施設縮減の計画を踏まえつつ、存続する建物に関しては維持管理を継続して行う。	1－1、6－5、7－3
Ⅱ－③ **公共施設総数の適正化**	○平成 30 年度より 40 年間で現状施設の床面積総数から 30%縮減することを目標に、将来の人口規模に応じた公共施設総数の適正化を推進する。	1－1、6－5、7－3
Ⅱ－④ **建物の耐震化**	○耐震化の必要性について、引き続き広報、周知活動を推進し、耐震化率の向上を図る。 ○古い木造で耐震性能を満たしていない市営住宅については、現入居者に転居を依頼し、用途廃止を進める。	1－1、7－3
Ⅱ－⑤ **木造住宅の安全確保対策**	○耐震化の必要性について、引き続き広報、周知活動を推進する。 ○耐震性能を満たしていない老朽化した市営住宅の廃止、及び建て替えにより解体し、地震等の災害時に倒壊する危険を排除する。	1－1、1－2、7－1、7－3
Ⅱ－⑥ **家具の転倒防止**	○家具や家電等の固定や住宅内部の落下物の確認等、すぐに取り組める身近な安全対策の普及啓発を推進する。	1－1
Ⅱ－⑦ **老朽危険空き家対策**	○管理不全空き家への対応ができていない所有者に対し、定期的な依頼を行う。今後、市道等公共施設内に倒壊、または倒壊の恐れがある物件のように、特定空家に該当する案件が発生した場合は、迅速に市対策協議会にて特定空家の認定を行い、補助事業等を活用し解決する。	1－1、1－2、7－1、7－3
Ⅱ－⑧ **住宅密集地における大規模火災の防止**	○市営住宅を建設する際は、建築基準法及び公営住宅整備基準を満たし、耐火性を有する建物とする。 ○今後も、地元区及び関係機関からの適切な情報を頂きながら、実施可能なものについては適宜行う姿勢とし、支障木の伐採等、被害低減のための改善整備に取り組む。 ○県内の消防本部から消防隊等が応援に駆け付けた際の受援体制及び指揮体制を構築する。	1－2、7－1

施　策	強靭化の推進方針	対応する リスクシナリオ
Ⅱ－⑨ ★重点施策 **避難路等の整備**	○地震発生に伴う土砂災害等の恐れのない避難路、徒歩専用の避難路等、安全な避難路の整備・確保に努める。 ○高台等への避難路には、道を平坦にして歩きやすくしておく等、高齢者等に配慮する。	1－2、1－3、7－1、7－2
Ⅱ－⑩ ★重点施策 **避難所・緊急避難場所の確保**	○指定緊急避難場所（一次避難所）については、主に風水害での開設を想定しており、地震災害による長期避難所としては、市営の施設を指定避難所（二次避難所：44 箇所）の中で利用可能な施設を開設し、災害の種類により、避難所の使い分けを行う。 ○避難所に指定されている公共施設や廃校の旧体育館は、修繕を計画的に行い、施設の長寿命化に努める。 ○避難所として指定されている寺社仏閣は、避難所の対策と連携した取り組みを実施する。 ○感染症防止対策を徹底する。 ・開設する避難所の増設及び定員の設定 ・感染症防止対策物品の配置（間仕切り他） ・避難所運営訓練の実施等	1－3、1－4、1－5
Ⅱ－⑪ ★重点施策 **各種ハザードマップの活用**	○ハザードマップの全世帯配布により、市民への災害リスクの周知及び防災意識の向上を図る。	1－3、1－4、1－5
Ⅱ－⑫ ★重点施策 **浸水被害の抑制**	○局所的な豪雨による浸水被害を最小限に防ぐために、河川施設や排水を兼ねた道路側溝の補修・改修工事を推進する。（河川氾濫、側溝溢水の防止） ○浸水被害を軽減するため、県河川の堤防（護岸）強化対策を県に強く要望する。 ○市河川の中で、恒常的に浸水の心配のある箇所は、水位計とカメラの設置を検討する。 ○下水道施設に対する停電の対応は、当面は発電機・トラック等をレンタルして対応し、今後、発電機の購入等を検討する。 ○合併浄化槽の設置については、世帯の事情に応じた補助金額等の検討をする。	1－4、8－3
Ⅱ－⑬ **上水道施設の災害予防**	○耐震性能的に危険性が認められる水道施設の耐震化を行う。 ○水道施設の見直し、最適化を図るとともに、施設の効率的な改築・更新やポンプ等の電気機器の長寿命化に関する技術の導入を行う。	2－1、6－2

施　策	強靭化の推進方針	対応する リスクシナリオ
Ⅱ－⑭ **下水道施設の災害予防**	○今後、ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設耐震補強実施設計・工事を計画的に実施する。	1－4、2－5、6－3、8－3
Ⅱ－⑮ **文化財等の応急対策**	○指定（国・県・市）文化財の保存修理には、所有者等の軽減を図るため、特別に行政による負担率を上げることを検討する。 ○災害等復旧工事については、過去に被災経験のある自治体との情報交換等を実施した上で、文化財を所管する各関係機関と連携しながら、被災地域に残る遺産（歴史資料等）の救出・修復・保全に努める。	8－4
Ⅱ－⑯ **災害廃棄物の仮置場の確保**	○災害発生時に、国東市災害廃棄物処理計画に基づく着実な実行に向け、職員・市民に対し周知啓発・訓練に取り組む。 ○市民に対しては、他市を参考に災害廃棄物処理ハンドブック（案）を作成することにより、迅速な対応及び混乱の解消を図る。 ○職員の教育訓練として、本計画に示された訓練内容を基本に、訓練計画を立案し実行する。	7－5、8－1
Ⅱ－⑰ **災害時のし尿処理対策**	○災害発生時、避難者の生活に支障が生じないよう、仮設トイレの必要数の把握と確保に努める。 ○し尿収集・運搬については、一般廃棄物収集運搬処理業者（国東市許可業者）を基本に緊密な連携体制を構築する。 ○処理にあたっては、し尿処理場に搬入し、安全かつ適正な処理を行う。	2－5、6－3
Ⅱ－⑱ **応急仮設住宅の確保**	○市指定の建設候補地の使用をもってしても、応急仮設住宅建設のための用地が不足する場合、学校施設の活用も考慮し、学校及び関係課と連携し協議を行う。 ○公園整備事業により、普通公園のトイレの整備を推進する。 ○応急仮設住宅に必要なインフラ設備（上下水道・電気・ガス）の設置を円滑に行うことができるよう、担当課及びライフライン事業者と連携する。 ○大規模災害により応急仮設住宅建設の必要が生じた場合、被害の大きな地域に近い指定候補施設の開放を行う。	8－5

施　策	強靭化の推進方針	対応する リスクシナリオ
Ⅱ－⑲ **都市公園の整備推進**	○都市公園において、都市計画の整備と連携し、災害時の避難場所、復旧・復興時の活動拠点としての役割を果たせる再配置計画を検討していく。 ○トイレや駐車場の整備が不十分な都市公園については、施設の見直しを検討する。 ○令和 2～3 年度にかけて「立地適正化計画」を策定し、さらに同計画の具現化のために「都市再生整備計画」を策定する。その中の基幹事業（ハード事業）で、住民ニーズに対応し、災害時の復旧・復興の拠点ともなる公園整備事業を検討していく。	1－2、7－1

Ⅲ　保健医療・福祉/教育

施　策	強靭化の推進方針	対応する リスクシナリオ
Ⅲ－①　★重点施策 **福祉避難所の機能充実**	○医療救護活動や健康支援活動等を、福祉避難所と連携し、円滑に行うため、福祉避難所開設・運営マニュアルを策定する。 ○緊急時の情報共有が図られる体制づくり及び施設職員の確保、応援体制についてのマニュアルづくりを推進する。	2－4、2－5
Ⅲ－②　★重点施策 **要配慮者対策** **（社会福祉施設）**	○市防災士連絡協議会を中心に、社会福祉施設等と連携した訓練の実施を推進する。 ○災害時に、要配慮者の支援者と緊急時の情報共有が図られるよう、連絡体制等、安全確保に関する協力体制の整備を推進する。	1－1、1－2、1－3、1－4、1－5、2－5
Ⅲ－③　★重点施策 **要配慮者対策** **（旅行者/外国人）**	○各種防災情報提供メール・アプリ等の登録について啓発を行う。 ○外国人観光客については、観光協会にてホームページ等の情報周知を図る。 ○外国人就労者（実習生）に日本語教育等の支援を行う監理団体と連携を図る。 ○外国人旅行者、居住外国人の両方に災害情報の伝達ができるよう、防災行政無線を外国語で放送できる人材の確保に努める。 ○避難路の案内サイン等の外国語併記を推進する。	1－1、1－2、1－3、1－4、1－5、2－5
Ⅲ－④　★重点施策 **健康管理体制の整備**	○避難者の健康管理については、県や医師会等と連携した実施体制を構築する。 ○感染症発生防止のため、平時から予防接種の接種率の向上に取り組む。また、消毒や害虫駆除において、平時に加えて、災害発生時により迅速・的確に実施できる体制を構築する。 ○健康相談チームの編成を優先して対応する。 ○災害対策本部市民班（市民健康課・医療保健課）等と連携し、避難所における健康相談体制を構築する。 ○健康相談チームに派遣する専門職の確保について、体制づくりを推進する。	2－5

施　策	強靭化の推進方針	対応する リスクシナリオ
Ⅲ－⑤ **医療提供体制の整備**	○平時において県東部保健所との連携や訓練等の実施に努める。 ○医療施設や医療従事者の不足を補い対応するために、平時から広域的な応援体制を含めた適切な医療機能提供のあり方について、県や近隣医師会等と連携し検討を行う。 ○大規模災害時の人員や物資の不足により行政機関、医療機関等の機能が麻痺する事態を防ぐため、人的・物資支援を円滑に受け入れる体制の構築を推進する。また、物資の受け入れ等について、速やかな搬送が可能な体制の構築を推進する。 ○各機関で作成している行動計画・災害対策マニュアル BCP 等を突き合わせ、情報共有を行いながら、市民病院にとって実効性のあるマニュアル BCP の作成を推進する。 ○円滑に災害対策本部の設置・運営体制を確保できるよう、本部運営訓練を行う。	2－4
Ⅲ－⑥　**★重点施策** **救急医療体制の充実**	○平時において県東部保健所との連携や訓練等の実施に努める。 ○受援体制の構築を推進する。 ○医療施設や医療従事者の不足を補い対応するために、平時から広域的な応援体制を含めた適切な医療機能提供のあり方について、県や近隣医師会等との連携した検討を行う。 ○継続的に DMAT 活動を行えるよう隊員の増員に努めるとともに、DMAT 受入マニュアルの作成及び隊員の研修・訓練を推進する。 ○DMAT 資機材及び災害対策用品の充実を図る。また、市内で運用していない予備救急車両の、病院救急車や DMAT 車両への流用を検討する。 ○救急業務の高度化、救急救命士の育成のため、救急ワークステーションの導入を検討する。	2－4
Ⅲ－⑦　**★重点施策** **医療施設の耐震化**	○必要に応じて、市外からの傷病者・避難者の流入も想定した備蓄の確保を検討する。 ○新旧病棟の接合部の耐震性や配管等を確認し、必要な措置を行う。 ○入院患者、職員用の簡易トイレ（携帯型・屋外用）を設置するとともに、職員用はマンホールトイレ等の活用も考慮する。	1－1、2－4

施　策	強靭化の推進方針	対応する リスクシナリオ
Ⅲ－⑧ **感染症対策の徹底**	○感染症発生防止のため、平時から予防接種率の向上に取り組む。 ○正しい手洗いの方法やマスク着用等の徹底について、普及啓発を継続して行う。 ○感染症対策としての備蓄品の整備を行う。 ○避難所生活が長期化した場合の体制について検討する。 ○避難所における検温、マスクの着用、身体的距離の確保、発熱者対応等の感染症対策を徹底する。 ○災害発生後、多数の遺体が搬送される場合においては、感染症等の防疫措置を講じた上で、「大分県広域火葬計画」に基づき県、市町村及び関係団体等との連携により、広域火葬に対応する。	2－5
Ⅲ－⑨ **★重点施策** **防災教育の推進**	○津波災害に加え、洪水・土砂災害の被害を受ける可能性がある学校においては、災害ごとに避難確保計画の策定及び避難訓練の実施について促進する。 ○今後も、市内各学校での消防訓練を定期的に実施し、火災発生時の行動（応急手当含む。）に関する教育を推進する。 ○児童・生徒が、習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速かつ主体的に避難ができるよう十分指導を行う。また、休み時間を想定した訓練や、予告なしの訓練等、より実践的な訓練となるよう工夫する。 ○教職員の防災に対する意識を高めるため、自然災害発生時の避難経路や避難方法等の周知を行う。	1－1、1－2、1－3、1－4、1－5、8－2

Ⅳ　産業/エネルギー/情報通信

施　策	強靭化の推進方針	対応する リスクシナリオ
Ⅳ－① **戸別受信機の設置推進**	○転入者等に緊急情報等を迅速に周知するため、戸別受信機の設置を促進する。また、訓練放送等を実施し、電波が正常に届いているかの点検確認を行う。	4－1、4－2
Ⅳ－②　★重点施策 **情報通信ネットワークの整備**	○防災行政無線戸別受信機の全世帯への普及を促進し、停電時において戸別受信機が活用できるよう、定期的な電池交換等を促進する。その他、衛星携帯電話やエリアメールを活用する。 ○市内全域における光化に向け、整備する。 ○CATV 施設(光化整備後)を利用した屋外公衆無線 LAN を構築する。 ○防災拠点(本庁、総合支所、消防本部、市民病院)の資機材を整備し、停電時を想定した検査及び訓練を実施する。 ○県域での地域イントラネットの再構築に併せて、本庁･総合支所間の冗長化を図る。	4－1
Ⅳ－③ **広報体制の充実**	○市民へ CATV の加入推進を図るほか、各種情報伝達ツール(防災行政無線･エリアメール･CATV(文字放送)･ホームページ･Facebook)を利用した災害情報の入手方法について、市報･CATV 等を活用して周知する。	4－2、7－7
Ⅳ－④　★重点施策 **災害情報伝達体制の充実**	○情報通信ネットワークの耐災害性強化のほか、防災行政無線戸別受信機の全世帯への普及を促進し、停電時に戸別受信機が活用できるよう、電池交換や予備電池の備蓄等を定期的に周知する。 ○情報伝達ツール(防災行政無線･エリアメール･CATV(文字放送)･ホームページ･Facebook)及び各種協定を活用する。 ○災害発生を想定した情報伝達ツール(防災行政無線･エリアメール･CATV(文字放送)･ホームページ･Facebook)の稼働試験を定期的に実施する。 ○防災拠点(本庁、総合支所、消防本部、市民病院)の資機材を整備し、停電時を想定した検査及び訓練を実施する。 ○災害時にバックアップ伝達機器が稼働可能なよう、事前の燃料確保に努める。	4－2

施　策	強靭化の推進方針	対応する リスクシナリオ
Ⅳ－⑤　★重点施策 **ライフラインの早期復旧体制の構築**	○各事業者との協定等の更新を定期的に行い、より実践的なものにする。また、各事業者や関係機関等と連携し、合同による実働訓練の実施を推進する。 ○水道施設の更新に合わせ耐震化を推進していくとともに、その財源確保のために、水道料金の改定等を検討する。一方で、水道料金改定のみでは財源の確保が困難であるため、国や県の補助金の活用、老朽化の進行度合いや重要度に応じて施設の更新･耐震化の優先順位付けを検討する。 ○令和 2 年度策定した下水道 BCP に基づいて、令和 3 年度から毎年、下水道担当者で災害対応訓練を実施し、年度変わりに各職員の役割分担を確認する。	2－1、2－4、5－1、6－1、6－2、6－3
Ⅳ－⑥ **再生可能エネルギーの普及･促進**	○発電事業要望事業者に対し、関係各課により構成された「各課連携行政会議（再生可能エネルギー関連）」において、事業内容の精査及び構成各課からの意見を集約し、事業者に対する適切な指導助言を行うとともに関係地域との良好な関係の構築を前提に、事業推進に取り組む。	2－1、2－4、3－1、5－1
Ⅳ－⑦ **危険物災害予防対策**	○事業所への定期的な立入検査を行い、施設の維持管理、取扱い等についての法令遵守指導、各事業所に現実に即した予防規程の作成、訓練実施の指導を行う。 ○災害危険をはらんだ違反施設に対しては、時期を逸することのないよう早急な是正指導を行う。	5－2、7－5
Ⅳ－⑧ **中小企業等への各種支援の実施**	○県及び関係機関との連絡体制を構築する。また、スムーズな資金借入をするための、農家との連絡体制を構築する。 ○本市の天災融資制度をはじめ、県や金融機関等と連携した金融相談体制の充実と、融資制度の周知を推進することで、確実な実施を図る。	5－1、7－7、8－5
Ⅳ－⑨ **事業者による業務継続計画（BCP）策定の促進**	○県と連携し、業種別 BCP 事例集等を活用しながら民間事業所等へ広報し、計画の策定を推進する。	5－1、5－4

Ⅴ　交通・物流/国土保全

施　策	強靭化の推進方針	対応する リスクシナリオ
Ⅴ－① ★重点施策 **道路・橋梁の整備、改修及び維持管理**	○橋梁やトンネル、舗装等の道路施設は、大規模災害によりその機能が損なわれないよう定期点検を確実に実施するとともに、修繕計画に基づいて効率的な維持管理を行う。 ○市道新設改良事業により、大規模災害発生時、安全に避難できるよう幹線道路の整備に努めていく。	2－1、2－2、2－4、5－3、5－4、6－4
Ⅴ－② ★重点施策 **主要道路の強化**	○緊急輸送道路に指定されている国道 213 号及び主要地方道山香国見線、豊後高田国東線、両子山武蔵線、豊後高田安岐線等の路線については、大分県に対し更なる整備を要望する。 ○緊急輸送道路及び幹線道路の代替性確保の観点から、市道オレンジロードの整備を推進する。 ○市道新設改良事業により、大規模災害発生時、安全に避難できるよう幹線道路の整備に努めていく。	2－1、2－2、2－4、5－3、5－4、6－4、7－1、7－2
Ⅴ－③ **道路啓開計画の運用**	○大規模災害発生時の道路啓開において、速やかに緊急輸送ルートを確保し、救助及び物資輸送を可能にする体制が、実際に機能するかどうか検証する。	2－1、2－2、2－4、5－1、5－3、6－4、7－2、7－3
Ⅴ－④ ★重点施策 **土砂災害防止事業の推進**	○土砂災害防止に対する意識を啓発し、崩壊防止対策事業への関心度をさらに高め、事業実施への理解を促進する。	1－5
Ⅴ－⑤ ★重点施策 **河川氾濫対策の推進**	○局所的な豪雨による浸水被害を最小限に防ぐために、河川施設や排水を兼ねた道路側溝の補修・改修工事を推進する。（河川氾濫、側溝溢水の防止） ○浸水被害を軽減するため、県河川の堤防（護岸）強化対策を県に強く要望する。 ○市河川の中で、恒常的に浸水の心配のある箇所は、水位計とカメラの設置を検討する。	1－4
Ⅴ－⑥ ★重点施策 **海岸保全対策の推進**	○海岸施設の長寿命化計画に従い、市管理の堤防や護岸の補修を行う。 ○市民の安全・安心を守るため、県営の港湾や海岸線の整備事業について、引き続き県と協力して実施していく。	1－3

施　策	強靭化の推進方針	対応する リスクシナリオ
Ｖ－⑦　★重点施策 **備蓄品の確保・管理**	○備蓄倉庫のない避難所については、備蓄倉庫の整備を推進する。 ○県「災害時備蓄物資等に関する基本方針」に基づき、備蓄食料等を確保・更新する。	2－1、2－2、5－4
Ｖ－⑧ **輸送体制の充実**	○緊急時の食料提供依頼を行い、食料の安定供給を確保する。（単価の確認が必要） ○支援物資の整理、長期間の保管ができ、機械（フォークリフト等）での物資搬入・搬出が可能な倉庫を備えた民間業者との協定を締結する。 ○航空輸送ルートを確保し、円滑な対応ができるよう平時から災害時における情報共有や伝達手段等の体制整備について関係機関と連携を図るとともに、適切な維持管理を求めていく。	2－1、2－4、5－3、5－4、6－4
Ｖ－⑨ **火山噴火への対応**	○有史時代の活動記録のみを基に、火山活動を判断することができないことから、国・気象庁等の動向に注視し、県と連携して迅速な避難対応ができる体制を構築する。	1－5
Ｖ－⑩ **原子力災害への対応**	○今後も継続して原子力災害対策研究チーム会議や原子力防災訓練に参加をしていく。 ○市民に対して、原子力防災に関する知識の普及・啓発のための啓発活動に努める。	7－5

Ⅵ　農林水産

施　策	強靱化の推進方針	対応する リスクシナリオ
Ⅵ－① **港湾・漁港の耐震性強化**	○漁港施設の老朽化に伴う施設整備（強靱化）及び長寿命化を計画的に実施していく。	2－1、5－3、5－4、6－4、7－2
Ⅵ－② **森林の保全**	○国・県と一体的に実施する造林事業補助金で森林組合が行う間伐・植林・作業路開設等を支援し、森林保全を図る。 ○有害鳥獣対策については、狩猟免許取得費用を助成し、新規取得者の確保を図り、捕獲体制の維持に努める。さらに、防護柵設置を推進し、捕獲と合わせた効果的な鳥獣害対策により、農地及び里山の荒廃を防ぐ。	1－5、7－6
Ⅵ－③　★重点施策 **ため池整備など農地防災事業の推進**	○梅雨・台風等、豪雨が想定される場合は、かんがい用水に支障のない範囲で事前放流を依頼する。 ○地元協議によりため池の利用がなくなったときは、補助事業を活用し、堤体の開削等を行いリスクの除去を図る。 ○防災重点ため池については、浸水想定区域を基にハザードマップを作成し、地区住民に周知を図る。	1－4、1－5、7－4
Ⅵ－④　★重点施策 **農業の担い手不足解消による農地の維持・保全**	○「人・農地プラン」を策定し、地域の将来計画の実現に向けて関係機関と協力する。 ○中山間地域等直接支払制度・多面的機能支払交付金等を活用し、地域による優良農地の保全を図る。 ○未整備農地の整備や農地の区画拡大及び、維持管理の軽減を図り、農家の負担を軽減する。 ○企業参入を図り、地域の担い手不足解消を図る。 ○トレーニングファーム等を実施し、新規担い手農家の確保を図る。	7－6
Ⅵ－⑤ **風評被害等への対応（農産物）**	○風評被害により事業活動に支障の生じた中小企業等に対し、公的金融機関の制度が円滑に適用できるよう支援する。 ○正しい情報を発信すべく、状況に応じて発信する情報、発信経路等の検討を行う。	7－7
Ⅵ－⑥ **風評被害等への対応（観光）**	○観光施設、宿泊施設、交通機関等の正確な情報を収集し、迅速に発信する体制を構築する。そのため、国や県等の関係機関とのさらなる連携強化を図る。	7－7

Ⅶ　地域防災

施　策	強靭化の推進方針	対応する リスクシナリオ
Ⅶ－① **自主防災組織による** **要配慮者の避難支援**	○避難行動要支援者名簿については、定期的な名簿の更新及び新たな要支援者に対する名簿提供の同意依頼を推進する。また、同意に基づき区長等へ、個別計画策定の要請を行う。 ○要配慮者の個別支援計画作成に関する支援体制を構築する。	1－1、1－2、1－3、1－4、1－5
Ⅶ－② **各家庭における災害対策の推進**	○事業及び広報を通し「自助」意識の啓発に努める。 ○災害時の家庭動物について、対応策を検討、策定する。	2－1、2－2
Ⅶ－③　**★重点施策** **防災避難訓練の定期的な実施**	○市防災士連絡協議会を中心に、避難行動要支援者等を意識した訓練の立案･実施を推進する。 ○高齢化が進んでいる地区があるため、地区の自主防災組織の中でも比較的若い世代の方へ、救命講習等の普及啓発を行い、自助の強化を行う。 ○大分空港が実施する各種訓練に積極的に参加し、「大分空港緊急時対応計画」に基づき、大分空港及び関係機関との連携を図る。	1－1、1－2、1－3、1－4、1－5、7－1、7－2、8－2
Ⅶ－④　**★重点施策** **自主防災組織の活動促進**	○防災士未配置行政区への、防災士養成を推進する。 ○防災士活動マニュアル等の策定を推進する。 ○防災士の養成については、災害対応等において男女双方の視点が必要なことから、女性防災士の養成について、区長･防災士合同研修会等で推進する。 ○旧学校区エリアで組織する地域協議会を通して、地域を支え合う精神での、共助を主体とした取り組みを推進していく。	1－1、1－2、1－3、1－4、1－5、8－2
Ⅶ－⑤　**★重点施策** **地域コミュニティの強化**	○市防災士連絡協議会は、旧学校区単位に範囲を広げ、防災研修会･訓練等を実施し、地域を支え合う精神で、共助を主体とした取り組みを推進する。 ○旧学校区エリアで組織する地域協議会を通して、地域を支え合う精神での、共助を主体とした取り組みを推進していく。	1－1、1－2、1－3、1－4、1－5、8－2、8－4

施　策	強靭化の推進方針	対応する リスクシナリオ
Ⅶ－⑥ **地域コミュニティの防災体制の強化**	○避難行動要支援者名簿の定期的な更新を行う。 ○市防災士連絡協議会による、校区単位での自発的な防災活動を推進する。 ○区長交代期等に、津波避難行動計画の確認及び見直しを推進する。 ○緊急消防援助隊要請に係る受援体制の強化を推進する。	１－３、１－４、１－５、８－２
Ⅶ－⑦ **移住・定住の促進による地域活力の向上**	○地域への定住を推進することにより各地域を活力あるものにし、自主防災組織・地域コミュニティ等の形成・維持により、地域の災害対応力や自助・共助による防災力の強化を図るため、様々な移住・定住施策を推進する。 ○就農学校を開設することにより新規就農者を育成し、地域に定住してもらう。 ○農業後継者を育成することにより、農業の継承をスムーズにする。 ○地域おこし協力隊を活用することにより、地域の農業に従事させ、地域の活性化を図る。 ○地域おこし協力隊の募集を継続し、協力隊活用による地域活性化効果と、市内定住の目標を達成できるように取り組む。 ○移住者に地元企業に対する理解を促し、企業と移住者のマッチングを高め、就業環境の整備を促進する。また、起業創業等の支援策を充実させる。 ○移住・定住の促進に必要な就業環境の整備について、工業用水の整備を図る。	８－２

（2）横断的分野

A　リスクコミュニケーション

施　策	強靭化の推進方針	対応する リスクシナリオ
A－① **ボランティアとの連携強化・協力体制の構築**	○福祉課・市社会福祉協議会との協定内容を明確化し、随時見直しを行う。 ○市社会福祉協議会と連携し、市内ボランティア団体の組織化及び個々のボランティア養成・育成を図る。また、ボランティアセンター設置マニュアルの作成や、訓練の実施を通して、ボランティアの育成に努める。	2－3、8－2
A－②　★重点施策 **人命救助・消火活動に係る消防団員の確保・育成**	○防災担当者が、区長会や消防団幹部会議等の機会に、災害時の対応等について説明し、理解を求める。また、消防本部と連携し、全団員への確実な周知をしていく。 ○消防団と協議しながら、地域の実情に応じた必要人数を定め、現在 40 部ある部の再編の検討を進める。併せて、各分団の再編についても検討を進める。 ○消防団員確保のため、処遇改善等の取り組みを検討する。	1－2、2－3、7－1
A－③　★重点施策 **業務継続体制の確保（業務継続計画（BCP））**	○業務継続計画（BCP）に基づく定期的な教育・訓練や点検等を実施し、計画の見直しを図る。	3－1
A－④ **職員の防災意識・能力の向上**	○下記の訓練を定期的に実施し、職員の防災意識ならびに災害時の対応能力の向上を図る。 ・職員防災初動活動マニュアル等に基づいた班ごとの実動訓練 ・職員参集メールを活用した、安否確認及び参集訓練	3－1
A－⑤ **家具の転倒防止**	○家具や家電等の固定や住宅内部の落下物の確認等、すぐに取り組める身近な安全対策の普及啓発を推進する。	1－1
A－⑥　★重点施策 **各種ハザードマップの活用**	○ハザードマップの全世帯配布により、市民への災害リスクの周知及び防災意識の向上を図る。	1－3、1－4、1－5

施　策	強靭化の推進方針	対応する リスクシナリオ
Ａ－⑦ **応急仮設住宅の確保**	○市指定の建設候補地の使用をもってしても、応急仮設住宅建設のための用地が不足する場合、学校施設の活用も考慮し、学校及び関係課と連携し協議を行う。 ○公園整備事業により、普通公園のトイレの整備を推進する。 ○応急仮設住宅に必要なインフラ設備（上下水道・電気・ガス）の設置を円滑に行うことができるよう、担当課及びライフライン事業者と連携する。 ○大規模災害により応急仮設住宅建設の必要が生じた場合、被害の大きな地域に近い指定候補施設の開放を行う。	８－５
Ａ－⑧　**★重点施策** **福祉避難所の機能充実**	○医療救護活動や健康支援活動等を、福祉避難所と連携し、円滑に行うため、福祉避難所開設・運営マニュアルを策定する。 ○緊急時の情報共有が図られる体制づくり及び施設職員の確保、応援体制についてのマニュアルづくりを推進する。	２－４、２－５
Ａ－⑨　**★重点施策** **要配慮者対策** **（社会福祉施設）**	○市防災士連絡協議会を中心に、社会福祉施設等と連携した訓練の実施を推進する。 ○災害時に、要配慮者の支援者と緊急時の情報共有が図られるよう、連絡体制等、安全確保に関する協力体制の整備を推進する。	１－１、１－２、 １－３、１－４、 １－５、２－５
Ａ－⑩　**★重点施策** **要配慮者対策** **（旅行者/外国人）**	○各種防災情報提供メール・アプリ等の登録について啓発を行う。 ○外国人観光客については、観光協会にてホームページ等の情報周知を図る。 ○外国人就労者（実習生）に日本語教育等の支援を行う監理団体と連携を図る。 ○外国人旅行者、居住外国人の両方に災害情報の伝達ができるよう、防災行政無線を外国語で放送できる人材の確保に努める。 ○避難路の案内サイン等の外国語併記を推進する。	１－１、１－２、 １－３、１－４、 １－５、２－５

施　策	強靭化の推進方針	対応する リスクシナリオ
A－⑪ ★重点施策 **防災教育の推進**	○津波災害に加え、洪水・土砂災害の被害を受ける可能性がある学校においては、災害ごとに避難確保計画の策定及び避難訓練の実施について促進する。 ○今後も、市内各学校での消防訓練を定期的に実施し、火災発生時の行動（応急手当含む。）に関する教育を推進する。 ○児童・生徒が、習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速かつ主体的に避難ができるよう十分指導を行う。また、休み時間を想定した訓練や、予告なしの訓練等、より実践的な訓練となるよう工夫する。 ○教職員の防災に対する意識を高めるため、自然災害発生時の避難経路や避難方法等の周知を行う。	1－1、1－2、1－3、1－4、1－5、8－2
A－⑫ **広報体制の充実**	○市民へ CATV の加入推進を図るほか、各種情報伝達ツール（防災行政無線・エリアメール・CATV（文字放送）・ホームページ・Facebook）を利用した災害情報の入手方法について、市報・CATV 等を活用して周知する。	4－2、7－7
A－⑬ ★重点施策 **災害情報伝達体制の充実**	○情報通信ネットワークの耐災害性強化のほか、防災行政無線戸別受信機の全世帯への普及を促進し、停電時に戸別受信機が活用できるよう、電池交換や予備電池の備蓄等を定期的に周知する。 ○情報伝達ツール（防災行政無線・エリアメール・CATV（文字放送）・ホームページ・Facebook）及び各種協定を活用する。 ○災害発生を想定した情報伝達ツール（防災行政無線・エリアメール・CATV（文字放送）・ホームページ・Facebook）の稼働試験を定期的に実施する。 ○防災拠点（本庁、総合支所、消防本部、市民病院）の資機材を整備し、停電時を想定した検査及び訓練を実施する。 ○災害時にバックアップ伝達機器が稼働可能なよう、事前の燃料確保に努める。	4－2
A－⑭ **各家庭における災害対策の推進**	○事業及び広報を通し「自助」意識の啓発に努める。 ○災害時の家庭動物について、対応策を検討、策定する。	2－1、2－2

施　策	強靭化の推進方針	対応する リスクシナリオ
A－⑮　★重点施策 **防災避難訓練の定期的な実施**	○市防災士連絡協議会を中心に、避難行動要支援者等を意識した訓練の立案･実施を推進する。 ○高齢化が進んでいる地区があるため、地区の自主防災組織の中でも比較的若い世代の方へ、救命講習等の普及啓発を行い、自助の強化を行う。 ○大分空港が実施する各種訓練に積極的に参加し、「大分空港緊急時対応計画」に基づき、大分空港及び関係機関との連携を図る。	1－1、1－2、1－3、1－4、1－5、7－1、7－2、8－2
A－⑯　★重点施策 **自主防災組織の活動促進**	○防災士未配置行政区への、防災士養成を推進する。 ○防災士活動マニュアル等の策定を推進する。 ○防災士の養成については、災害対応等において男女双方の視点が必要なことから、女性防災士の養成について、区長･防災士合同研修会等で推進する。 ○旧学校区エリアで組織する地域協議会を通して、地域を支え合う精神での、共助を主体とした取り組みを推進していく。	1－1、1－2、1－3、1－4、1－5、8－2
A－⑰ **地域コミュニティの防災体制の強化**	○避難行動要支援者名簿の定期的な更新を行う。 ○市防災士連絡協議会による、校区単位での自発的な防災活動を推進する。 ○区長交代期等に、津波避難行動計画の確認及び見直しを推進する。 ○緊急消防援助隊要請に係る受援体制の強化を推進する。	1－3、1－4、1－5、8－2
A－⑱ **事業者による業務継続計画(BCP)策定の促進**	○県と連携し、業種別 BCP 事例集等を活用しながら民間事業所等へ広報し、計画の策定を推進する。	5－1、5－4
A－⑲ **風評被害等への対応(農産物)**	○風評被害により事業活動に支障の生じた中小企業等に対し、公的金融機関の制度が円滑に適用できるよう支援する。 ○正しい情報を発信すべく、状況に応じて発信する情報、発信経路等の検討を行う。	7－7
A－⑳ **風評被害等への対応(観光)**	○観光施設、宿泊施設、交通機関等の正確な情報を収集し、迅速に発信する体制を構築する。そのため、国や県等の関係機関とのさらなる連携強化を図る。	7－7

B　地域の活性化・地域の生活機能の維持

施　策	強靭化の推進方針	対応する リスクシナリオ
B－① **住宅密集地における大規模火災の防止**	○市営住宅を建設する際は、建築基準法及び公営住宅整備基準を満たし、耐火性を有する建物とする。 ○今後も、地元区及び関係機関からの適切な情報を頂きながら、実施可能なものについては適宜行う姿勢とし、支障木の伐採等、被害低減のための改善整備に取り組む。 ○県内の消防本部から消防隊等が応援に駆け付けた際の受援体制及び指揮体制を構築する。	1－2、7－1
B－②　**★重点施策** **健康管理体制の整備**	○避難者の健康管理については、県や医師会等と連携した実施体制を構築する。 ○感染症発生防止のため、平時から予防接種の接種率の向上に取り組む。また、消毒や害虫駆除において、平時に加えて、災害発生時により迅速･的確に実施できる体制を構築する。 ○健康相談チームの編成を優先して対応する。 ○災害対策本部市民班（市民健康課･医療保健課）等と連携し、避難所における健康相談体制を構築する。 ○健康相談チームに派遣する専門職の確保について、体制づくりを推進する。	2－5
B－③ **医療提供体制の整備**	○平時において県東部保健所との連携や訓練等の実施に努める。 ○受援体制の構築を推進する。 ○医療施設や医療従事者の不足を補い対応するために、平時から広域的な応援体制を含めた適切な医療機能提供のあり方について大分県や近隣医師会等と連携し検討を行う。 ○大規模災害時の人員や物資の不足により行政機関、医療機関等の機能が麻痺する事態を防ぐため、人的･物資支援を円滑に受け入れる体制の構築を推進する。また、物資の受け入れ等について、速やかな搬送が可能な体制の構築を推進する。 ○各機関で作成している行動計画･災害対策マニュアル･BCP　等を突き合わせ、情報共有を行いながら、市民病院にとって実効性のあるマニュアル･BCP の作成を推進する。 ○円滑に災害対策本部の設置･運営体制を確保できるよう、本部運営訓練を行う。	2－4

施　策	強靭化の推進方針	対応する リスクシナリオ
B－④　★重点施策 **救急医療体制の充実**	○平時において県東部保健所との連携や訓練等の実施に努める。 ○受援体制の構築を推進する。 ○医療施設や医療従事者の不足を補い対応するために、平時から広域的な応援体制を含めた適切な医療機能提供のあり方について、県や近隣医師会等との連携した検討を行う。 ○継続的にDMAT活動を行えるよう隊員の増員に努めるとともに、DMAT 受入マニュアルの作成及び隊員の研修･訓練を推進する。 ○DMAT 資機材及び災害対策用品の充実を図る。また、市内で運用していない予備救急車両の、病院救急車や DMAT 車両への流用を検討する。 ○救急業務の高度化、救急救命士の育成のため、救急ワークステーションの導入を検討する。	2－4
B－⑤ **感染症対策の徹底**	○感染症発生防止のため、平時から予防接種率の向上に取り組む。 ○正しい手洗いの方法やマスク着用等の徹底について、普及啓発を継続して行う。 ○感染症対策としての備蓄品の整備を行う。 ○避難所生活が長期化した場合の体制について検討する。 ○避難所における検温、マスクの着用、身体的距離の確保、発熱者対応等の感染症対策を徹底する。 ○災害発生後、多数の遺体が搬送される場合においては、感染症等の防疫措置を講じた上で、「大分県広域火葬計画」に基づき県、市町村及び関係団体等との連携により、広域火葬に対応する。	2－5
B－⑥ **戸別受信機の設置推進**	○転入者等に緊急情報等を迅速に周知するため、戸別受信機の設置を促進する。また、訓練放送等を実施し、電波が正常に届いているかの点検確認を行う。	4－1、4－2

施　策	強靭化の推進方針	対応する リスクシナリオ
B－⑦　★重点施策 **ライフラインの早期復旧体制の構築**	○各事業者との協定等の更新を定期的に行い、より実践的なものにする。また、各事業者や関係機関等と連携し、合同による実働訓練の実施を推進する。 ○水道施設の更新に合わせ耐震化を推進していくとともに、その財源確保のために、水道料金の改定等を検討する。一方で、水道料金改定のみでは財源の確保が困難であるため、国や県の補助金の活用、老朽化の進行度合いや重要度に応じて施設の更新･耐震化の優先順位付けを検討する。 ○令和 2 年度策定した下水道 BCP に基づいて、令和 3 年度から毎年、下水道担当者で災害対応訓練を実施し、年度変わりに各職員の役割分担を確認する。	2－1、2－4、5－1、6－1、6－2、6－3
B－⑧ **再生可能エネルギーの普及･促進**	○発電事業要望事業者に対し、関係各課により構成された「各課連携行政会議（再生可能エネルギー関連）」において、事業内容の精査及び構成各課からの意見を集約し、事業者に対する適切な指導助言を行うとともに関係地域との良好な関係の構築を前提に、事業推進に取り組む。	2－1、2－4、3－1、5－1
B－⑨ **中小企業等への各種支援の実施**	○県及び関係機関との連絡体制を構築する。また、スムーズな資金借入をするための、農家との連絡体制を構築する。 ○本市の天災融資制度をはじめ、県や金融機関等と連携した金融相談体制の充実と、融資制度の周知を推進することで、確実な実施を図る。	5－1、7－7、8－5
B－⑩　★重点施策 **備蓄品の確保･管理**	○備蓄倉庫のない避難所については、備蓄倉庫の整備を推進する。 ○県「災害時備蓄物資等に関する基本方針」に基づき、備蓄食料等を確保･更新する。	2－1、2－2、5－4
B－⑪　★重点施策 **農業の担い手不足解消による農地の維持･保全**	○「人･農地プラン」を策定し、地域の将来計画の実現に向けて関係機関と協力する。 ○中山間地域等直接支払制度･多面的機能支払交付金等を活用し、地域による優良農地の保全を図る。 ○未整備農地の整備や農地の区画拡大及び、維持管理の軽減を図り、農家の負担を軽減する。 ○企業参入を図り、地域の担い手不足解消を図る。 ○トレーニングファーム等を実施し、新規担い手農家の確保を図る。	7－6

施　策	強靭化の推進方針	対応する リスクシナリオ
B－⑫ **自主防災組織による** **要配慮者の避難支援**	○避難行動要支援者名簿については、定期的な名簿の更新及び新たな要支援者に対する名簿提供の同意依頼を推進する。また、同意に基づき区長等へ、個別計画策定の要請を行う。 ○要配慮者の個別支援計画作成に関する支援体制を構築する。	1－1、1－2、1－3、1－4、1－5
B－⑬ **★重点施策** **防災避難訓練の定期的な** **実施**	○市防災士連絡協議会を中心に、避難行動要支援者等を意識した訓練の立案･実施を推進する。 ○高齢化が進んでいる地区があるため、地区の自主防災組織の中でも比較的若い世代の方へ、救命講習等の普及啓発を行い、自助の強化を行う。 ○大分空港が実施する各種訓練に積極的に参加し、「大分空港緊急時対応計画」に基づき、大分空港及び関係機関との連携を図る。	1－1、1－2、1－3、1－4、1－5、7－1、7－2、8－2
B－⑭ **★重点施策** **自主防災組織の活動促進**	○防災士未配置行政区への、防災士養成を推進する。 ○防災士活動マニュアル等の策定を推進する。 ○防災士の養成については、災害対応等において男女双方の視点が必要なことから、女性防災士の養成について、区長･防災士合同研修会等で推進する。 ○旧学校区エリアで組織する地域協議会を通して、地域を支え合う精神での、共助を主体とした取り組みを推進していく。	1－1、1－2、1－3、1－4、1－5、8－2
B－⑮ **★重点施策** **地域コミュニティの強化**	○市防災士連絡協議会は、旧学校区単位に範囲を広げ、防災研修会･訓練等を実施し、地域を支え合う精神で、共助を主体とした取り組みを推進する。 ○旧学校区エリアで組織する地域協議会を通して、地域を支え合う精神での、共助を主体とした取り組みを推進していく。	1－1、1－2、1－3、1－4、1－5、8－2、8－4
B－⑯ **地域コミュニティの防災体制** **の強化**	○避難行動要支援者名簿の定期的な更新を行う。 ○市防災士連絡協議会による、校区単位での自発的な防災活動を推進する。 ○区長交代期等に、津波避難行動計画の確認及び見直しを推進する。 ○緊急消防援助隊要請に係る受援体制の強化を推進する。	1－3、1－4、1－5、8－2

施　策	強靭化の推進方針	対応する リスクシナリオ
B－⑰ **移住・定住の促進による地域活力の向上**	○地域への定住を推進することにより各地域を活力あるものにし、自主防災組織・地域コミュニティ等の形成・維持により、地域の災害対応力や自助・共助による防災力の強化を図るため、様々な移住・定住施策を推進する。 ○就農学校を開設することにより新規就農者を育成し、地域に定住してもらう。 ○農業後継者を育成することにより、農業の継承をスムーズにする。 ○地域おこし協力隊を活用することにより、地域の農業に従事させ、地域の活性化を図る。 ○地域おこし協力隊の募集を継続し、協力隊活用による地域活性化効果と、市内定住の目標を達成できるように取り組む。 ○移住者に地元企業に対する理解を促し、企業と移住者のマッチングを高め、就業環境の整備を促進する。また、起業創業等の支援策を充実させる。 ○移住・定住の促進に必要な就業環境の整備について、工業用水の整備を図る。	8－2

C　老朽化対策

施　策	強靭化の推進方針	対応する リスクシナリオ
C－① **公共施設の維持管理**	○公共施設等総合管理計画による施設縮減の計画を踏まえつつ、存続する建物に関しては維持管理を継続して行う。	1－1、6－5、7－3
C－② **公共施設総数の適正化**	○平成 30 年度より 40 年間で現状施設の床面積総数から 30%縮減することを目標に、将来の人口規模に応じた公共施設総数の適正化を推進する。	1－1、6－5、7－3
C－③ **建物の耐震化**	○耐震化の必要性について、引き続き広報、周知活動を推進し、耐震化率の向上を図る。 ○古い木造で耐震性能を満たしていない市営住宅については、現入居者に転居を依頼し、用途廃止を進める。	1－1、7－3
C－④ **木造住宅の安全確保対策**	○耐震化の必要性について、引き続き広報、周知活動を推進する。 ○耐震性能を満たしていない老朽化した市営住宅の廃止、及び建て替えにより解体し、地震等の災害時に倒壊する危険を排除する。	1－1、1－2、7－1、7－3
C－⑤ **老朽危険空き家対策**	○管理不全空き家への対応ができていない所有者に対し、定期的な依頼を行う。今後、市道等公共施設内に倒壊、または倒壊の恐れがある物件のように、特定空家に該当する案件が発生した場合は、迅速に市対策協議会にて特定空家の認定を行い、補助事業等を活用し解決する。	1－1、1－2、7－1、7－3
C－⑥　**★重点施策** **避難所・緊急避難場所の確保**	○指定緊急避難場所（一次避難所）については、主に風水害での開設を想定しており、地震災害による長期避難所としては、市営の施設を指定避難所（二次避難所：44 箇所）の中で利用可能な施設を開設し、災害の種類により、避難所の使い分けを行う。 ○避難所に指定されている公共施設や廃校の旧体育館は、修繕を計画的に行い、施設の長寿命化に努める。 ○避難所として指定されている寺社仏閣は、避難所の対策と連携した取り組みを実施する。 ○感染症防止対策を徹底する。 ・開設する避難所の増設及び定員の設定 ・感染症防止対策物品の配置（間仕切り他） ・避難所運営訓練の実施等	1－3、1－4、1－5

施　策	強靭化の推進方針	対応する リスクシナリオ
C－⑦ **上水道施設の災害予防**	○耐震性能的に危険性が認められる水道施設の耐震化を行う。 ○水道施設の見直し、最適化を図るとともに、施設の効率的な改築・更新やポンプ等の電気機器の長寿命化に関する技術の導入を行う。	2－1、6－2
C－⑧ **下水道施設の災害予防**	○今後、ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設耐震補強実施設計・工事を計画的に実施する。	1－4、2－5、6－3、8－3
C－⑨ **★重点施策** **医療施設の耐震化**	○必要に応じて、市外からの傷病者・避難者の流入も想定した備蓄の確保を検討する。 ○新旧病棟の接合部の耐震性や配管等を確認し、必要な措置を行う。 ○入院患者、職員用の簡易トイレ（携帯型・屋外用）を設置するとともに、職員用はマンホールトイレ等の活用も考慮する。	1－1、2－4
C－⑩ **★重点施策** **情報通信ネットワークの整備**	○防災行政無線戸別受信機の全世帯への普及を促進し、停電時において戸別受信機が活用できるよう、定期的な電池交換等を促進する。その他、衛星携帯電話やエリアメールを活用する。 ○市内全域における光化に向け、整備する。 ○CATV 施設（光化整備後）を利用した屋外公衆無線 LAN を構築する。 ○防災拠点（本庁、総合支所、消防本部、市民病院）の資機材を整備し、停電時を想定した検査及び訓練を実施する。 ○県域での地域イントラネットの再構築に併せて、本庁・総合支所間の冗長化を図る。	4－1
C－⑪ **★重点施策** **道路・橋梁の整備、改修及び維持管理**	○橋梁やトンネル、舗装等の道路施設は、大規模災害によりその機能が損なわれないよう定期点検を確実に実施するとともに、修繕計画に基づいて効率的な維持管理を行う。 ○市道新設改良事業により、大規模災害発生時、安全に避難できるよう幹線道路の整備に努めていく。	2－1、2－2、2－4、5－3、5－4、6－4

施　策	強靭化の推進方針	対応する リスクシナリオ
C－⑫ ★重点施策 **主要道路の強化**	○緊急輸送道路に指定されている国道 213 号及び主要地方道山香国見線、豊後高田国東線、両子山武蔵線、豊後高田安岐線等の路線については、大分県に対し更なる整備を要望する。 ○緊急輸送道路及び幹線道路の代替性確保の観点から、市道オレンジロードの整備を推進する。 ○市道新設改良事業により、大規模災害発生時、安全に避難できるよう幹線道路の整備に努めていく。	2－1、2－2、2－4、5－3、5－4、6－4、7－1、7－2
C－⑬ ★重点施策 **河川氾濫対策の推進**	○局所的な豪雨による浸水被害を最小限に防ぐために、河川施設や排水を兼ねた道路側溝の補修･改修工事を推進する。（河川氾濫、側溝溢水の防止） ○浸水被害を軽減するため、県河川の堤防（護岸）強化対策を県に強く要望する。 ○市河川の中で、恒常的に浸水の心配のある箇所は、水位計とカメラの設置を検討する。	1－4
C－⑭ ★重点施策 **海岸保全対策の推進**	○海岸施設の長寿命化計画に従い、市管理の堤防や護岸の補修を行う。 ○市民の安全･安心を守るため、県営の港湾や海岸線の整備事業について、引き続き県と協力して実施していく。	1－3
C－⑮ **港湾･漁港の耐震性強化**	○漁港施設の老朽化に伴う施設整備（強靭化）及び長寿命化を計画的に実施していく。	2－1、5－3、5－4、6－4、7－2

5. 重点プログラム

5.1. 重点プログラムの設定及び推進方針

（1）重点プログラムの設定方法

限られた資源、財源の中で効率的･効果的に本市の強靱化を進めるためには、特に優先すべき施策から重点的に取り組みを進める必要があります。

そこで、以下の事項を考慮し、強靱化に関係する担当部署の意見を聴取した上で、本市で優先的に進めるべき「重点プログラム」を設定しました。

表 5　「重点プログラム」設定の視点

①影響の大きさ	大規模災害発生時に「生命･財産」や「市の経済活動」に与える影響の大きさ
②緊急度	南海トラフ地震への備えや、本市でなかなか進んでいない取り組み　など
③国土強靱化基本計画との整合	国が掲げる「15 の重点化すべきプログラム」との整合
④市総合計画（基本構想）との整合	3つの重点戦略プロジェクト（地元力充実、定住力促進、新活力創出）との整合

(2) 重点プログラム

上記の視点に基づき、強靭化に関係する部署で特に優先すべき重点施策を抽出しました。

表 6　特に優先すべき、強靭化に関する施策（重点施策）

施　策	施策分野	横断的分野	リスクシナリオ
災害対策本部等の機能確保	Ⅰ		3－1、6－5
人命救助・消火活動に係る消防団員の確保・育成	Ⅰ	A	1－2、2－3、7－1
業務継続体制の確保（業務継続計画（BCP））	Ⅰ	A	3－1
消防機能の強化	Ⅰ		1－2、2－3
防災拠点の整備	Ⅱ		2－1、3－1、6－5
避難路等の整備	Ⅱ		1－2、1－3、7－1、7－2
避難所・緊急避難場所の確保	Ⅱ	C	1－3、1－4、1－5
各種ハザードマップの活用	Ⅱ	A	1－3、1－4、1－5
浸水被害の抑制	Ⅱ		1－4、8－3
福祉避難所の機能充実	Ⅲ	A	2－4、2－5
要配慮者対策（社会福祉施設）	Ⅲ	A	1－1、1－2、1－3、1－4、1－5、2－5
要配慮者対策（旅行者/外国人）	Ⅲ	A	1－1、1－2、1－3、1－4、1－5、2－5
健康管理体制の整備	Ⅲ	B	2－5
救急医療体制の充実	Ⅲ	B	2－4
医療施設の耐震化	Ⅲ	C	1－1、2－4
防災教育の推進	Ⅲ	A	1－1、1－2、1－3、1－4、1－5、8－2
情報通信ネットワークの整備	Ⅳ	C	4－1
災害情報伝達体制の充実	Ⅳ	A	4－2
ライフラインの早期復旧体制の構築	Ⅳ	B	2－1、2－4、5－1、6－1、6－2、6－3
道路・橋梁の整備、改修及び維持管理	Ⅴ	C	2－1、2－2、2－4、5－3、5－4、6－4
主要道路の強化	Ⅴ	C	2－1、2－2、2－4、5－3、5－4、6－4、7－1、7－2
土砂災害防止事業の推進	Ⅴ		1－5
河川氾濫対策の推進	Ⅴ	C	1－4
海岸保全対策の推進	Ⅴ	C	1－3
備蓄品の確保・管理	Ⅴ	B	2－1、2－2、5－4
ため池整備など農地防災事業の推進	Ⅵ		1－4、1－5、7－4
農業の担い手不足解消による農地の維持・保全	Ⅵ	B	7－6
防災避難訓練の定期的な実施	Ⅶ	A、B	1－1、1－2、1－3、1－4、1－5、7－1、7－2、8－2
自主防災組織の活動促進	Ⅶ	A、B	1－1、1－2、1－3、1－4、1－5、8－2
地域コミュニティの強化	Ⅶ	B	1－1、1－2、1－3、1－4、1－5、8－2、8－4

表 6 の重点施策と、国や県の強靭化計画で定めている重点プログラムを踏まえ、本市の強靭化における重点プログラムを、以下の 21 項目に設定しました。

重点プログラムは、表 7 の赤色で着色した項目となります。

表 7　市における重点化プログラム（赤色の項目）

基本目標	事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
Ⅰ．人命の保護が最大限図られる Ⅱ．市政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される Ⅲ．市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 Ⅳ．迅速な復旧復興	1	直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
			1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
			1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
			1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
			1-5	大規模な火山噴火・大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
			2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
			2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
			2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能・福祉支援活動の麻痺
			2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生、劣悪な避難生活環境による健康状態の悪化・死者の発生
	3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
			4-2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
	5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断・エネルギー供給の停止等による企業の生産力低下による競争力の低下
			5-2	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
			5-3	基幹的な陸上・海上・航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
			5-4	食料等の安定供給の停滞
	6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や石油、LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
			6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
			6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
			6-4	基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
			6-5	防災施設の長期間にわたる機能不全
	7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
			7-2	臨海部の広域複合災害の発生
			7-3	沿道の建物倒壊に伴う閉塞による交通麻痺
			7-4	ため池、天然ダム等の損壊・機能不全や土砂の流出による被害の拡大
			7-5	有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大
			7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
			7-7	風評被害等による地域経済等への甚大な影響
	8	社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
			8-2	復興を支える人材の不足や地域コミュニティの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
			8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
			8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
			8-5	事業用地の取得、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

6. 計画の推進と見直し

6.1. 計画の推進

地域強靭化は、脆弱性評価において想定した 34 のリスクシナリオを回避することを意図して、本計画を定めるものです。

本計画に基づく地域強靭化の施策を確実に推進するために、プログラムの達成度や進捗を把握する代表的な施策において、その具体的な取り組み内容や目標値を記載した「国東市強靭化年次計画」を策定します。

「国東市強靭化年次計画」を毎年度検証することにより、PDCA サイクルによる施策の進捗管理を行うとともに、必要に応じて、地域防災計画等の各種計画による施策を追加し、地域強靭化の取り組みを推進していきます。

図 15　地域強靭化推進に係る PDCA サイクル

6.2. 計画の見直し

本計画は、本市をとりまく社会・経済情勢等の変化や、地域強靭化の施策の推進状況等を考慮し、概ね5年ごとに計画内容の見直しを行います。

なお、計画期間中においても、毎年度の施策及びプログラムの進捗状況等や、脆弱性評価に関する課題への対応の充実度合に合わせて、必要に応じて変更の検討及びそれを踏まえた所要の変更を加えるものとします。

国土強靭化に関する用語集

ア行

イントラネット	インターネットの環境を企業等の内部での情報の共有化に転用したもので、内部での情報交換を Web ブラウザや電子メール等を用いて行うネットワーク形態のこと。
エコノミークラス症候群	足や下半身などにできた血液のかたまり(血栓)が、血流に乗って肺の血管(肺動脈)につまり、胸の痛み・呼吸困難・循環不全などをきたす病気(肺血栓塞栓症)。飛行機や車などの窮屈な座席で長時間同じ姿勢でいて、急に立ち上がったときなどに発症しやすくなる。
L アラート	災害発生時に、地方公共団体やライフライン事業者等が発信した情報や避難指示等 を放送局やアプリ事業者等の多様なメディアを通じて地域住民に必要な情報を迅速かつ効率的に伝達する災害情報共有システムのこと。

カ行

業務継続計画(BCP)	自然災害、大火災、テロ攻撃等の緊急事態に遭遇した際において、被害・損害を最小限度にとどめつつ、事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行なうべき活動や緊急時における事業継続のための方法や手段等を取り決めておく計画のこと。
漁港	漁業のために利用される港のこと。
緊急速報メール(エリアメール)	気象庁が配信する「緊急地震速報」「津波警報」および「特別警報」、国・地方公共団体が配信する「災害・避難情報」等を、対象エリアにいる人にブロードキャスト(同報)配信するサービス。「緊急速報メール」は、回線混雑(輻輳)の影響を受けずに無料で受信することができる。
公共施設総合管理計画	将来の人口推移等、長期的視点をもって公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を実現しようとする計画。
公衆無線 LAN	無線 LAN(Wi-Fi)の中でも、飲食店や交通機関等、屋外や公共の場等で多くの人が利用できるように用意されているもの。
洪水浸水想定区域(深)	水防法の規定により、洪水防御に関する計画の基本となる降雨により、当該河川がはん濫した場合に浸水が想定される区域。国または都道府県が指定し、市町村に通知した区域にかかわる情報をいう。
港湾	自然の地形または人工構造物により、外海と隔てられた水域。船舶の発着や停泊、貨客の積み降ろし等の設備がある。

サ行

災害廃棄物処理計画	自治体において、今後発生が予測される災害に備え、その被害を抑止・軽減するための災害予防、発生した災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うための応急対策、復旧・復興対策について必要事項を整理した計画。
災害廃棄物処理ハンドブック	災害時大量に発生するごみやがれき等の処理について、市民への理解や行動を促進するため、分かりやすく周知したハンドブックのこと。
サプライチェーン	原料の段階から製品やサービスが消費者の手に届くまですべての工程をひとつの連続したシステムとして捉える考え方のこと。
自主防災組織	自治会等を単位とした、地域住民の連帯意識に基づく自主的な防災組織。平常時においては、防災訓練の実施、防災知識の啓発、防災巡視、資機材の共同購入等を行い、災害時においては、初期消火、住民の避難誘導、負傷者の救出・救護、情報の収集・伝達、給食・給水、災害危険箇所の巡視等を行う。
指定緊急避難場所	被災が想定されない安全区域内に立地する施設等、または安全区域外に立地するが、災害に対して安全な構造を有し、想定される洪水・津波等の水位以上の高さに避難者の受入れ部分及び避難経路を有する場所。
指定避難所	被災者を滞在させるために必要となる適切な規模を有し、速やかに被災者等を受け入れること等が可能な構造または設備を有する施設であって、想定される災害による影響が比較的少なく、災害救援物資等の輸送が比較的容易な場所にある施設。
J アラート	津波警報、緊急地震速報、弾道ミサイル発射情報等の緊急情報を、国が人工衛星を用いて送信し、市町村の同報系防災行政無線等を自動起動することにより、住民に緊急情報を瞬時に伝達するシステム。
受援	災害時に、他の地方公共団体や指定行政機関、指定公共機関、民間企業、NPO やボランティア等の各種団体から、人的・物的資源等の支援・提供を受け、効果的に活用すること。
浚渫（しゅんせつ）	港湾・河川・運河等の底面をさらって、土砂等を取り去る土木工事。
冗長化	システムに何らかの障害が発生した場合においても、システムが機能を維持し続けられるように、予備のシステムを配置しておくこと。
職員防災初動マニュアル	行政職員が、迅速で的確な災害対策が実施できるようにすることを目的とし、大規模自然災害の発生時に、災害対策本部が確立され応急対策活動が軌道に乗るまでの、初動期（おおむね3日間）の応急活動を対象として、職員のとるべき行動等についてとりまとめたマニュアル。
ストックマネジメント計画	長期的な視点で施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査・修繕・改築等を計画的に実施していくために定める計画。
脆弱性評価	大規模自然災害が発生した場合に「起きてはならない最悪の事態」を引き起こさないように対策を講じることができているかを調査し、評価するもの。
セーフティネット保証	中小企業信用保険法で定める要因により、経営の安定に支障が生じている中小企業が、市町村の認定を受けることで、保証限度額の別枠化により、資金調達の円滑化を図る制度。

タ行

第二次救急医療病院	地域の病院（一般の総合病院や国公立病院等）がグループをつくり、輪番制で休日、夜間に重症救急患者を受け入れて、入院治療を行う医療機関をいい、原則として初期救急医療施設からの転送患者を受け入れるものである。X線装置、心電図、輸血および輸液等のための設備等の基準を満たすことが要件となっている。
長寿命化	インフラ等の耐久性を向上させ、寿命を延ばすこと。
地域コミュニティ	自治会、高齢者支援や子育てのためのグループ等の地域組織を介してつながりや地域活動が基盤となった「地域内の住民どうし（近所どうし）のつながり」のこと。
DMAT（災害派遣医療チーム）	医師、看護師、業務調整員で構成される機動性を持った専門的な訓練を受けた自己完結型の医療チームであり、大規模災害が発生した現場等において、災害急性期（おおむね 48 時間以内）の活動を行う。
伝送路	データ等の電気信号を別の場所へ伝送する際に用いられる媒体（光ファイバー等）。
都市再生整備計画事業	地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした、地域主導の個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図るための制度。
土砂災害警戒区域	土砂災害防止法に基づき、土砂災害が発生した場合に住民等の生命または身体に危険が生じるおそれがあるとして県が指定する区域。
トレーニングファーム	農業者の高齢化により、地域が若い農業者不足に陥る中で、儲かる農業を実証し、産地に活気を与えるリーダーを養成するための施設。

ハ行

ハザードマップ	災害の種別ごとに被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路の位置等を表示した地図。
人・農地プラン	農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方等を明確化する計画。市町村が公表。
避難行動要支援者名簿	災害時に自ら避難することが困難な、避難行動要支援者(要介護者、障がい者、ひとり暮らし高齢者等)を掲載した名簿。
facebook	世界最大の SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)。実名で登録し、現実の知り合いとインターネット上でつながることが可能。
防災士連絡協議会	日本防災士機構により認証された「防災士」が、地域の防災リーダーとして、自助・共助・協働の原則のもと、市民に対し、防災意識の啓発や防災活動の支援等を行うとともに、防災士相互の意見交換やスキルアップを図ることで、地域の防災力向上及び自主防災活動の促進に寄与することを目的とする組織。

防災教育 コーディネーター	学校における防災教育を目的に配置された担当職員。その学校に応じた具体的な防災教育を計画し、防災教育を進める中心的な役割を担っている。
防災重点ため池	決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池。

マ行

マンホールポンプ	家庭から出る生活汚水を集めて下水処理場へ送るポンプ設備。組立式マンホールの中に、ポンプ設備を組み込んで、道路の下に埋設設置する。自然流下管路の途中にマンホールポンプを採用することで、掘削深さが浅くなり経済的な下水道システムを構築することができる。
マンホールトイレ	災害時に、水洗方式ではなく直接マンホールに用を足すトイレ。災害用トイレ、災害トイレ、防災トイレ等の呼び名で呼ばれる場合もあり、下水道本管直結型や便槽型等の種類がある。

ラ行

ライフライン	電気、ガス、水道、下水道、通信、輸送等、生活に必須なインフラ設備。
リスクシナリオ	大規模災害の発生時、地域の脆弱性により、想定される「起きてはならない最悪の事態」のこと。
立地適正化計画	コンパクトなまちづくりを見据え、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる都市計画（市町村）マスタープランの高度化版。
陸閘（りっこう）	河川・海岸等の堤防を通常時は通行出来るよう途切れさせ、非常時にはその箇所を塞いで暫定的に堤防の役割を果たす目的で設置されたゲート等の施設。

関連事業一覧

【総務課】

事業名	事業内容	事業種別	事業予定年度
防災士育成事業	防災士の養成	ソフト事業	令和3～12年度
地震・津波対策加速化支援事業	海抜表示看板の設置・更新等 災害時食料等備蓄品の更新	ソフト事業	令和3～12年度
防災安全対策事業	警戒区域ごとに避難路・避難場所を記載し、土砂災害に特化したハザードマップの作成・更新・配布	ソフト事業	令和3年度
防災ハザードマップ作成事業	行政区ごとに作成した総合的なハザードマップの作成・更新・配布	ソフト事業	令和3～12年度

【政策企画課】

事業名	事業内容	事業種別	事業予定年度
CATV 施設運用管理事業	CATV 事業の運営・管理	ハード事業	毎年度
CATV 施設整備事業	CATV 施設の管理・整備	ハード事業	令和4年度
CATV 施設整備事業 （国見・国東・武蔵地域）繰越分	CATV 網の光化事業	ハード事業	令和3年度
CATV 施設整備事業 （国見・国東・武蔵地域）現年分	CATV 網の光化事業	ハード事業	令和3年度

【財政課】

事業名	事業内容	事業種別	事業予定年度
木造住宅耐震化促進事業	耐震化調査及び耐震改修の推進・助成	ソフト事業	令和3～12年度
市有施設解体等事業	公共施設個別管理計画に基づく耐震基準を満たさない公共施設の解体	ハード事業	令和3～11年度
普通公園整備事業	トイレ等の公園整備	ハード事業	令和3～5年度

【環境衛生課】

事業名	事業内容	事業種別	事業予定年度
広域ごみ処理施設建設事業	宇佐・高田・国東の3市で共同整備・運営する広域ごみ処理場の建設	ハード事業	令和3～7年度

【高齢者支援課】

事業名	事業内容	事業種別	事業予定年度
緊急通報システム整備事業	ひとり暮らし高齢者等の急病又は災害等の迅速対応対策	ハード事業	毎年度

【農政課】

事業名	事業内容	事業種別	事業予定年度
土地改良費 （国東市土地改良事業単独補助金）	老朽化した農業用施設（水利・農道等）の整備補助	ハード事業	令和3～12年度
県営ため池整備事業	経年劣化した農業用ため池の整備	ハード事業	令和3～12年度
県営農地海岸保全事業	農地海岸地域における塩害等の対策施設整備	ハード事業	令和3～6年度
県営中山間地域総合整備事業	中山間地における農業生産基盤整備	ハード事業	令和3～7年度
県単農業用ため池緊急対策事業	老朽化した農業用ため池の整備・補修	ハード事業	令和3年度
土地改良施設維持管理適正化事業	老朽化した農業用施設（水利・農道等）の整備補助	ハード事業	令和3～12年度
県営農地耕作条件改善事業	農地の大区画化、汎用化等の基盤整備	ハード事業	令和3～5年度
県営農地競争力強化基盤整備事業	生産性向上等のため農地及び農業水利施設等の整備	ハード事業	令和3～12年度
危険ため池整備事業	未利用のため池の廃止に伴う整備（災害防止）	ハード事業	令和3～4年度
農林水産施設災害防止緊急対策事業	経年劣化した農業用ため池の整備（災害防止）	ハード事業	令和3～4年度
農業用排水施設整備事業	農業用の排水路・調整池等の整備	ハード事業	令和3年度

【林業水産課】

事業名	事業内容	事業種別	事業予定年度
造林事業（森林環境保全整備事業）	間伐や森林施業の集約化や路網整備	ハード事業	令和3～7年度
鳥獣被害防止総合対策事業 （総合支援事業）	有害鳥獣対策施設（金網柵）及びわなの整備	ハード事業	令和3～7年度
有害鳥獣対策事業	有害鳥獣対策施設（鉄線策）の整備	ハード事業	令和3～12年度
森林環境譲与税事業	荒廃森林整備・森林整備、人材育成（目的税である森林環境税の配分事業）	ハード事業	令和3～7年度
有害鳥獣被害防止対策事業	有害鳥獣対策施設（電気柵）の整備	ハード事業	令和3～12年度
林道費（市単独林道舗装工事補助事業）	山林の荒廃防止・保全を目的とした林道整備	ハード事業	令和3～7年度
しいたけ増産体制整備総合対策事業	しいたけ増産を目的とした機械・施設整備 （森林整備等）	ハード事業	令和3～7年度
県営水産環境整備事業	漁礁及び増殖礁の整備	ハード事業	令和3～7年度
漁港管理事業（漁港修繕工事）	老朽化した漁港施設の修繕・維持管理・整備	ハード事業	令和3年度
プレジャーボート係留指定施設管理事業	プレジャーボート放置艇対策（係留許可制度）	ハード事業	令和3～12年度
漁港海岸保全施設整備事業	義務化された防波堤等の長寿命化計画に基づく整備	ハード事業	令和3～5年度
地方創生港整備推進事業	水産振興のための漁港整備（生産性向上）	ハード事業	令和3～6年度
県営漁港整備事業 （県営竹田津漁港・漁港・漁村整備事業）	県漁港のストックマネジメント事業	ハード事業	令和3～7年度

【観光課】

事業名	事業内容	事業種別	事業予定年度
観光施設整備事業	市管理の観光施設（宿泊施設等）の長寿命化及び施設整備	ハード事業	毎年度

【建設課】

事業名	事業内容	事業種別	事業予定年度
道路構造物定期点検事業 （交付金事業）	橋梁、トンネルの道路構造物の点検 （義務化）	ハード事業	毎年度
武蔵川橋梁架替事業 （交付金事業）	県河川武蔵川における橋梁の整備 （流量能力の向上）	ハード事業	令和3～4年度
県営国県道整備負担金（一般分）	安全で利用しやすい国道・県道の整備	ハード事業	毎年度
県営急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊対策整備（災害抑制）	ハード事業	毎年度
県営海岸事業（建設費）	安全に利用しやすい海岸整備	ハード事業	毎年度
県営港湾建設事業	利便性の高い港湾建設の整備	ハード事業	毎年度
トンネル長寿命化事業（交付金事業）	市管理のトンネルの点検に基づく計画的な修繕	ハード事業	令和3～8年度
橋梁長寿命化事業（交付金事業）	市管理の橋梁の点検に基づく計画的な修繕	ハード事業	令和3～11年度
西村西方寺線改良事業（交付金事業）	市道改良（L=904.0m、W=4.0（5.0）m）	ハード事業	令和3～4年度
志和利線改良事業（交付金事業）	市道改良（L=1,828.0m、W=5.5（7.0）m）	ハード事業	令和3～4年度
市単独道路新設改良事業 （国見：西村大高島線道路改良事業）	市道改良（L=875.0m、W=4.0（5.0）m）	ハード事業	令和3～5年度
市単独道路新設改良事業 （国見：松原櫛海線道路改良事業）	市道改良（L=300.0m、W=4.0（5.0）m）	ハード事業	令和5～8年度
市単独道路新設改良事業 （国見：田尾線道路改良事業）	市道改良（L=200.0m、W=4.0（5.0）m）	ハード事業	令和7～10年度
市単独道路新設改良事業 （国見：岐部外浦線道路改良事業）	市道改良（L=260.0m、W=4.0（5.0）m）	ハード事業	令和4年度
市単独道路新設改良事業 （国東：岩屋赤松線道路改良事業）	市道改良（L=1,569.0m、W=5.0m）	ハード事業	令和3～4年度
市単独道路新設改良事業 （国東：高木線道路改良事業）	市道改良（L=300.0m、W=4.0（7.5）m）	ハード事業	令和3～7年度
市単独道路新設改良事業 （国東：小原線道路改良事業）	市道改良（L=260.0m、W=4.0（5.0）m）	ハード事業	令和4～5年度
市単独道路新設改良事業 （国東：安国寺線道路改良事業）	市道改良（L=270.0m、W=4.0（5.0）m）	ハード事業	令和4～8年度
市単独道路新設改良事業 （国東：中田陰平線道路改良事業）	市道改良（L=400.0m、W=5.5（7.0）m）	ハード事業	令和7～12年度
市単独道路新設改良事業 （武蔵：弁畑日向線）	市道改良（L=150.0m、W=4.0（5.0）m）	ハード事業	令和4～6年度
市単独道路新設改良事業 （武蔵：港線）	市道改良（L=520.0m、W=5.5（9.25）m）	ハード事業	令和6～8年度

事業名	事業内容	事業種別	事業予定年度
市単独道路新設改良事業 （武蔵：連仏大上線）	市道改良（L=400.0m、W=5.5（9.25）m）	ハード事業	令和4～7年度
市単独道路新設改良事業 （武蔵：大海田2号線）	市道改良（L=200.0m、W=5.5（9.25）m）	ハード事業	令和8～10年度
市単独道路新設改良事業 （安岐：山口線）	市道改良（L=3,245.0m、W=4.0（5.0）m）	ハード事業	令和3～7年度
市単独道路新設改良事業 （安岐：尾迫線）	市道改良（L=1,090.0m、W=5.5（7.0）m）	ハード事業	令和3～6年度
市単独道路新設改良事業 （安岐：塩屋浜1号線）	市道改良（L=300.0m、W=4.0（7.0）m）	ハード事業	令和4～6年度
市単独道路新設改良事業 （安岐：大海田猫畑線）	市道改良（L=650.0m、W=4.0（5.0）m）	ハード事業	令和8～11年度
市単独道路新設改良事業 （安岐：大海田引込線）	市道改良（L=750.0m、W=4.0（5.0）m）	ハード事業	令和12年度～
市営（県単）急傾斜崩壊対策事業	急傾斜地崩壊対策整備（災害抑制） （県事業対象外の分）	ハード事業	令和3～6年度
市道長寿命化事業（舗装）	定期的な点検、劣化予測に伴う予防保全型 長寿命化整備（舗装）	ハード事業	毎年度

【まちづくり推進課】

事業名	事業内容	事業種別	事業予定年度
立地適正化計画策定業務	都市計画マスタープランに沿った集約的なまちづくり計画の策定	ソフト事業	令和3年度
都市再生整備計画策定事業	集約的なまちづくり計画に沿った具体的な計画の策定（市役所周辺整備方針）	ソフト事業	令和3年度
公営住宅等長寿命化計画策定事業	安全安心な公営住居提供を目的とした維持管理計画の策定	ソフト事業	令和3年度
下原団地分譲地整備事業	分譲地整備（移住定住政策）	ハード事業	令和3年度
瀬戸田地区分譲地整備事業	分譲地整備（移住定住政策）	ハード事業	令和3～4年度
道の駅等再構築事業（道の駅くにさき）	道の駅くにさきの再構築・整備	ハード事業	令和3～5年度
権現崎周辺再整備事業	権現崎周辺一体的整備	ハード事業	令和3～6年度
都市再生整備事業計画（工事）	都市再生整備事業計画に基づく整備（工事）	ハード事業	令和4～12年度
地域住宅支援交付金事業	市営住宅長寿命化整備	ハード事業	令和4～12年度
市営住宅解体事業	老朽化した市営住宅の解体	ハード事業	令和4～12年度
サンコーポラス富来改修事業（外壁改修設計費用）	サンコーポラス富来外壁改修事業（設計）	ハード事業	令和12年度

【上下水道課】

事業名	事業内容	事業種別	事業予定年度
配水管更新工事（小原・富来・田深・鶴川・武蔵・安岐）	配水管更新工事	ハード事業	令和3～12年度
集中監視更新工事（安岐地域）	水道施設集中監視更新（安岐地区）	ハード事業	令和4～5年度
富来配水池更新工事	富来配水池更新工事	ハード事業	令和3年度
連絡管整備工事	連絡管整備（田深・鶴川地区）	ハード事業	令和3年度
合併処理浄化槽設置整備事業（補助事業）	合併処理浄化槽設置に係る補助事業	ソフト事業	令和3～12年度
特定環境保全公共下水道事業（安岐）	ストックマネジメント更新工事、下水道管布設工事、管渠布設工事	ハード事業	令和3～12年度
特定環境保全公共下水道事業（伊美）	ストックマネジメント更新工事、管渠布設工事	ハード事業	令和3～12年度
特定環境保全公共下水道事業（武蔵東部）	ストックマネジメント更新工事、管渠布設工事	ハード事業	令和3～12年度
公共下水道事業（国東）	ストックマネジメント更新工事、下水道管布設工事、管渠更新工事、し尿受入施設整備	ハード事業	令和3～12年度
農業集落排水事業（朝来）（長寿命化対策）	農業集落排水施設（朝来）の長寿命化対策	ハード事業	令和3～12年度

【教育総務課】

事業名	事業内容	事業種別	事業予定年度
公立文教施設整備事業（小学校）	小学校施設等長寿命化計画等に基づく施設改修	ハード事業	令和3～9年度
公立文教施設整備事業（中学校）	中学校施設等長寿命化計画等に基づく施設改修	ハード事業	令和3～9年度

【社会教育課（分室・図書館含む。）】

事業名	事業内容	事業種別	事業予定年度
国見海浜マリンスポーツ整備事業	マリンスポーツ施設の維持管理、器材整備	ソフト事業	令和3～4年度
武蔵中央公民館（セントラルホール）整備事業	武蔵中央公民館（セントラルホール）の長寿命化整備	ハード事業	令和3～4年度
安岐中央公民館周辺整備事業	安岐中央公民館周辺整備（駐車場整備）	ハード事業	令和3年度
南安岐地区公民館長寿命化事業	南安岐地区公民館外壁等改修	ハード事業	令和3～4年度
国見海洋センター改修事業	国見 B＆G 海洋センター屋根防水改修	ハード事業	令和3～4年度
国見生涯学習センター改修事業	国見生涯学習センターの長寿命化整備	ハード事業	令和3～5年度
国東中央公民館・アストホール等整備事業	国東中央公民館・アストホール等の長寿命化整備	ハード事業	令和4～6年度
国東野球場等整備事業	国東野球場等長寿命化整備（避難場所）	ハード事業	時期未定
武蔵多目的グラウンド等整備事業	武蔵多目的グラウンド等長寿命化整備（避難場所）	ハード事業	時期未定

【文化財課】

事業名	事業内容	事業種別	事業予定年度
史跡三浦梅園旧宅防災設備保守点検環境整備事業	三浦梅園旧宅防災設備保守点検	ハード事業	毎年度
史跡等総合活用整備事業（古代住居等修復事業）	弥生のムラ古代住居等修復・改修	ハード事業	令和3～6年度

【消防本部】

事業名	事業内容	事業種別	事業予定年度
救急救命士育成事業	救急救命士の育成・養成	ソフト事業	毎年度
災害時消防職員用備蓄食料確保事業	食料備蓄の確保	ソフト事業	令和3年度 （3年毎）
消防・救助・救助車両購入費事業	更新計画に基づく各種特殊車両の購入・更新	ハード事業	令和4～11年度
救急車画像伝送システム機器更新事業	救急搬送時、医師への画像伝送機器設備更新	ハード事業	時期未定
大分県域消防指令業務共同運用事業	消防指令業務共同運用整備	ハード事業	令和3～5年度
非常備消防施設・設備整備 （積載車等購入）事業	更新計画に基づく積載車等の購入・更新	ハード事業	令和4～12年度
非常備消防施設・設備整備 （防火水槽）事業	施設・設備整備（新設）	ハード事業	令和4～12年度
統合消防団機庫等整備事業	統合消防団機庫等の整備	ハード事業	令和3～12年度
統合消防団機庫等長寿命化事業	統合消防団機庫等の長寿命化整備	ハード事業	令和3～12年度
防火水槽更新及び維持管理事業	消防施設・設備の更新・維持管理	ハード事業	随時

【市民病院】

事業名	事業内容	事業種別	事業予定年度
オンライン診療整備事業	オンライン診療体制の整備	ハード事業	令和8年度
医療機器整備事業	医療機器整備（電子カルテ、各種医療機器等）	ハード事業	令和3～12年度
病院改築整備事業	2病棟、栄養室、健診室、エネルギー室等整備	ハード事業	時期未定

令和7年3月

発行　国東市　編集・事務局　総務課危機管理室

〒873－0503
大分県国東市国東町鶴川149番地
TEL　0978－72－1111
FAX　0978－72－1822
URL　http://www.city.kunisaki.oita.jp/